

中期目標に係る 事業報告書

第1期中期目標期間

自：平成16年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人東北大学

I はじめに

東北大学は、10 学部、16 大学院研究科等、5 附置研究所(うち2附置研究所は全国共同利用型、平成 22 年度から全附置研究所が全国共同利用型)、3 専門職大学院、全国共同利用のサイバーサイエンスセンターほか多数の教育・研究に関わるセンター等を擁する総合大学として、世界リーディング・ユニバーシティを目指し、基本的目標として掲げる教育目標・教育理念―「指導的人材の養成」、使命―「研究センター大学」、基本方針―「世界と地域に開かれた大学」への歩みを、本中期目標期間において着実に、また、発展的に推進してきた。

教育面では、文部科学省が実施している各種大学教育改革プログラムにおいて平成 15 年度から平成 22 年3月までに「特色ある大学教育支援プログラム」他数プログラムで 38 件が採択され、各プログラムにおいて積極的、先進的な改革が実施・継続され、指導的人材の養成を目指した教育活動が展開された。

大学院組織では、平成 16 年4月に発足した法科大学院、公共政策大学院に加え、平成 17 年には会計大学院が専門職大学院として設置された。さらに、平成 20 年4月には医工学分野では日本で最初の研究科として、医工学研究科が発足した。

全学教育(教養教育)、入学者選抜、就職支援、学生生活支援においても、平成 16 年に既存の組織を改組統合し、高等教育開発推進センターを設置し、全学教育の内容及び教育方法の高度化、高大接続からのキャリア支援による学生の修学・自己開発・進路選択のプロセスを一貫して支援する体制整備を図った。

世界をリードする教育・研究拠点を目指す東北大学では、自然科学から人文・社会科学にわたる 12 のグローバル COE プログラム、先進医工学研究機構(TUBERO)、国際高等研究教育機構(国際高等研究教育院及び国際高等融合領域研究所)、原子分子材料科学高等研究機構(世界トップレベル研究拠点形成促進プログラム)、マイクロシステム融合研究開発センター及び省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター(最先端研究開発支援プログラム)などそれぞれにおいて極めて高い水準の教育・研究活動が展開されているほか、これらを中心に広い学問領域で世界最先端の研究成果を生み出している。

国際交流・連携においては、研究科・学部等が設置するリエゾンオフィス 13 施設に加えて、米国代表事務所及び中国代表事務所の設置、大学間交流協定を締結している協定校や関係大学を訪問しての本学の紹介や海外における本学主催のフォーラム開催など本学の教育・研究の紹介と研究者交流、学生交流を積極的に進めた。平成 19 年からは、フランス及び中国の大学とダブルディグリープログラムも開始され、さらにスウェーデンの大学が加わることが決まっている。

社会貢献については、個々の教員の教育・研究活動を通じた自治体、企業、市民等への協力や連携はもとより、研究成果の社会への還元を積極的に進めるため、産学連携推進本部を設置し、TLO とともに事業化推進を積極的に展開した。また、市民への公開講座、公開シンポジウム等の開催や各種の情報メディア、広報誌等による積極的な情報提供を行っている。

業務運営においては、総長のリーダーシップの下、平成 16 年4月の法人化移行を円滑に進め、体制整備を図り、業務運営全般にわたる改革を進めた。平成 18 年 11 月には新総長が就任し、新たに総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長室を設置するなど運営体制のさらなる充実が図られ、より機動的・戦略的な大学運営体制が確立したといえる。

Ⅱ 基本情報

1. 大学の基本的な目標等

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念並びに「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

1. 教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」:

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者並びに高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2. 使命－「研究センター大学」:

- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探求等を目指す基礎科学の推進とともに、研究センター大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。同時に、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承と普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3. 基本方針－「世界と地域に開かれた大学」:

- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会や地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

2. 業務内容

①戦略的な運営体制の確立

平成 18 年 11 月 6 日に新総長が就任、戦略的なトップマネジメントを推進できるよう下記のとおり運営体制を整備した。

- 理事 4名:教育・専門職大学院担当, 研究・国際交流担当, 広報・情報担当, 人事労務担当
- 非常勤理事 3名
- 副学長 10名:総務・財務担当, 高等教育開発・学生支援担当, 全学教育・大学院教育・教育国際交流担当, 大学評価担当, ライフサイエンス・環境安全担当, 男女共同参画・学術情報担当, 教育研究基盤推進担当, 病院経営担当, 百周年記念事業・全学同窓会担当, 施設担当
- 総長特別補佐 9名

併せて、新たに総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長室を設置し、総長室のスタッフとして総長を補佐する総長特任補佐(18人)を配置し、総長補佐体制を強化・整備した。

なお、平成18年11月からの新体制を基本としつつ、毎年度、さらなる業務運営の効率化等のため、理事及び副学長の役割分担の見直しを行い、平成21年10月からは以下の体制とした。

○理事 5名:教育国際交流・情報システム担当, 研究・法務コンプライアンス担当, 財務担当, 人事労務・キャンパス環境・男女共同参画担当, 広報・校友会・学術情報担当

○非常勤理事 2名

○副学長 6名:総務・業務統括, 病院経営担当, 生命倫理・環境安全担当, 特別課題担当:第一期
中期目標期間評価, 特別課題担当:教養教育改革, 特別課題担当:次期中期目標・中期計画

②機動的法人運営を実現するための予算の確保及び活用

総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、運営費交付金及び外部資金(間接経費等)の一定割合を総長裁量経費として確保するとともに、教員人件費の5%相当(13億円)を中央枠予算として確保する基本方針を策定した。また、総長裁量経費については、配分方針の見直しを図るとともに、基盤的経費を「全学的基盤経費」(別枠予算)として配分する仕組みを構築した。

なお、確保した中央枠予算は、世界的に顕著な研究業績を有する分野・領域あるいは飛躍的発展が見込まれる分野・領域のプロジェクト等に対して重点的に人的・物的資源を配分するなどの基本方針のもと、世界的に顕著な研究実績を有するユニバーシティプロフェッサーの招聘、戦略スタッフの充実、病院経営への戦略的支援、新組織関連(国際高等研究教育機構、医工学研究科等)への教授等の配置等に活用した。

③研究科等の改組、新組織の設置

平成16年度に法学研究科に綜合法制専攻(法科大学院)及び公法政策専攻(専門職大学院)を、歯学研究科に歯科学専攻修士課程を、平成17年度に経済学研究科に会計専門職専攻(専門職大学院)をそれぞれ設置した。また、平成20年度には、我が国初となる医工学研究科を設置した。

医療技術短期大学部は、平成15年10月に医学部保健学科が設置されたことに伴い学生の募集を停止し、平成19年3月31日に廃止した。

平成19年度には革新的材料科学に関する国際的な研究拠点として、原子分子材料科学高等研究機構(WPI)を、また、異分野の融合領域における新たな研究分野の創出、若手研究者の養成の推進等を目的に国際高等研究教育機構を設置した。

④部局評価の実施

平成17年度に、評価分析室において、中期目標・中期計画及び大学認証評価等の関係機関評価に対応する評価基準項目と連動した部局評価実施要項を策定し、この要項に基づき、総長、理事、副学長による部局評価を実施するとともに、教育研究基盤経費等の傾斜配分を実施した。なお、部局評価実施要項は、毎年必要に応じて見直しを行った。各部局の優れた取組を「評価年次報告」としてホームページで公開している。

⑤外部資金の獲得

プロジェクト研究等の申請準備促進のため、全学教職員に対して事業の事前説明会やヒアリングを行うとともに、外部資金獲得の方策を指導・助言する体制及び研究推進の体制を整備した。併せて、特定領域研究推進支援センターを設置し、領域横断的な大型研究費への申請支援を行った。

産学連携推進本部を設置し、受託研究、共同研究の受入れに係る支援体制の整備に努め、契約件数・契約金額の増加を図った。

(株)東北テクノアーチと技術移転に関する基本契約を締結し、発明等の積極的活用を図り、積極的な技術移転を展開し、ロイヤリティ収入の増額に努めた。

プロジェクト等の獲得実績及び外部資金伸び率は、以下のとおり。

○21世紀 COE プログラム 13 件

○グローバル COE プログラム 12 件

○教育 GP 等 38 件

○平成 16 年度から平成 17～21 年度(平均)の伸び率

(1)受託研究 件数 24.3% 金額 40.1%

(2)共同研究 件数 69.3% 金額 32.5%

(3)奨学寄附金 件数 3.6% 金額 33.0%

(4)ロイヤリティ収入 2,681.7%

⑤キャンパスマスタープランに基づく施設整備

キャンパス将来計画委員会を設置し、キャンパス全体の計画に関する基本的考え方を検討した。平成 18 年度には新キャンパス計画の集大成となる、自然環境に配慮した環境調和型の「青葉山新キャンパスマスタープラン(基本計画・基本設計)」を策定・公表した。また、新キャンパス整備計画の検討を経て、新キャンパス用地を取得し、環境評価、開発許可等の手続きを完了した。さらに土木工事(敷地造成、道路、排水、共同溝、広場等)の実施設計を完了し、工事に着手するとともに、建物及び電気・水・ガス等のインフラ関係の実施設計に着手した。また、平成 18 年度から既存キャンパスのマスタープランの見直し、検討を進め、以下のとおり策定した。

○平成 19 年度 片平キャンパス … 都市型学術空間

川内キャンパス … 大学の顔

○平成 20 年度 青葉山キャンパス … 自然との共生

星陵キャンパス … 先進メディカルサイエンス創成の拠点

さらに、具体の事業を以下のとおり順次推進した。

○片平キャンパス

完成:戦略本部棟改修, プロジェクト総合研究棟

着手:インテグレーション教育研究棟, エクステンション教育研究棟, 外国人研究員等宿泊施設, 北門エントランス整備

○川内キャンパス

完成・完了:川内プラザ屋外環境整備, 川内北キャンパス交通環境整備, 川内百周年記念会館周環境整備, 川内サブアリーナ棟新営, 厚生会館改修・増築

○星陵キャンパス

完成:病院新外来診療棟, 加齢研立体駐車場整備, 旧西病棟改修, 臨床薬学教育研究棟, 医療福祉センター

着手:病院既存外来診療棟改修, スマート・エイジング国際共同研究棟新営

○青葉山キャンパス

完成:青葉山東キャンパスセンタースクエア, 物理研究棟改修, サイクロトン実験棟改修, エコハウス整備, NICHe II 期棟新営, 電気・化学合同実験棟整備

継続整備中:キャンパスセンタースクエア整備

着手:マテリアル新棟

○青葉山新キャンパス

完成:土木工事(敷地造成, 防災施設)

継続整備中:道路, 排水, 共同溝

上記と並行して環境影響評価事後調査業務を実施したほか, 主要な建物及び 電気・水・ガス等のインフラ関係の実設計業務が完了した。

3. 沿革

明治 40(1907)年	6 月	東北帝国大学創立
	9 月	農科大学開設
明治 44(1911)年	1 月	理科大学開設
大正 4(1915)年	7 月	医科大学開設
大正 7(1918)年	4 月	農科大学は, 本学から分離して北海道帝国大学農科大学となる
大正 8(1919)年	4 月	理科大学は, 理学部となる 医科大学は, 医学部となる
	5 月	附属鉄鋼研究所設置 工学部設置
大正 11(1922)年	8 月	金属材料研究所附置(附属鉄鋼研究所の廃止, 移行) 法文学部設置
昭和 10(1935)年	9 月	附属電気通信研究所設置
昭和 14(1939)年	8 月	農学研究所附置
昭和 16(1941)年	3 月	選鉱製錬研究所附置
	12 月	抗酸菌病研究所附置
昭和 18(1943)年	1 月	科学計測研究所附置
	10 月	航空医学研究所附置 高速力学研究所附置
昭和 19(1944)年	1 月	電気通信研究所附置(附属電気通信研究所の廃止, 移行) 非水溶液化学研究所附置
昭和 20(1945)年	1 月	硝子研究所附置
昭和 21(1946)年	1 月	航空医学研究所廃止
昭和 22(1947)年	4 月	農学部設置
	10 月	東北帝国大学は, 東北大学となる
昭和 24(1949)年	4 月	法文学部は法学部, 経済学部, 文学部に分立
	5 月	学制改革に伴い, 新制度による東北大学となる 8 学部: 文学部・教育学部(設置)・法学部・経済学部・理学部・医学部・工学部・農学部 9 研究所: 金属材料研究所・農学研究所・選鉱製錬研究所・抗酸菌病研究所・科学計測研究所・高速力学研究所・電気通信研究所・非水溶液化学研究所・ガラス研究所 包括学校: 第二高等学校・仙台工業専門学校・宮城師範学校・宮城青年師範学校 併合学校: 宮城県女子専門学校
昭和 24(1949)年	6 月	全学の一般教養を行うため分校を設置 分校第一教養部・分校第二教養部・分校第三教養部・分校教育教養部
昭和 27(1952)年	4 月	ガラス研究所を廃止し, 非水溶液化学研究所に統合
昭和 28(1953)年	4 月	大学院設置 7 研究科: 文学研究科・教育学研究科・法学研究科・経済学研究科・理学研究科・工学研究科・農学研究科
昭和 30(1955)年	7 月	大学院医学研究科設置

昭和 33(1958)年	9 月	分校を川内へ移転し、川内分校及び川内東分校とした	
昭和 36(1961)年	4 月	大学院薬学研究科設置	
	5 月	工業教員養成所設置	
	12 月	計算センター設置	
昭和 38(1963)年	7 月	記念資料室設置	
昭和 39(1964)年	3 月	川内分校及び川内東分校を廃止	
	4 月	教養部設置 教育学部分校設置	
	6 月	学生相談所設置	
昭和 40(1965)年	4 月	歯学部設置	
昭和 43(1968)年	3 月	教育学部分校廃止	
昭和 44(1969)年	3 月	工業教員養成所廃止	
	6 月	大型計算機センター設置 保健管理センター設置	
昭和 46(1971)年	3 月	低温センター設置	
昭和 47(1972)年	4 月	大学院歯学研究科設置	
	5 月	薬学部設置(医学部薬学科を改組) 応用情報学研究センター設置	
昭和 48(1973)年	9 月	東北大学医療技術短期大学部併設	
	12 月	川渡共同セミナーセンター設置	
昭和 49(1974)年	4 月	百万ボルト電子顕微鏡室設置	
昭和 52(1977)年	4 月	サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター設置	
昭和 54(1979)年	5 月	環境保全センター設置	
昭和 56(1981)年	4 月	情報処理教育センター設置	
昭和 61(1986)年	4 月	遺伝子実験施設設置	
昭和 62(1987)年	5 月	金属材料研究所の改組・転換(全国共同利用研究所)	
昭和 63(1988)年	4 月	遺伝生態研究センター設置(農学研究所の廃止・転換)	
平成元(1989)年	5 月	流体科学研究所附置(高速力学研究所の改組・転換)	
平成 3(1991)年	4 月	反応化学研究所附置(非水溶液化学研究所の改組・転換)	
平成 4(1992)年	4 月	素材工学研究所附置(選鉱製錬研究所の改組・転換)	
平成 5(1993)年	3 月	教養部廃止(学内措置で、平成 6 年 3 月 31 日まで存続)	
	4 月	大学院国際文化研究科設置 大学院情報科学研究科設置 加齢医学研究所附置(抗酸菌病研究所の改組・転換) 言語文化部設置 大学教育研究センター設置 留学生センター設置 応用情報学研究センター廃止	
	平成 6(1994)年	4 月	大学院医学研究科は大学院医学系研究科となる(名称変更)
		5 月	埋蔵文化財調査研究センター設置
		6 月	大学院理学研究科の重点化(7 年 4 完了) 大学院工学研究科の重点化(9 年 4 完了) 電気通信研究所の改組・転換(全国共同利用研究所)
	平成 7(1995)年	4 月	学際科学研究センター設置
	平成 8(1996)年	4 月	総合情報システム運用センター設置 計算センター廃止
5 月		東北アジア研究センター設置 極低温科学センター設置(低温センターの廃止) ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置	
平成 9(1997)年		4 月	大学院医学系研究科の重点化(11 年 4 完了)

		大学院農学研究科の重点化(11年4完了)
平成 10(1998)年	4月	大学院経済学研究科の重点化(11年4完了) 総合学術博物館設置 未来科学技術共同研究センター設置
平成 11(1999)年	4月	大学院文学研究科の重点化(12年4完了) 大学院薬学研究科の重点化 アドミッションセンター設置
平成 12(2000)年	4月	大学院教育学研究科の重点化 大学院法学研究科の重点化 大学院歯学研究科の重点化
	12月	史料館設置(記念資料室の廃止・転換)
平成 13(2001)年	3月	言語文化部廃止 遺伝生態研究センター廃止
	4月	大学院生命科学研究科設置 多元物質科学研究所附置(素材工学研究所, 科学計測研究所及び反応化学研究所の廃止) 情報シナジーセンター設置(大型計算機センター, 情報処理教育センター及び総合情報システム運用センターの廃止)
平成 14(2002)年	4月	大学院教育情報学教育部設置 大学院教育情報学研究部設置 超臨界溶媒工学研究センター設置 環境保全研究施設設置(環境保全センターの廃止)
平成 15(2003)年	4月	大学院環境科学研究科設置 学際科学国際高等研究センター設置(学際科学研究センターの廃止)
	9月	先進医工学研究機構設置
平成 16(2004)年	4月	国立大学の法人化に伴い, 法人の設置する東北大学及び東北大学医療技術短期大学部となる 法科大学院(大学院法学研究科総合法制専攻)設置 公共政策大学院(大学院法学研究科公共法政策専攻)設置 環境保全センター設置(環境保全研究施設の廃止) 研究推進・知的財産本部設置 遺伝子実験施設廃止(加齢医学研究所附属施設への転換) 超臨界溶媒工学研究センター廃止(工学研究科附属施設への転換)
	10月	高等教育開発推進センター設置(大学教育研究センターの廃止並びにアドミッションセンター, 保健管理センター, 学生相談所及び情報シナジーセンターの改組) 川渡共同セミナーセンター廃止(研修施設への転換)
平成 17(2005)年	4月	会計大学院(大学院経済学研究科会計専門職専攻)設置 国際交流センター設置(留学生センターの廃止) 植物園設置(理学研究科附属施設の廃止・転換) 入試センター設置(アドミッションセンターの廃止) 研究基盤推進本部設置
	6月	グローバルオペレーションセンター設置
平成 18(2006)年	4月	学術資源研究公開センター設置(総合学術博物館, 植物園及び史料館の業務組織への移行) 国際高等研究教育院設置 研究教育基盤技術センター設置(極低温科学センター及び百万ボルト電子顕微鏡室の業務組織への移行) 高等教育開発推進センター改組(保健管理センター, 学生相談所及び入試センターの業務組織への移行。キャリア支援センターの設置) 情報シナジー機構改組(情報シナジーセンターの業務組織への移行) ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー廃止(工学研究科附属施設への転換)

		特定領域研究推進支援センター設置
		研究推進・知的財産本部を産学官連携推進本部に名称変更
		埋蔵文化財調査研究センターを埋蔵文化財調査室に名称変更
	11月	情報シナジー機構改組(情報システム運用センターの設置)
平成 19(2007)年	3月	東北大学医療技術短期大学部廃止
	4月	国際高等研究教育機構(国際高等研究教育院・国際融合領域研究所)設置(国際高等研究教育院の改組)
	6月	創立 100 周年
	10月	原子分子材料科学高等研究機構設置
平成 20(2008)年	1月	研究教育基盤技術センター改組(テクニカルサポートセンターの設置)
	2月	未来医工学治療開発センター設置
	3月	先進医工学研究機構廃止
	4月	大学院医工学研究科設置
		サイバーサイエンスセンター設置(情報シナジーセンターの改組)・情報システム運用センター廃止(情報シナジー機構の連携組織への転換)
		教養教育院設置
	9月	特定領域研究推進支援センター廃止
	10月	産学官連携推進本部を産学連携推進本部に名称変更
平成 21(2009)年	4月	教育情報基盤センター設置
		動物実験センター設置
		遺伝子実験センター設置
		総合技術部設置
	7月	高度イノベーション博士人材育成センター設置
	11月	国際教育院設置
		ロシア交流推進室を設置
	12月	電子光理学研究センター設置(理学研究科附属原子核理学研究施設の学内共同教育研究組織等への移行)
		ニュートリノ科学研究センター設置(理学研究科附属ニュートリノ科学研究センターの学内共同教育研究組織等への移行)
平成 22(2010)年	3月	マイクロシステム融合研究開発センター設置
		省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター設置

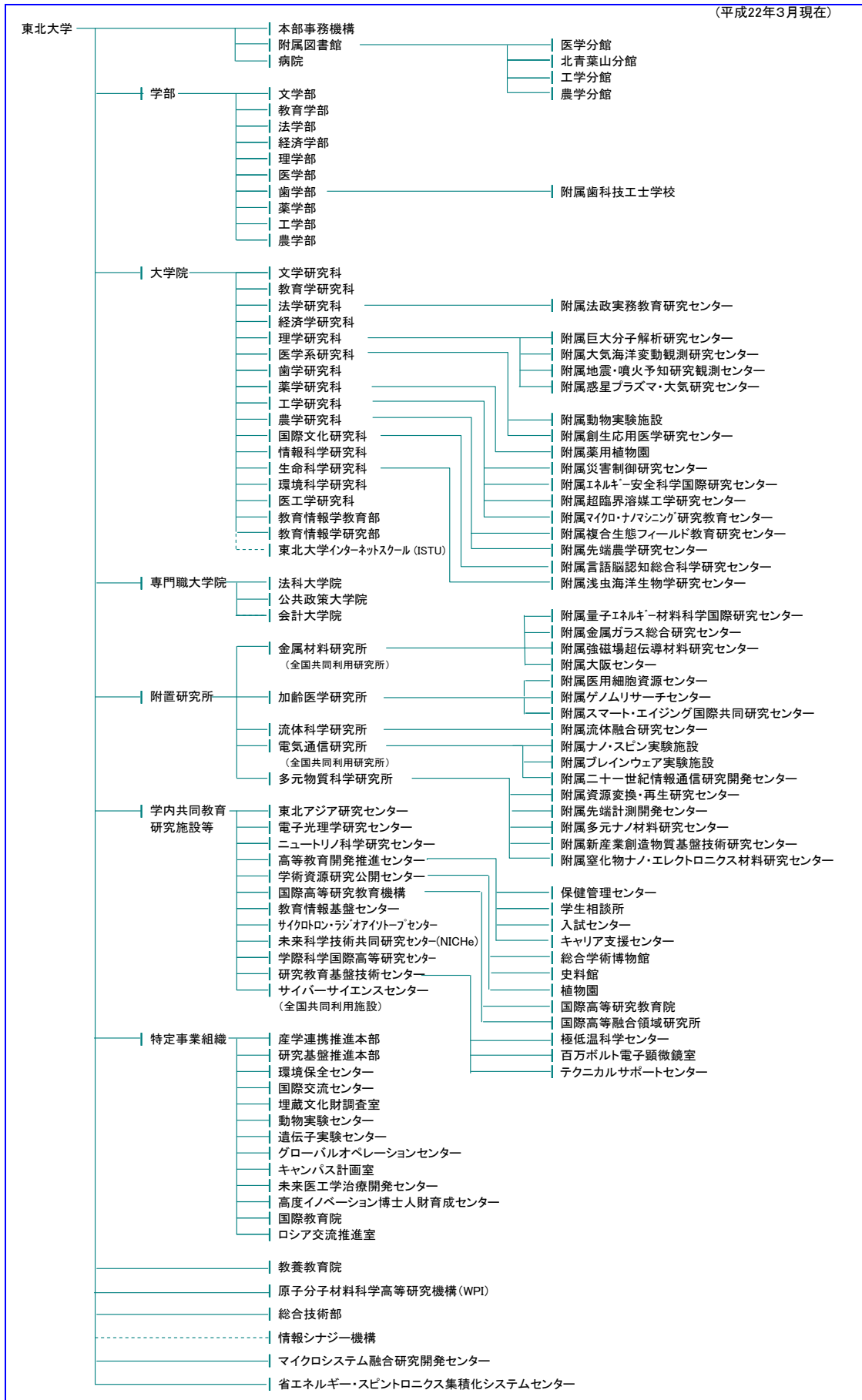
4. 設立根拠法

国立大学法人法

5. 主務大臣

文部科学大臣

6. 組織図



7. 所在地

片平キャンパス(本部) :宮城県仙台市青葉区片平
川内キャンパス :宮城県仙台市青葉区川内
青葉山キャンパス :宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉
星陵キャンパス :宮城県仙台市青葉区星陵町
雨宮キャンパス :宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町
附属複合生態フィールド教育研究センター :宮城県大崎市鳴子温泉蓬田
附属浅虫海洋生物学研究センター :青森県青森市浅虫坂本
附属量子エネルギー材料科学国際研究センター :茨城県東茨城郡大洗町成田町

8. 資本金の状況

180, 220, 655, 158円 (平成22年3月現在)

9. 学生の状況

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
学部学生数	10,671	10,692	10,815	10,913	10,953	10,967
大学院学生数	6,867	7,006	7,045	6,895	6,894	6,881
医療技術短期大学部学生数	344	178	20	—	—	—

10. 役員の状況

職名	氏名	任期
総長	吉本 高志	平成14年11月6日～平成18年11月5日
	井上 明久	平成18年11月6日～平成24年3月31日
理事	早稲田 嘉夫	平成16年4月1日～平成18年11月5日
	菅井 邦明	平成16年4月1日～平成18年11月5日
	中塚 勝人	平成16年4月1日～平成17年3月31日
	北村 幸久	平成16年4月1日～平成17年3月31日
	大西 仁	平成16年4月1日～平成18年11月5日
	庄子 哲雄	平成17年4月1日～平成20年3月31日
	徳重 眞光	平成17年4月1日～平成19年9月30日
	高田 敏文	平成17年4月1日～平成18年11月5日
	植木 俊哉	平成18年11月6日～平成22年3月31日
	杉山 一彦	平成18年11月6日～平成20年3月31日
	折原 守	平成19年10月1日～平成22年3月31日
	根元 義章	平成20年4月1日～平成22年3月31日
	渡邊 誠	平成20年4月1日～平成21年3月31日
	野家 啓一	平成20年4月1日～平成22年3月31日
飯島 敏夫	平成21年4月1日～平成22年3月31日	

理事 (非常勤)	吉川 弘之	平成 16 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日
	リチャード・ダッシャー	平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日
	石 弘光	平成 18 年 11 月 6 日～平成 22 年 3 月 31 日
	細川 益男	平成 18 年 11 月 6 日～平成 20 年 3 月 31 日
	日野 正晴	平成 21 年 5 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
監事	杉山 一彦	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 6 月 30 日
	岡本 宏	平成 18 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
監事 (非常勤)	石井 紫郎	平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
	杉山 一彦	平成 18 年 7 月 1 日～平成 18 年 11 月 5 日
	西川 知雄	平成 18 年 11 月 6 日～平成 22 年 3 月 31 日

11. 教職員の状況

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
教員数	2,567	2,637	2,653	2,680	2,745	2,846
職員数	2,336	2,284	2,420	2,691	2,803	2,900

Ⅲ 業務実績

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成 16 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科等及び附置研究所を置く

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

○教育の基本方針

【中期目標】 教養・専門教育を問わず、教育研究連携型の教育システムを構築し、少人数教育等の個別指導による「学生を育て伸ばす教育」を目標とする。

【中期計画 3】 学問全般に対する興味あるいは専門教育への意欲の喚起、大学院レベルの高度な研究成果を全学教育に反映するため、研究科・研究所等のすべての部局が参加する「少人数教育・基礎ゼミ」を充実させる。

【実施状況】 「基礎ゼミ」は、学問全般に対する興味あるいは専門教育への意欲の喚起、大学院レベルの高度な研究成果を全学教育に反映させるため、研究科・研究所等を含むすべての部局の教員の参加により、毎年 150 前後のテーマで開講されており、1 年次学生のほとんどが受講している。

「基礎ゼミ」の充実を図るため、授業担当教員に対する事前研修(基礎ゼミ FD)を毎年度実施しており、平成 19 年度からティーチング・アシスタント(TA)を配置している。また、受講後の学生による研究発表会及びポスター展示発表会は、学生の受講意欲を高め、プレゼンテーションの訓練の機会となっている。

このような取組が評価され、「基礎ゼミ」は文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(平成 18 年度特色 GP)に採択されている。

平成 20 年度以降は、教養教育院特命教授が新たに担当することでテーマが増加し、更なる発展が見られた。

【中期計画 10】 在学生、学部卒業生、大学院博士課程前期2年の課程(修士課程)及び後期3年の課程(博士課程)修了生に対する教育目標達成度の調査を実施する仕組みの充実を図る。その分析に基づく評価結果を教育システムやカリキュラム改善に反映させるように努める。

【実施状況】 全学教育については、高等教育開発推進センター等が主体となって、平成 16 年 12 月に 2 年次全学生及び教員を対象に、平成 18 年 2 月に 4 年次全学生を対象にその効果等に関するアンケート調査を実施し、平成 18 年度以降のカリキュラム改善にその分析結果を反映させた。特に、全学の学務審議会評価改善委員会は、アンケート結果を分析し、教育システムやカリキュラムに関する改善提案を行い、学務審議会が改善を実施している。

本学の教育全体については、平成 18 年度に卒業生、修了生に対する教育目標達成度の調査を実施し、その結果を分析して本学の教育課程の改善に向けた提言を行った。調査結果の一例として、卒業生が大学として重視すべき教育として、3 年次以降の学部での教育指導や、1、2 年次の英語教育を上げている。また、本学在学中の教育が卒業生の知識や能力にどの程度、貢献しているかを尋ねた結果について、3 年次以降の教育について、講義等の専門科目で法学部、医学部、薬学部、工学部、農学部の卒業生でプラスになっていると回答した者の比率が約 90% 程度以上の高い比率となっていた。

また、学部・研究科は、部局毎に学生による授業評価や、学習環境設備等に関するアンケートを継続的に実施しており、その結果は担当教員にフィードバックされるとともに、組織的な自己点検活動を実施し、教育システムやカリキュラム改善に反映させている。

【中期計画 11】 大学に対する社会の要請を把握するために、卒業生の 15%程度について、就職先企業等に対して適宜調査を行う。

【実施状況】 大学に対する社会の要請を把握するために、平成 18 年 12 月に、卒業生就職先企業等に対しての「東北大学の卒業生評価に関する調査」報告書を取りまとめた。調査結果から、研究職、専門・技術職(学部卒)の必要とされる能力として、「問題解決力」が最重要視されており、それに「論理的思考力」、「対人関係能力」「情報処理・活用能力」「社会人としての一般常識・マナー」などが続いている。事務・営業職(学部卒)においては、「対人関係能力」、「社会人としての一般常識・マナー」が重要視されている。

一方、本学卒業生のこれらの能力・スキルに対する企業などからの評価結果においては、おしなべて否定的な回答は少なく、本学卒業生の能力・スキルは一定の評価を受けていることがわかった。なかでも、専門・技術職従事者について「論理的思考能力」の評価が高く、「問題解決力」「専門分野の知識」「情報処理・活用能力」など9割以上の企業等で評価を得ている。

○指導的人材の養成

【中期目標】 資質豊かな学生を受け入れ、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行い得る人材を養成する。

【中期計画 1】 豊かな教養と人間性を備え、「科学する心」を持って知的探求を行うことができる人材を養成するために、主として学士課程1年次から2年次に、教養教育に当たる全学教育(共通基盤教育)の充実を図る。

【実施状況】 豊かな教養と人間性を備え、「科学する心」を持って知的探求を行うことができる人材を養成するため、「新カリキュラム点検・改善に関する報告」(平成 17 年1月・学務審議会承認)に基づき、全学教育の基幹科目の区分等を整備し、平成 18 年度から新たな教育カリキュラムを導入した。

現代社会を生きる上で必要不可欠な科学的知識は、展開科目類として習得させているほか、従来のような物理学、化学、生物学、地学に分けた方式ではなく、同じ現象を違った側面から実験し、複雑な自然の現象を論理的に整理し、記述することを学べるように融合型理科実験を「自然科学総合実験」として設定した。

学生のアンケートによると、従来の理科実験と自然科学総合実験と比較すると興味を持てなかった学生は激減しており、興味を持った学生は 50%から 62%へ増えていることが判明した。学生たちの興味・関心は際だって高くなったことから、文科系学部の学生の自然科学への理解と探究心を深めるため、平成 19 年度から「文科系のための自然科学総合実験」を開始した。なお、「自然科学総合実験」は、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP)に採択されている。

また、学部の初期段階における意欲的な学生を対象に、諸科学への応用と展開をもたらすことができる高度な数学の基礎を提供することを目的として、少人数教育「アドバンスト・マスマティクスコース」を正課外に開講した。

さらに、平成 20 年度には、本学の学生に対し幅広い教養を身に付けさせるため、高等教育開発推進センターと連携して教養教育の実施及び支援を行い、もって創造力豊かで高い問題解決能力を有する指導的人材の養成に資することを目的として教養教育院を設置し、20 年度に3名、21 年度に2名の総長特命教授を任用した。

【中期目標】 知の継承と普及の拠点において、第一線の研究に携わる教員が学生の教育に当たり、国際的視野と高度の専門性を兼ね備え、また国際社会及び日本の将来を見据え、自ら主体的に考え行動できる指導的・中核的人材を養成する。

【中期計画 3】 学問全般に対する興味あるいは専門教育への意欲の喚起、大学院レベルの高度な研究成果を全学教育に反映するため、研究科・研究所等のすべての部局が参加する「少人数教育・基礎ゼミ」を充実させる。

【実施状況】 「基礎ゼミ」は、学問全般に対する興味あるいは専門教育への意欲の喚起、大学院レベルの高度な研究成果を全学教育に反映させるため、研究科・研究所等を含むすべての部局の教員の参加により、毎年 150 前後のテーマで開講されており、1年次学生のほとんどが受講している。

「基礎ゼミ」の充実を図るため、授業担当教員に対する事前研修(基礎ゼミFD)を毎年度実施しており、平成 19 年度からティーチング・アシスタント(TA)を配置している。また、受講後の学生による研究発表会

及びポスター展示発表会は、学生の受講意欲を高め、プレゼンテーションの訓練の機会となっている。
このような取組が評価され、「基礎ゼミ」は文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(平成 18 年度特色 GP)に採択されている。

平成 20 年度以降は、教養教育院特命教授が新たに担当することでテーマが増加し、更なる発展が見られた。

【中期計画 2】 実践的な外国語教育や情報教育の充実、グローバル化社会への適応力を修得できるカリキュラムの拡充・改善を図る。

【実施状況】 全学教育における実践的な外国語教育の充実・改善のため、新英語教育を実施するための基本方針を策定し、授業時間数を倍増し、全学生の TOEFL-ITP 受験を必須とする新英語カリキュラムを平成 21 年度から実施した。

情報教育では、高等学校の学習指導要領改定に対応して全学教育科目「情報基礎A・B」を見直し、平成 18 年度にカリキュラムを改正し、更に、その後の調査・分析をもとに、平成 22 年度以降の標準的教育内容を策定した

また、教育上の情報システムの管理運用を一元化するために、21 年4月に教育情報基盤センターを設置し、22 年 3 月には実践的な外国語教育用 CALL システム及び教育用計算機システムの更新を実現した

さらに、英語スキルを向上しようとする学生のための課外授業「プラクティカル・イングリッシュコース」等を開講し、グローバル化社会への適応力を高める取組を進めている。

【中期計画 6】 国内外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、学際領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な手法の開拓を実践できる能力を持つ人材を養成するために、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムの充実を図る。

【実施状況】 異分野を融合した新しい研究分野で卓越した知識と創造的な「総合知」の要素をもった世界トップレベルの若手研究者養成を支援する組織である「国際高等研究教育院」を平成 18 年4月に設置し、質の高い大学院教育のための全学的な研究教育を開始した。

「国際高等研究教育院」では、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムにより、国内外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、学際領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な手法の開拓を実践できる能力を持つ人材養成を目指している。

また、社会のニーズに応え実社会で活躍できる高度技術人材の育成を目指して、ポスドクや博士後期課程学生を対象に実践的教育を行うための「高度技術経営塾」を平成 18 年5月に開設し、更にこれを土台として「高度イノベーション博士人材育成センター」を 21 年 7 月に設置した。

各研究科では、高度な専門的知識を修得させるため必要に応じてカリキュラムの見直しを行うとともに、大学教育改革支援プログラムを活用して目標とする人材養成の明確化と養成に向けた教育カリキュラムを整備・改善したほか、海外インターンシップの一層の推進を図った。

さらに、世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図るため、文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に応募し、平成 19 年度には申請した全6件が採択され、更に 20 年度にも 2 件採択された。

平成 20 年度には、医学と工学の境界領域を埋め、両者を融合させた教育研究を展開する医工学研究科、保健学の研究者・教育者及び高度医療専門職業人の育成を目的とする医学系研究科保健学専攻並びに教育課程の開発研究その測定評価の開発研究を目的とする教育学研究科教育設計評価専攻を設置し、教育カリキュラムの更なる展開を開始した。

【中期計画 7】 自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図る。

【実施状況】 自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図るため、異分野を融合した新しい研究分野で、卓越した知識と創造的な「総合知」の要素をもった世界トップレベルの若手研究者養成を支援する組織として、「国際高等研究教育院」を平成 18 年4月に設置し、質の高い大学院教育のための全学的な研究教育を開始した。

また、各研究科においては、学生が自ら設定した課題について、その解決を学位論文として取りまとめる形の研究指導を促進するための取り組みを行ったほか、グローバル COE との連携及び国際高等研

究教育院への参画を行い、大学院教育の一層の充実化を図った。

学務審議会では、「大学院教育のあり方に関する検討WG」を設置し、本学が研究中心大学として発展していくために必要な質の高い大学院教育のあり方等について検討した。

○高度専門職業人及び研究者の養成

【中期目標】 学士課程における学部専門教育では、社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力の修得、また、大学院進学後、高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識の確実な修得と実践力の養成に力点を置く。

【中期計画 4】 課題の迅速な把握、自らの見解を論理的思考に基づいて正確に表現できる能力を養うために、基礎的な専門知識や外国語の修得、情報を効果的に活用する能力の向上に重点を置いた教育カリキュラムを充実させる。

【実施状況】 課題の迅速な把握、自らの見解を論理的思考に基づいて正確に表現できる能力を養うために、基礎的な専門知識や外国語の修得、情報を効果的に活用する能力の向上に重点を置いた教育カリキュラムを充実させるため、学部において、専門教育の教育カリキュラムの見直し及び教育実施体制の見直しを行い、新たな教育カリキュラムを実施したほか、学生による授業評価の結果をもとに、改善の必要がある学部においては、積極的に教育カリキュラムを整備した。

【中期計画 5】 大学院課程進学に必要な学力を修得できるようカリキュラムの充実と改善を図る。

【実施状況】 大学院課程進学に必要な学力を修得できるようカリキュラムの充実と改善を図るため、学部において、専門教育における教育カリキュラムを整備し、新たな教育カリキュラムで実施したほか、学生による授業評価の結果をもとに、改善の必要がある学部においては、さらに教育カリキュラムを整備して一層の充実を図った。

【中期目標】 大学院教育では、高度専門職業人と研究者の養成を行う。すなわち、最先端の専門的知識を備え、世界水準の研究を理解するとともに、新たな発想、論理的思考に基づき着実に研究推進ができる人材、先端的な専門的知識を活用し、未知・未踏の研究課題に取り組む柔軟な行動力と応用力のある人材を養成する。

【中期計画 6】 国内外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、学際領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な手法の開拓を実践できる能力を持つ人材を養成するために、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムの充実を図る。

【実施状況】 異分野を融合した新しい研究分野で卓越した知識と創造的な「総合知」の要素をもった世界トップレベルの若手研究者養成を支援する組織である「国際高等研究教育院」を平成 18 年4月に設置し、質の高い大学院教育のための全学的な研究教育を開始した。

「国際高等研究教育院」では、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムにより、国内外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、学際領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な手法の開拓を実践できる能力を持つ人材養成を目指している。

また、社会のニーズに応え実社会で活躍できる高度技術人材の育成を目指して、ポストクや博士後期課程学生を対象に実践的教育を行うための「高度技術経営塾」を平成 18 年5月に開設し、更にこれを土台として「高度イノベーション博士人材育成センター」を21 年7月に設置した。

各研究科では、高度な専門的知識を修得させるため必要に応じてカリキュラムの見直しを行うとともに、大学教育改革支援プログラムを活用して目標とする人材養成の明確化と養成に向けた教育カリキュラムを整備・改善したほか、海外インターンシップの一層の推進を図った。

さらに、世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図るため、文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に応募し、平成 19 年度には申請した全6件が採択され、更に 20 年度にも2 件採択された。

平成 20 年度には、医学と工学の境界領域を埋め、両者を融合させた教育研究を展開する医工学研究科、保健学の研究者・教育者及び高度医療専門職業人の育成を目的とする医学系研究科保健学専攻並びに教育課程の開発研究その測定評価の開発研究を目的とする教育学研究科教育設計評価専攻を設置し、教育カリキュラムの更なる展開を開始した。

【中期計画 7】 自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な

大学院教育システムの充実を図る。

【実施状況】 自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図るため、異分野を融合した新しい研究分野で、卓越した知識と創造的な「総合知」の要素をもった世界トップレベルの若手研究者養成を支援する組織として、「国際高等研究教育院」を平成 18 年4月に設置し、質の高い大学院教育のための全学的な研究教育を開始した。

また、各研究科においては、学生が自ら設定した課題について、その解決を学位論文として取りまとめる形の研究指導を促進するための取り組みを行ったほか、グローバル COE との連携及び国際高等研究教育院への参画を行い、大学院教育の一層の充実化を図った。

学務審議会では、「大学院教育のあり方に関する検討WG」を設置し、本学が研究センター大学として発展していくために必要な質の高い大学院教育のあり方等について検討した。

【中期計画 8】 法科大学院・公共政策大学院・会計大学院の専門職大学院において、社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を行う。

【実施状況】 平成 16 年度に法科大学院と公共政策大学院、平成 17 年度に会計大学院という3つの専門職大学院を開設し、社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を目的とした大学院教育を新たに開始した。

平成 19 年度には各専門職大学院の修了生が出揃い、法科大学院、公共政策大学院及び会計大学院のそれぞれにおいて各種のアンケートや評価等を実施し、その結果を活用してカリキュラム編成、教育指導等の改善を図った。

(2)教育内容等に関する目標

○入学者選抜に関する基本方針

【中期目標】「門戸開放」の理念に基づき、これまで以上に国の内外から、東北大学で学ぶにふさわしい資質・意欲を持ち、入学者受け入れ方針(いわゆるアドミッション・ポリシー)に適合する人材を受け入れる。

【中期計画 12】 アドミッション・ポリシーの整備と明確化、評価・分析に基づく改善を行うとともに、多様な媒体を通して本学のアドミッション・ポリシーを周知するための広報活動体制を整える。

【実施状況】 アドミッション・ポリシーは本学の理念・目的に基づいて定められ、平成 13 年7月公表の入学者選抜要項に掲載されてから、入学者選抜の方法との整合性を図りつつ毎年度見直しを行い、その明確化に努めている。

また、アドミッション・ポリシーや本学の特徴等を広く高校生等に説明するため、入試広報活動の企画・実施体制の整備を図り、Web サイト・携帯電話サイトの活用に加え、オープンキャンパス企画の充実、入学志願者を対象とした本学主催の進学説明会、出前授業や大学訪問の受入、高等学校進路指導教諭に対する説明会等を開催し、全学部の参加を得て組織的・積極的に実施している。

【中期計画 14】 アドミッション・ポリシーの一層の明確化・具体化を図るため、全学共通及び各学部等のアドミッション・ポリシーが本学の理念を的確に反映したものとなっているか、入学者選抜の方式として適切に具体化されているかについて、点検・整備に努める。

【実施状況】本学の目的・理念に基づいて定められた全学共通のアドミッション・ポリシーは、平成 13 年に整備されたが、本学の理念をよりの確に反映させるとともに、平成 19 年3月に公表された「井上プラン 2007」との整合性を図るため、平成 19 年 10 月にその一部を修正した。

また、学部の特性を踏まえた各学部のアドミッション・ポリシーは、全学共通のアドミッション・ポリシーを踏まえ見直し・点検をするとともに、それぞれの学部で入学者選抜の方式として適切に具体化されているか毎年度点検・整備し、7月発表の入学者選抜要項で公表している。

【中期計画 15】 アドミッションセンターを中心に、高校以下の教育の状況、教育課程の変化等に対応できるように入学者選抜にかかわるデータベースの整備を進め、選抜方法区分による入学者の状況を平成 17 年度の開始を目標に毎年入学者の5%程度について適宜追跡調査し、分析する。

<p>【実施状況】 高校以下の教育の状況，教育課程の変化等に対応できるよう，教務情報システムを入学者選抜データを取り込んだシステムに変更するとともに，大学入試センター研究開発部の協力を得て，入試の成績と入学後の成績の相関関係等の分析ができるよう整備した。</p> <p>これにより，入学者全員について，入学者選抜方法の区別に入学後の修学・成績の状況の追跡調査・分析を平成 17 年度から開始し，入学者選抜方法の検討のみならず，高校以下の教育の状況，教育課程の変化等にも対応できるよう整備した。</p>
<p>【中期計画 16】 高校生・予備校生・社会人等に，本学のアドミッション・ポリシー，教育研究活動及び社会貢献に関する情報を効果的に伝えるため，広報誌，ホームページ等による広報活動の充実に努める。</p> <p>【実施状況】 本学のアドミッション・ポリシー，教育研究活動及び社会貢献に関する情報を効果的に伝えるため，高校生・予備校生・社会人等を対象として，以下のとおり，入試広報誌，ホームページ等による広報活動の充実に努めた。</p> <p>(1) 入試広報冊子「東北大学案内」は，本学受験希望者に対し主に各学部の様子を紹介する内容で編集されていたが，アドミッション・ポリシー，教育研究活動，社会貢献に関する情報に加え，広く内外の意見を取り入れて紙面を充実させた。同冊子は，オープンキャンパス，入試説明会，進学説明会等でも活用するとともに，電子版を本学のホームページに掲載した。</p> <p>(2) 主に高校生を対象としたオープンキャンパスでは，広く本学の教育研究活動を中心に情報を提供できるよう企画内容の充実を図ってきた結果，参加者数が大幅に増加し，2009 年版大学ランキング(朝日新聞出版)で，「参加者数」は全国第5位，「入学定員を基準とした参加者の倍率」は全国第1位にランキングされている。</p> <p>(3) 入試説明会，進学説明会等は，開催地域・方法等の見直しを図りつつ，アドミッション・ポリシー，入試に関する情報とともに，広く教育研究活動・社会貢献等に関する情報を提供している。</p>
<p>【中期計画 17】 奨学金制度や外国留学に対する学費援助，諸外国の教育機会の情報紹介，本学の教育研究の画期的な成果等，本学の特徴を高校生や予備校生等に周知する。</p> <p>【実施状況】 入試広報冊子『東北大学案内』に，奨学金制度，外国留学に対する学費援助，諸外国の教育機会の情報紹介，本学の教育研究の画期的な成果，本学の特徴等を掲載し，広報に努めた。</p> <p>また，入試説明会，進学説明会等においても，本学の特徴を高校生や予備校生等に周知するよう努めた。</p>
<p>【中期計画 30】 「門戸開放」の理念推進に伴う多様な学生の入学に対応するため，学生が十分な修学ができない場合には，カウンセリング指導教員による個別指導を行う。</p> <p>【実施状況】 多様な学生の入学に対応するため，学生相談所と各学部・研究科等が連携し，十分な修学ができていない学生に対する個別指導の充実を図っている。</p> <p>また，学生相談所は，相談員の資質向上のため「部局学生支援相談担当責任者協議会」(毎年2回)，「カウンセリングの基礎スキル習得のための実技研修(FD)」，「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を開催している。</p>
<p>【中期目標】 大学院には，多様な学術領域の知識・経験等を有する学部卒業生・社会人とともに，グローバルな視点を重視して世界の優秀な人材の受け入れを推進する。</p>
<p>【中期計画 18】 国内外から，多様な資質，多様な学習歴を持つ学生を選抜するために，博士課程前期2年の課程(修士課程)，後期3年の課程(博士課程)の選抜方法を検討するとともに，合否判定の一層の客観性，公平性の確保できるように，入学基準を明確にする。</p> <p>【実施状況】 各研究科は，それぞれの特性に応じたアドミッション・ポリシーを定めており，その趣旨に基づき国内外から多様な資質・学習歴を持つ者の選抜方法を検討し導入に努めた。その結果，飛び入学・早期卒業制度適用者，社会人，外国人留学生を受け入れる研究科及びその入学者数は大きく増加した。</p> <p>また，入学試験実施要領，合否判定基準等の実態調査を実施し，内容が不十分な研究科には個別に改善を求め，合否判定の一層の客観性・公平性の確保及び入学基準の明確化を図るとともに，入試の公平性の確保と入試ミスの防止を目的とした「申合わせ」を策定した。</p> <p>さらに，各研究科等では，必要に応じて入学試験実施要領等の改善を行い，入試実施体制の明確化，入試ミスの防止のための措置を取った。</p>
<p>【中期計画 19】 志願者，入学者に国内外の他大学出身者が増加していることから，学部専門教育と大</p>

<p>学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムを検討し、整備する。</p> <p>【実施状況】 志願者、入学者に国内外の他大学出身者が増加していることから、必要に応じて実施される学部と大学院合同授業、大学院学生の学部専門教育科目履修の制度化等により、学部専門教育と大学院教育を円滑に接続するカリキュラムを整備し、ほとんどの大学院研究科において、国内外の他大学や他学部出身者に対して、学部の授業を自由に聴講できる体制が整備されている。</p>
<p>【中期計画 20】 優秀な外国人学生等の大学院への入学を促進するために、本学が外国の大学との間で相互に設置しているリエゾンオフィス等を通して、人材確保のための積極的な広報活動に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 18 年度に東北大学米国代表事務所を設置し、留学支援の活動を開始した。次いで平成 19 年度には北京に中国代表事務所を開設し、中国各地に在住の本学出身教授をシニアリサーチャーに委嘱し、本学の情報を強力に発信する体制を整備した。</p> <p>外国向けの入試広報としては、英語版に加え中国語及び韓国語によるホームページの多言語化を図るとともに、本学の研究・教育活動、歴史等をコンパクトに紹介した単行本「TOHOKU UNIVERSITY」(日本語版、英語版)のソフトカバー版を発刊し、海外の主要大学へ配付した。また、「東北大学概要」、「東北大学アニュアルレビュー」を日本語版、英語版ともに継続して発行したほか、東北大学の組織・理念・沿革及び国際交流の歴史を簡潔に紹介したリーフレットのドイツ語版、フランス語版、スペイン語版を刊行するなど、戦略的国際広報活動を展開した。</p> <p>さらに、平成 21 年度に採択された文部科学省「グローバル 30 事業」の推進に資することを目的とした英語・中国語・韓国語・ロシア語版リーフレット・パンフレットを作成・刊行し、諸外国機関への配布等を通じて、本学のグローバル 30 事業の取り組みを積極的に PR した。</p>
<p>【中期計画 26】 留学生に対する日本語論文の指導、多様なニーズに対応できる新しい日本語教育プログラムの開発等、留学生の日本語教育の充実を図るとともに、英語による試験・授業・研究指導の拡大を図る。</p> <p>【実施状況】 留学生に対する日本語論文の指導、多様なニーズに対応できる新しい日本語教育プログラムの開発等、留学生の日本語教育の充実を図りつつ、各研究科では、必要に応じて英語による試験・授業の実施及び英語による研究指導・論文作成が行われた。国際文化研究科では、留学生が学習・研究を進める際に必要となる高度な日本語能力を養成するため 18 年度に開設した「研究のための日本語スキル」について、学生による授業評価及び担当教員が著した『留学生と日本人学生のためのレポート・論文表現ハンドブック』に基づいて指導方法を改善し、大きな成果を上げている。工学研究科では、留学生向けの日本語並びに科学技術日本語プログラムの内容を 20 年度に改良した。</p> <p>また、協定校との交換留学プログラムである短期留学生受入プログラム(JYPE)や、20 年度に実施した ICI ECP プログラム、21 年度から開始した短期共同研究留学生受入プログラム(COLABS)において、英語による授業や研究指導を実施した。</p>
<p>【中期計画 27】 必要に応じて、専門分野の英語指導を行うとともに、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度を整備する。</p> <p>【実施状況】 各研究科において、専門分野の英語指導を行うとともに、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度の整備を図った。英語による学位取得課程は、理学研究科の「先端理学国際コース」(IGPAS)、工学研究科、情報科学研究科、環境科学研究科が連携した「外国人留学生特別コース」、環境科学研究科、医学系研究科、農学研究科及び国際文化研究科が連携した、「ヒューマン・セキュリティ連携国際教育プログラム」がある。さらに、理学研究科では、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できるプログラムをすべての専攻で提供したほか、経済学研究科においては、英語による講義のみで修了可能な大学院前期課程のコース開設可能性の検討を開始した。</p> <p>また、平成 21 年度に採択された「国際化拠点整備事業(グローバル 30)」の推進組織として設置された国際教育院において、英語による授業等の実施体制の構築を開始した。</p>

○教育課程に関する基本方針

<p>【中期目標】 入口(高校と大学、学部と大学院の接続)と出口(大学と社会、学部と大学院の接続)を結ぶ適切なカリキュラムを編成する。</p>
<p>【中期計画 13】 近年の高校教育の変化、入学者の多様化に対応できるように、全学部の入学基準、卒</p>

業基準，教育カリキュラムの見直しを図る。

【実施状況】近年の高校教育の変化，入学者の多様化に対応できるようにするため，全学教育科目の新カリキュラム点検・改善検討ワーキング・グループが設置され，その報告に基づき編成された新しい教育カリキュラムによる授業は，平成 18 年度から，必要に応じて見直しを加えながら実施されている。

併せて，高校と大学の関係者が一堂に会して，高校と大学の教育接続の問題について積極的に意見交換する「東北大学高等教育フォーラム」は，平成 16 年度から 21 年度まで 11 回開催したほか，全学教育における数学の学力調査の継続実施による基礎学力の変化の定量的追跡，高校での履修・未履修の対応策を検討する履修問題に関する検討ワーキング・グループ及び在学中に身に付ける英語力を検討するための英語教育に関する検討ワーキング・グループを設置し，教育カリキュラムの見直しを図っている。

また，各学部では必要に応じて高等学校の新カリキュラムに対応して検討委員会を設置して授業内容を見直し，履修指導の徹底，補習授業等を実施した。

本学の入学者選抜においては，一般選抜はもとより AO 入試においても基礎学力を重視しているが，選抜の種類による入学基準の差異を調査するため，入学後の履修・修学状況の追跡調査を継続実施している。

卒業要件については学部規程で定められ，卒業判定は厳格に適用されているが，卒業基準の実態を検討するため，卒業時の 4 年次学生を対象とした教育の成果等に関する調査を実施し，その結果を踏まえ，履修指導・助言体制の強化を図った。

【中期計画 19】志願者，入学者に国内外の他大学出身者が増加していることから，学部専門教育と大学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムを検討し，整備する。

【実施状況】志願者，入学者に国内外の他大学出身者が増加していることから，必要に応じて実施される学部と大学院合同授業の実施，大学院学生の学部専門教育科目履修の制度化等により，学部専門教育と大学院教育を円滑に接続するカリキュラムを整備し，ほとんどの大学院研究科において，国内外の他大学や他学部出身者に対して，学部の授業を自由に聴講できる体制が整備されている。

【中期計画 22】学問的・社会的な必要性や時代のニーズを踏まえ，高校教育・学部専門教育及び大学院教育との連携を考慮し，理工系・生命科学系・人文社会科学系の学生に共通で必須な基盤科目を充実する。

【実施状況】学問的・社会的な必要性や時代のニーズを踏まえ，高校教育・学部専門教育及び大学院教育との連携を考慮し，理工系・生命科学系・人文社会科学系の学生に共通で必須な基盤科目を充実するため，全学教育科目の「新カリキュラム点検・改善に関する報告」に基づき，全学教育における基幹科目の区分等を整備・拡充して，平成 18 年度から新たな教育カリキュラムを実施した。具体的には，社会的に話題となっているテーマを比較的短期間で組み替えて開講するカレントトピックス科目のうち，ジェンダー論，現代学問論，学生生活概論を基幹科目や展開科目に組み入れて恒常的に開講するとともに，「生命と自然」を基幹科目とし，新たに「文科系のための自然科学総合実験」を平成 19 年度から開講した。

さらに，学務審議会において，平成 19 年度に策定した「英語教育の見直しに関する検討ワーキング・グループ報告」及び「全学教育科目と学部専門教育科目の履修のあり方に関する検討ワーキング・グループ報告」に基づき，平成 21 年度から新英語カリキュラムを実施した。

【中期計画 31】学科・学部の枠を超えた聴講と単位互換等の教育課程の柔軟性を高めるとともに，意欲のある学生には弾力的に大学院修士課程の授業を聴講させ，単位認定できるようなシステムを整備する。

【実施状況】学科・学部の枠を超えた聴講と単位互換等の教育課程の柔軟性を高めるため，他学部聴講など学部の枠を超えた授業科目の履修ができるよう制度を策定したほか，必要がある学部においては，他学部等で履修した授業科目の単位を関連科目として卒業要件単位に認定する制度を新たに策定した。

また，意欲のある学部学生には弾力的に修士課程の授業の聴講を認め，単位を認定するシステムを平成 19 年度に整備した。これは学部学生に修士課程の授業科目を先行履修させ，試験に合格した授業科目については，当該学生が当該修士課程に入学後，既修得単位として認定できるようにしたものである。

<p>【中期目標】 学士課程全学教育では、全人的な教養及び各分野に必須な基礎知識を身に付けるとともに、学生自身が主体的に専門性の向上に取り組めるように指導する。</p>
<p>【中期計画 23】 多様な学術領域を網羅する豊富な視野を修得させるため、全学教育審議会が責任を持ってカリキュラム編成を行う。</p> <p>【実施状況】 全学教育審議会を改組整備して設置した学務審議会（構成員は各学部のカリキュラムに責任を持つ教務委員会委員長等）は、全学教育科目の基幹科目区分等の見直し、多様な学術領域を網羅する豊富な視野の修得、新しい高校教育の対応等からなる「新カリキュラム点検・改善検討ワーキング・グループ」の報告について審議・承認し、平成 18 年度からこれに基づく授業を開始した。</p> <p>学務審議会の責任の下に、全学教育科目として新たに「文科系のための自然科学総合実験」を平成 19 年度から開講し、その後も「英語教育の見直しに関する検討ワーキング・グループ」及び「全学教育科目と学部専門教育科目の履修のあり方に関する検討ワーキング・グループ」を設置し、21 年度から新英語カリキュラムを開始するなど、全学教育科目の一層の充実を図るための検討・整備を進めた。</p>
<p>【中期計画 21】 実践的外国語教育、情報技術を効果的に活用する能力向上に対応できるカリキュラムを編成する。</p> <p>【実施状況】 全学教育科目の初修外国語については、ネイティブ教員と日本人教員を組み合わせた授業を多数取入れ、英語についても可能な範囲でネイティブ教員を活用した時間割を編成している。外国語教育については、自学自習により実践的能力を身に付けさせるため CALL システムを設置し、多くの授業で活用されているほか、同システムは授業時間以外、自学自習のために開放されている。</p> <p>情報の授業については、全学教育科目の情報基礎をレベルに合わせて2種類の授業から選択できるようにしており、必要とする学部・学科においては分野別に独自の専門教育科目を開設し実践的活用技術を身に付けさせるための授業を実施している。</p> <p>なお、情報関係機器類の使用は、自学自習を含めて学生は十分に利用できる状況にあり、プログラミング等に関する自学自習時の質問についてもティーチング・アシスタント(TA)による支援者を配置しており、活用できるよう配慮している。</p>
<p>【中期計画 24】 実践的外国語教育は、CALL(Computer Assisted Language Learning)システムの活用を図り、TOEFL、TOEIC 等の国際的に通用する評価基準を重視するとともに、必要に応じて実践英語教育をアウトソーシングすることを検討する。</p> <p>【実施状況】 実践的外国語教育を目的とし、CALL システムの活用を図る授業科目「実践英語Ⅱ」を、文科系学部学生向けに開設した。実践英語Ⅱは、TOEFL、TOEIC 等の国際的に通用する外部検定試験で単位を認定するもので、文科系学部は必修に指定していた。</p> <p>また、平成 21 年度から、英語カリキュラムを全面改正し、TOEFL-ITP の受験を必須とする「英語B2」を開講した。</p> <p>さらに、英語スキルの向上を目的とした課外授業「プラクティカル・イングリッシュコース」は、学外の教育機関にアウトソーシングして開設したものであるが、毎年、予想以上の受講希望者があり、活発な授業を展開している。</p> <p>なお、TOEFL、TOEIC 等の外国語技能検定試験のスコアで所定の得点を得た理科系学部の学生には、大学以外における学修として単位を認定しており、自発的に学ぼうとする学生に良い効果を与えている。</p>
<p>【中期計画 25】 短期留学生と日本人学部学生の英語による合同授業の実施や、長期留学生と日本人学生の共通授業の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 各学部及び研究科において、外国人留学生と日本人学生のための英語による合同授業及び共通授業について充実を図った。例えば、理学研究科 IGPAS において英語で提供している授業は、平成 19 年度以前も日本人学生との合同授業となっていたが、平成 20 年度は、さらに日本人向け大学院共通科目である英語プレゼンテーションの授業を実施し、留学生との合同授業とした。また、全学教育科目「基礎ゼミ」において、「異文化間協働プロジェクト」に参加する外国人留学生及び日本語教育プログラム外国人留学生が、日本人学生と共に日本語により受講する授業3課題を実施した。</p>
<p>【中期計画 29】 全学教育のティーチング・アシスタント(TA)制度、TAの研修制度及びその評価システムを平成 18 年度を目標に整備を図る。</p> <p>【実施状況】 学務審議会は、全学教育のティーチング・アシスタント(TA)配置基準を制定し、基礎的知</p>

<p>識を授ける授業の充実を図った。</p> <p>TA の事前研修は同審議会の科目委員会が主体となって企画・実施し、その実施内容の報告は同審議会教務委員会が評価している。また、授業終了時にTAに対するアンケート調査を実施し、その結果を授業担当教員にフィードバックするとともに、学生による授業評価においてもTAの評価が行われており、評価結果を次年度の改善に役立てるシステムとなっている。</p>
<p>【中期計画 62】 仙台地区・東北地区の大学間における単位互換制度の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 学都仙台単位互換ネットワークの提供する授業科目の履修については、学生便覧等に掲載して学生に周知されており、教養教育、専門教育に関わらず主体的に知識を広げることを希望する学生に利用され、修得した単位は、審査により本学において履修したものと認定されている。</p> <p>20 年度には、学都仙台コンソーシアムを母体として、文部科学省の戦略的・大学連携支援事業「仙台圏所在大学等の連携を強化・拡充することによる相互的及び総合的発展」が採択された(申請担当大学は東北学院大学)。当該プログラムの中心事業の一つが「単位互換事業」であるが、本事業では、単位互換をより一層発展させるために、「遠隔授業システム」を導入することとしている。「遠隔授業システム」は、各大学で開講されている授業をそのまま収録し、ビデオオンデマンド方式により配信するもので、所属する大学に居ながら、他の大学の科目を受講することができるシステムとなっている。21 年度には、実際に各大学が授業を収録し、他大学から収録した授業を視聴する試行を実施した。</p>
<p>【中期目標】 学士課程専門教育では、それぞれの専門的知識を十分に修得させるとともに、社会貢献に必要な専門性とグローバルな視点に立つ倫理観を修得させる。</p>
<p>【中期計画 28】 グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるため、専門課程教育におけるカリキュラムを充実する。</p> <p>【実施状況】 グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるため、各学部及び研究科において、職業倫理、研究者倫理、生命倫理等の授業科目を開講し、専門課程教育における教育カリキュラムを充実させた。</p>
<p>【中期目標】 大学院教育では、学部教育と先端学術を結ぶ大学院専門教育に重点を置き、高度な専門性のある人材を養成する。</p>
<p>【中期計画 32】 第一線の研究を推進する教員による最高水準の先端的教育を行い、教員と学生の双方の議論を活性化するために、研究科間の連携を密にして、カリキュラムの相互調整、単位互換等を進める。</p> <p>【実施状況】 研究科間で連携してカリキュラムの相互調整、単位互換等を進め、複数の研究科が共同授業を実施している。</p> <p>さらに、大学院学生が他の研究科の授業を履修することや、教員が必要に応じて他の研究科の研究指導に参加することも行われており、これらを通じて大学院の活性化が図られている。</p> <p>また、異分野を融合した新しい研究分野で、卓越した知識と創造的な「総合知」の要素をもった、世界トップレベルの若手研究者養成を支援する組織として、研究科、研究所等の第一線の研究成果を誇る教員が参画する「国際高等研究大学院」を平成 18 年度に設置し、選抜された大学院学生に対し、最高水準の先端的教育を展開している。さらに同院では、平成 20 年度から全大学院学生を対象とする「異分野クロスセッション」を開講し、本学ディスティングイッシュトプロフェッサーによる、奥行き深い 30 の異なる専門の、極めて広範囲な異分野の講義を提供した。</p>
<p>【中期計画 33】 法科大学院・公共政策大学院・会計大学院の専門職大学院においては、「研究者」教員による高度の理論教育を行うとともに、相当数の「実務家」教員を任用して、実践を重視した授業を展開する。</p> <p>【実施状況】 法科大学院、公共政策大学院及び会計大学院のそれぞれにおいて相当数の実務家教員(法科大学院7人、公共政策大学院6人、会計大学院8人)を専任教員(みなし専任を含む。)として任用し、実務と実践を重視した専門職大学院にふさわしい内容の教育を実施した。</p> <p>平成 19 年度は、3つの専門職大学院で実務家教員がこれまでに行った教育内容の評価及び検証を踏まえ、公共政策大学院においては公共政策ワークショップの内容、会計大学院においては実務家教員の担当する新たな授業科目開講などの見直しを行った。</p>
<p>【中期計画 76】 留学生を含む、多様な学生の学力・関心の変動、進路に対応した教育プログラムの充実を図る。</p>

【実施状況】 英語による学位取得課程は、理学研究科の「先端理学国際コース」(IGPAS)、工学研究科、情報科学研究科、環境科学研究科が連携した「外国人留学生特別コース」、環境科学研究科、医学系研究科、農学研究科及び国際文化研究科が連携した、「ヒューマン・セキュリティ連携国際教育プログラム」がある。

平成 21 年度には文部科学省「国際化拠点整備事業(グローバル 30)」の採択により、同事業の推進組織として国際教育院を設置し、優秀な教員の国際公募・採用、海外における戦略的な広報及び留学を促進し、英語による授業のみで学位を取得できるコース、単位互換等の教育プログラム等充実を図った。

共同教育(ダブルディグリー)プログラムによるものとしては、フランス国立応用科学院リヨン校及びフランス国立中央理工科学校5校及び中国清華大学と覚書を締結し、同プログラムを進めた。さらに 20 年度にスウェーデン王立工科大学と覚書を締結したことにより4機関に増加し、中国清華大学との共同教育プログラムにおいて、20 年度 10 月に2名、21 年度に4名を受け入れた。

○教育方法に関する基本方針

【中期目標】多様な授業形態を利用し、「科学する心」を持つ人材を育成する。

【中期計画 1】豊かな教養と人間性を備え、「科学する心」を持って知的探求を行うことができる人材を養成するために、主として学士課程1年次から2年次に、教養教育に当たる全学教育(共通基盤教育)の充実を図る。

【実施状況】 豊かな教養と人間性を備え、「科学する心」を持って知的探求を行うことができる人材を養成するため、「新カリキュラム点検・改善に関する報告」(平成 17 年1月・学務審議会承認)に基づき、全学教育の基幹科目の区分等を整備し、平成 18 年度から新たな教育カリキュラムを導入した。

現代社会を生きる上で必要不可欠な科学的知識は、展開科目類として習得させているほか、従来のような物理学、化学、生物学、地学に分けた方式ではなく、同じ現象を違った側面から実験し、複雑な自然の現象を論理的に整理し、記述することを学べるように融合型理科実験を「自然科学総合実験」として設定した。

学生のアンケートによると、従来の理科実験と自然科学総合実験と比較すると興味を持てなかった学生は激減しており、興味を持った学生は 50%から 62%へ増えていることが判明した。学生たちの興味・関心は際だって高くなったことから、文科系学部の学生の自然科学への理解と探究心を深めるため、平成 19 年度から「文科系のための自然科学総合実験」を開始した。なお、「自然科学総合実験」は、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP)に採択されている。

また、学部の初期段階における意欲的な学生を対象に、諸科学への応用と展開をもたらすことができる高度な数学の基礎を提供することを目的として、少人数教育「アドバンスト・マスマティクスコース」を正課外に開講した。

さらに、平成 20 年度には、本学の学生に対し幅広い教養を身に付けさせるため、高等教育開発推進センターと連携して教養教育の実施及び支援を行い、もって創造力豊かで高い問題解決能力を有する指導的人材の養成に資することを目的として教養教育院を設置し、20 年度に3名、21 年度に2名の総長特命教授を任用した。

【中期計画 34】 学生が関心を持ち理解できる授業を実現するため、講義・演習・実験・フィールドワーク等の多様な授業形態を設定する。

【実施状況】 学生が関心を持ち理解できる授業を実現するため、全学教育や専門教育において、講義、演習、実験、フィールドワーク等の多様な授業形態を設定している。全学教育科目の「基礎ゼミ」は学生が、調査・観察・体験・実験などを通じて、学問への取り組み方、推論方法、思考の整理の仕方、考えの表現方法、学問的討議(debate)や共同作業の仕方を習得し、主体的に学問行動のできる能力を培うため開講されている。

学部及び研究科の取組としては、例えば、法学部及び法学研究科(研究大学院)においては少人数教育をさらに徹底し、授業形態・学習指導法の多様化を図ったうえ、演習形式の授業では文献講読のほか、ディベート、ロールプレイなど少人数授業のメリットを生かした様々な実験的試みを、法科大学院においては実務基礎科目の中に、リーガル・リサーチ、リーガル・クリニックなど、技能系の科目が多数用意され、高度な職業専門教育に応える多様な授業形態としている。また、医学部においてはチュートリアル

<p>教育を充実させるとともに、2年次学生に地域医療体験実習ワークショップ、5年次学生に地域医療実習を取り入れ、多様な授業形態により学生が関心を持ち理解できる授業を実施している。</p>
<p>【中期計画 35】 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等を全学的に実施する。</p> <p>【実施状況】 全学教育を行う川内北キャンパスのマルチメディア教育研究棟はもとより、ほぼ全講義室が多様なメディアを利用した授業に対応できるよう整備されたほか、学部及び研究科においては、教室内情報インフラの整備を推進するとともに、教育システムの刷新、情報インフラを活用した e ラーニング・システムを開発し、各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させた。</p> <p>また、全学生を対象とした全学電子認証システムの導入、授業ごとにシラバス、講義ノート、配布資料、連絡事項などを web ベースで受講学生に提示するデジタルコースウェアポータルサイトの構築等を行った。</p> <p>さらに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等を全学的に実施するため、全学教育の情報教育科目を第1セメスターに設定し、それに接続する専門の情報教育科目・情報倫理教育科目等を必要とする学部の科目を第2セメスターに設定して実施した。</p>
<p>【中期計画 36】 教員研修(ファカルティーデベロップメント)の中心的な課題として授業方法等の改善に取り組む。</p> <p>【実施状況】 教員研修(ファカルティーデベロップメント:FD)の中心的な課題として授業方法等の改善に取り組むため、学務審議会と高等教育開発推進センターが協力し、全学教育教員研修、ワークショップ型教員研修、基礎ゼミ教員研修及び非常勤講師教員研修を継続的に企画・実施した。</p> <p>ワークショップ型教員研修では、参加前と参加後における FD の効果等についてアンケート・意見聴取を行っており、大多数の参加教員は、FD 参加後に授業方法等の改善に取り組むことの必要性の理解が深まっていることが明らかになっている。</p> <p>全学教育における授業改善については、他の教員の授業参観制度、学生による授業評価に基づく「授業実践記録」作成及び自分の授業を録画して自ら評価するための機器貸し出しが行われており、学部・研究科においても、独自の教員研修を実施し、授業内容の改善が図られた。</p>
<p>【中期計画 38】 大学院では、国内外の企業や研究機関に短期間赴き、研修等を行うインターンシップ制度の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 大学院では、国内外の企業や研究機関に短期間赴き、研修等を行うインターンシップ制度の充実を図るため、ほとんどの研究科においてインターンシップを制度化し、必要に応じて、評価のうえ単位が認定されている。</p> <p>また、平成 21 年度には「高度イノベーション博士人材育成センター」を設置し、文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成プログラム」として平成 21 年7月からスタートした「高度イノベーション博士人材育成プログラム」の一環として、長期インターンシップを推進した。</p>
<p>【中期目標】インターネットを活用する教育方法として、ISTU(Internet School of Tohoku University)の充実を図る。</p>
<p>【中期計画 37】 ISTU の大学院講義を活用したカリキュラムの整備に努める。</p> <p>【実施状況】 ISTU の大学院講義を活用したカリキュラムの整備に努めるため、研究科において、ISTU に蓄積されるべき講義科目の選定作業と次年度に向けたコンテンツの作成を進め、整った科目から ISTU による講義を開講した。</p> <p>例えば、教育情報学教育部では、ISTU 講義を活用したカリキュラム整備を進め、必修科目の全てで ISTU 講義の活用を実現したほか、各学部・研究科等を含めて、3,700 を超えるコンテンツが作成されている。</p> <p>また、平成 21 年度には教育情報基盤センターが設置され、各種教育情報システムの管理運用が一元化されたことにより、ISTU の運用環境が一段と整備された。</p>

○成績評価等に関する基本方針

<p>【中期目標】 学習到達度について厳正かつ公平な成績評価を行い、その後の学生自身の学習意欲向上にフィードバックする仕組みを整備する。</p>
<p>【中期計画 39】 指導法の改善を図るために、各部局単位や全学レベルで学生の授業評価を参考に、授</p>

業改善のシステムの確立を図る。

【実施状況】各学部・研究科等では、学生の授業評価について独自に組織的な取組を行い、個々の教員の授業内容、教授技術等の改善を図っている。また、授業評価の結果は、担当教員の個別データだけでなく、授業科目別の集計データについても教員に送付し、個々の教員の教育活動の継続的な改善に結び付けている。

全学教育では、学生の授業評価アンケートの個別データを集計データとともに各担当教員に送付し、各担当教員は評価結果を受けて、具体的な授業改善策などを科目委員会委員長あてに提出するシステムをとっている。科目委員会委員長は、これらを取りまとめ、毎年発行される報告書で授業内容・方法等に関する「意見及び改善策」の形で代表的事例を公表し、個々の教員の評価結果を質の向上に結び付ける継続的改善の努力を行っている。

【中期計画 40】学生の理解度、応用力等の項目別にきめ細かな成績評価を行うため、厳正かつ公平な成績評価基準を整備し、公表する。

【実施状況】学生の理解度、応用力等の項目別にきめ細かな成績評価を行い、厳正かつ公平な成績評価基準を整備するため、全学教育においては「成績評価等の取り扱い基準」及び「成績評価に対する不服申し立ての制度」を策定・公表するとともに、シラバスへの成績判定と評価方法を記載した。また、履修放棄に係る成績の取扱いを明確化するため、申し合わせの見直しを行った。

さらに、各学部及び研究科においては、成績評価の基準等を策定して学生便覧等に掲載し、オリエンテーション等で説明している。

なお、全学教育及びいくつかの学部では、成績分布図の作成・公表、評価項目と重みづけ等により、きめ細かな成績評価に努めている。

【中期計画 41】学生の多様なニーズに適応し得る柔軟なカリキュラムを編成し、成績優秀な学生の期間短縮卒業や他学部の基礎専門教育科目を全学教育科目として聴講できるようにする。

【実施状況】学生の多様なニーズに適応し得る柔軟なカリキュラムを編成するため、学部において、分野の特性に応じた柔軟なカリキュラム編成を行っている。例えば、法学部においては、専門科目の完全自由選択制を実施している。

成績優秀な学生の期間短縮卒業（通称：早期卒業制度）については、学則を改正し、履修登録できる単位の上限設定と連動させて実施した。

また、他学部の基礎専門科目を履修し、修得した単位を全学教育科目の単位に認定する制度を平成20年度から実施し、当該制度による専門授業科目を設定し、他学部学生へ開放した。

【中期計画 42】平成18年度を目標に、TOEFL、TOEIC等の国際的に通用する検定試験において一定以上の得点を得た学生に対しては、相応の単位を認定する制度の整備に全学的に努める。

【実施状況】TOEFL、TOEIC等の国際的に通用する検定試験において一定以上の得点を得た学生については、大学以外の学修等として、全学教育の外国語授業科目の修得とみなす制度として整備した。

また、全学教育では、「実践英語Ⅱ」において、CALLシステムを活用した自学自習とアウトソーシングによるTOEFL、TOEIC英語検定試験の成績により単位を認定した。平成21年度には英語カリキュラムを全面改訂し、TOEFL-ITPの受験を必須として成績判定の一部とする「英語B2」を開講した。

なお、私費外国人留学生特別選抜のほか、学部編入学試験や大学院入学試験においても英語の試験に代えてTOEFL・TOEICの活用が進んでいる。

(3)教育の実施体制等に関する目標

○教員組織の充実に関する基本方針

【中期目標】第一線の研究を担う研究者が学生を直接指導することにより、研究中心大学にふさわしい質の高い高等教育を行う。

【中期計画 3】学問全般に対する興味あるいは専門教育への意欲の喚起、大学院レベルの高度な研究成果を全学教育に反映するため、研究科・研究所等のすべての部局が参加する「少人数教育・基礎ゼミ」を充実させる。

【実施状況】「基礎ゼミ」は、学問全般に対する興味あるいは専門教育への意欲の喚起、大学院レベル

の高度な研究成果を全学教育に反映させるため、研究科・研究所等を含むすべての部局の教員の参加により、毎年 150 前後のテーマで開講されており、1年次学生のほとんどが受講している。

「基礎ゼミ」の充実を図るため、授業担当教員に対する事前研修(基礎ゼミFD)を毎年度実施しており、平成 19 年度からティーチング・アシスタント(TA)を配置している。また、受講後の学生による研究発表会及びポスター展示発表会は、学生の受講意欲を高め、プレゼンテーションの訓練の機会となっている。

このような取組が評価され、「基礎ゼミ」は文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(平成 18 年度特色 GP)に採択されている。

平成 20 年度以降は、教養教育院特命教授が新たに担当することでテーマが増加し、更なる発展が見られた。

【中期計画 43】 学士課程教育の改善のため、「大学教育研究センター」の整備充実を図る。

【実施状況】 学生の修学支援と学生生活支援を有機的に連携させるため、大学教育研究センター及び関係部署を改組・統合して、平成 16 年 10 月に「高等教育開発推進センター」を設置した。また、同センターにキャリア支援センターを設置することにより、高大接続からキャリア支援に至る学生の修学・自己開発・進路選択のプロセスを一貫して支援する学生支援体制の整備充実を図った。

同センターでは、学士課程教育改善の方策として、『学びの転換』を育む研究大学型少人数教育、融合型理科実験が育む自然理解と論理的思考の2件の特色 GP、文部科学省特別教育研究経費によるFD、SD 推進のための国際連携を活かした高等教育システムの構築等の事業を展開している。また、学務審議会や平成 20 年度設置の教養教育院と連携して全学教育科目を実施するなど、学士課程教育改善を推進している。

【中期計画 44】 学部・研究科と研究所等との連携により、教育力の強化を図る。

【実施状況】 本学の研究所や学内共同教育研究施設のセンター等の各教員は、研究科の協力講座として、教育に協力している。例えば、金属材料研究所の教員は、理学研究科、工学研究科、環境科学研究科に属する研究室から構成され、各々の大学院生もこれらの研究科に属している。したがって、学部・研究科においては、当該分野における第一線の研究者による教育が専門教育の中で展開され、最先端の研究を実施している各研究所等の教員は、大学院教育に連携・参加して豊富な研究経験を反映した講義を行うとともに、必要に応じて学部専門教育も担当しており、第一線の研究経験が十分に反映されている。

異分野を融合した新しい研究分野で卓越した知識と創造的な「総合知」の要素をもった世界トップレベルの若手研究者養成を支援する全学的な組織である「国際高等研究教育院」は、研究科と研究所等の連携により教育力の強化を図っている例であり、各研究科から選抜された学生の教育を行っている。

【中期計画 47】 教育に対する責任体制を明確にするため、教育研究を主とする教員と管理運営に携わる教員等の適切な役割分担の工夫に努める。

【実施状況】 各部局において、運営会議や補佐会、企画室といった関係各組織の責任と役割の明確化を図り、教育に対する責任体制のさらなる明確化のための工夫を行った。例えば、情報科学研究科においては、運営会議構成員5名に運營業務を集中させることにより、他の教員が教育研究に専念できる体制を構築した。また、環境科学研究科においては、運営会議、教務センター、研究企画室、評価・資料室、国際・広報室を設置し役割分担を明確化し、特に教育に対して責任を持つ教務センターの権限を強化するとともに、教務センター長の裁量経費を設けた。

【中期計画 48】 効果的・効率的な教育研究体制の実現のため、一定期間、教育あるいは研究のいずれかに重点を置くなど、教員間の分業体制の工夫に努める。

【実施状況】 教員間の効率的な分業体制を整備するために、各部局の教育研究の特性に応じたサバティカル制度の導入を検討し、平成 17 年度には全学的なガイドラインを策定した。その結果、サバティカル制度を採用した部局は増加し、平成 21 年度には9部局13名が適用された。

また、サバティカル制度と平行して、複数の研究科では、COE プログラムの拠点リーダーや主要メンバー等に対して、実質的な研究専念が可能となるような措置を講じている。

さらに、20年4月に設置した教養教育院に、教育面で特に優れた定年退職教員を総長特命教授として任用して、全学教育科目の授業担当(1名6～8科目)や、新たな教養教育構築への参画を行った。

【中期計画 50】 講義等の教育活動で高い評価を受けた教職員の顕彰制度(総長教育賞)等を整備する。

<p>【実施状況】 講義等の教育活動で高い評価を受けた教職員を顕彰する「総長教育賞」を創設し、学位記授与式において表彰しており、全学教育においては教育上の貢献があった教職員を顕彰する「全学教育貢献賞」を創設し、学務審議会において表彰している。</p> <p>また、医学部の「医学部教育貢献賞」、工学部の「工学部長教育賞」、環境科学研究科の「研究科長教育賞」等、同様の趣旨による学部・研究科等独自の表彰制度が整備されている。</p>
<p>【中期目標】 学部・研究科は、総合的な知の拠点として研究所等の連携協力を得て、人間・社会、自然について、人類の発展に必要な広範な学問分野の教育を行う。</p>
<p>【中期計画 44】 学部・研究科と研究所等との連携により、教育力の強化を図る。</p> <p>【実施状況】 本学の研究所や学内共同教育研究施設のセンター等の各教員は、研究科の協力講座として、教育に協力している。例えば、金属材料研究所の教員は、理学研究科、工学研究科、環境科学研究科に属する研究室から構成され、各々の大学院生もこれらの研究科に属している。したがって、学部・研究科においては、当該分野における第一線の研究者による教育が専門教育の中で展開され、最先端の研究を実施している各研究所等の教員は、大学院教育に連携・参加して豊富な研究経験を反映した講義を行うとともに、必要に応じて学部専門教育も担当しており、第一線の研究経験が十分に反映されている。</p> <p>異分野を融合した新しい研究分野で卓越した知識と創造的な「総合知」の要素をもった世界トップレベルの若手研究者養成を支援する全学的な組織である「国際高等研究教育院」は、研究科と研究所等の連携により教育力の強化を図っている例であり、各研究科から選抜された学生の教育を行っている。</p>
<p>【中期計画 63】 学部教育と大学院教育の連続性や学際的な素養、グローバルな視点に立つ倫理観の養成に必要なカリキュラムを編成するため、学部と研究科の連携教育体制を整備する。</p> <p>【実施状況】 学部と研究科の連携教育体制を整備するため、学部及び研究科において、連携カリキュラムや合同授業の実施などを整備し、例えば、法学部及び法学研究科においては学部専門科目と大学院教育とを円滑に接続するため、一部の科目で合同授業が行われている。経済学部と経済学研究科においては、学部と大学院の連携カリキュラムとして、3・4年次の学部学生が 100 以上の大学院の授業科目「特論」を大学院生とともに履修できる「特殊講義」を開講している。また、歯学部及び歯学研究科においては学部と大学院の一貫教育カリキュラムの「歯学基礎研究実習」、「歯学基礎演習」及び「歯学臨床ゼミ」を開講した。</p> <p>さらに、教育学部や工学部では、平成19年度に制度として策定された学部学生の大学院科目の先行履修制度を導入し、学部学生に大学院授業科目を履修させた。また、情報科学研究科では大学院 GP の一環として倫理観の視点からの教育の充実を推進した。</p>
<p>【中期目標】 世界に開かれた大学として、外国人の教員任用を含め教員採用の多様性と開放性の確保に努める。</p>
<p>【中期計画 45】 多様な人材による先端的かつ広範囲な高等教育を実践するため、優れた人材を国内外から教員として受け入れる。</p> <p>【実施状況】 多様な人材による先端的かつ広範囲な高等教育を実践するため、各学部・研究科、研究所等において、公募制を徹底し、国内外からの優れた人材の任用を行った。例えば、専門職大学院では、実務家教員について関係機関と絶えず情報交換しながら、優れた実務家教員の採用に努めている。</p> <p>また、専任教員のほか、産業界や外国の研究機関などから客員教授を招へいすることにより、教育研究の活性化策を進めている。</p> <p>さらに、GCOE 等の競争的資金により多様な研究者を招聘して教育の一端を担わせたり、他領域の教員を積極的に受け入れるなどして多様な高等教育の実践を目指した。</p>
<p>【中期目標】 男女共同参画社会形成のため、大学が担うべき使命を果たす教育体制、男女共同参画支援体制の充実を図る。</p>
<p>【中期計画 49】 ジェンダー教育体制の充実のため、東北大学男女共同参画奨励賞（沢柳賞）を活用するとともに、全学教育などにおける「ジェンダー学」の積極的導入、国内外の研究機関・地方公共団体等との連携を図る。</p> <p>【実施状況】 平成 14 年度から継続して「男女共同参画シンポジウム」を開催し、男女共同参画に関する研究教育活動を奨励する「沢柳賞」の授賞式を行い、その啓蒙及び取組推進に努めているほか、学内</p>

外有識者を招聘し、基調講演等を実施するなど、関係機関との連携を図っている。平成 18 年度には文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル事業」である「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」が採択され、さらに 21 年度には「女性研究者支援システム改革加速」事業として「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」が採択されている。

また、全学教育科目では、「ジェンダーと社会」、「ジェンダー論」、「ジェンダーと人間社会」を開講するなど、ジェンダー教育体制の充実に取り組んでいる。

さらに平成 17 年8月に教職員等のための保育園として「川内けやき保育園」、22 年3月に「星の子保育園」を設置した。

○高度情報型教育システムの実現に関する基本方針

【中期目標】 大学院生の増加や学生の多様性に対応するきめ細かい教育を実施するために、教育支援体制を強化する。

【中期計画 46】 優秀な大学院生を TA として採用し、教育研修を受講させる。

【実施状況】 ティーチング・アシスタント(TA)は、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供することを目的に実施しており、研究指導担当教員がその適性等を判断するとともに、当該学生の教育研究活動に支障がないことを確認して採用している。

TA に対する教育研修は、TA としての自覚を促し、教育補助業務の方法等を説明する内容により、全学教育については学務審議会の下に企画・実施され、専門教育科目については各学部の責任の下に実施されている。なお、全授業終了後のアンケート調査の結果は、授業担当教員へのフィードバック、配置のあり方の見直しに活用されている。

【中期計画 51】 学際的な科学技術の進展、学生の多様化による補習的な教育の必要性、遠隔地からの即時的な学習要求等に柔軟に対応するため、IT 技術、新しいメディアを活用した教育方法(高度情報型の教育システム)の工夫に努める。

【実施状況】 IT 技術、新しいメディアを活用した教育方法として、条件が適合する学部及び研究科から、東北大学インターネットスクール(ISTU)と連携して、講義の一部をインターネット授業の開発利用に取り組んでおり、例えば、医学系研究科医学履修課程では授業科目(講義)の 90%以上をコンテンツ化し、ISTU を利用したインターネット授業を実施している。また、外国語教育の一部では e-learning を取り入れた授業が行われている。

さらに、各学部及び研究科において、IT 技術、新しいメディアを活用した教育方法(高度情報型の教育システム)のさらなる工夫に努めており、例えば、国際文化研究科においては、一部の大学院講義(マルチメディア運用論等)において WebOCM システムを活用し、自宅等の学外からの学習・研究を支援する体制の運用を実施している。

【中期計画 53】 図書館機能の拡充を図るために、開館時間の延長、学生用図書整備、学習支援情報のデジタル化、情報リテラシー教育の支援、情報検索システムの整備を図る。

【実施状況】 附属図書館では、平日及び通常期の休日の開館時間の延長を実施し、21 年度には本館の有人開館時間が 4,767 時間と、国立大学で 1 位となった。

学生用図書、文献情報整備については、毎年度可能な限りの予算措置を得ながら充実に努めている。学習支援情報のデジタル化や情報検索システムについては、電子化されたシラバスの教科書・参考書情報と図書館蔵書検索システムをリンクしたシステムを構築し学習支援を強化した。このシステムの利用のために、「東北大学生のための情報検索の基礎知識」の基本編、自然科学編、人文社会科学編及び英文版を順次発刊し、学生に配布するとともに全学教育科目「大学生のための情報検索術」の授業の主体的支援を行った。

さらに、学生の持ち込みパソコンのインターネット利用環境を整備するとともに、図書館ホームページの学習情報案内機能を強化し、「ハイブリッド図書館環境」の整備を進めるなど、図書館機能の拡充を図った。

【中期計画 54】 遠隔講義・少人数講義に対応する施設の整備を図る。

【実施状況】 遠隔講義・少人数講義に対応する施設の整備を図るため、少人数の講義やセミナーを行うスペースの確保を進めるとともに、遠隔教育、情報システムを利用した教育に必要な施設の整備を進めた。

各研究科においては、ISTU を活用した大学院カリキュラムの整備を進めたほか、経済学部・経済学研究科においては遠隔講義設備(映像配信システム)を導入し、法科大学院においては法科大学院教育支援システム上でシラバスに対応したオンデマンド教材を活用できるようにするなど、学生の利用に配慮した整備を進めた。

【中期目標】 新規メディアの活用により、教授方法・学習方法の改善を図る。

【中期計画 52】 ISTU の実践を始めとする、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を積極的に行い、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義を充実させる。

【実施状況】 ISTU の大学院講義を活用したカリキュラムの整備に努めるため、研究科において、ISTU に蓄積されるべき講義科目の選定作業と次年度に向けたコンテンツの作成を進め、整った科目から ISTU による講義を開講した。

例えば、教育情報学教育部では、ISTU 講義を活用したカリキュラム整備を進め、必修科目の全てで ISTU 講義の活用を実現したほか、各学部・研究科等を含めて、3,700 を超えるコンテンツが作成されている。

ISTU 講義には特別講義と正規講義の2種類があり、正規講義は ID とパスワードを発行された学生等のみに受講が認められている講義であり、特別講義は ID とパスワードなしに自由に受講できる講義である。

特別講義は毎月 1,000 回から 2,000 回程度、また、正規講義は平成 18 年度6月に急激に受講が増加し、その後は毎月 2,700 回から 5,000 回程度、継続的に極めて活発に利用され、教育レベルの向上、特に社会人学生のための遠隔地教育に効果をあげている。

また、経済学部・経済学研究科では、平成 20 年度にテキストベースの eラーニングを専門家知識がなくても開発できるような標準化ツールとして本学で初めて開発し、学部授業の「情報科学」、会計大学院授業の「財務諸表論」、「コストマネジメント」において利用を開始した。

【中期計画 53】 図書館機能の拡充を図るために、開館時間の延長、学生用図書の整備、学習支援情報のデジタル化、情報リテラシー教育の支援、情報検索システムの整備を図る。

【実施状況】 附属図書館では、平日及び通常期の休日の開館時間の延長を実施し、21 年度には本館の有人開館時間が 4,767 時間と、国立大学で 1 位となった。

学生用図書、文献情報整備については、毎年度可能な限りの予算措置を得ながら充実に努めている。学習支援情報のデジタル化や情報検索システムについては、電子化されたシラバスの教科書・参考書情報と図書館蔵書検索システムをリンクしたシステムを構築し学習支援を強化した。このシステムの利用のために、「東北大学生のための情報検索の基礎知識」の基本編、自然科学編、人文社会科学編及び英文版を順次発刊し、学生に配布するとともに全学教育科目「大学生のための情報検索術」の授業の主體的支援を行った。

さらに、学生の持ち込みパソコンのインターネット利用環境を整備するとともに、図書館ホームページの学習情報案内機能を強化し、「ハイブリッド図書館環境」の整備を進めるなど、図書館機能の拡充を図った。

【中期目標】 学務事務の IT (Information Technology) 化を進め、効率的で学生が利用しやすい仕組みの充実を図る。

【中期計画 55】 学生に対する修学上のサービス向上のために、学内の学務事務システムを統合し、事務情報処理環境の一元化を図る。

【実施状況】 学生に対する修学上のサービス向上のために、学内の学務事務情報処理環境の一元化を図るため、教務情報システムを改善し、発生源入力(履修登録、成績入力)、学生の修得単位確認、学生証による各種証明書の自動発行体制を整備した。また、学部入試データ及び進路(就職)データを追加してシステム機能を拡張し、教務情報システムが保有するデータの一元管理化と充実を図った。

○授業評価、学習評価に関する基本方針

【中期目標】 学生等による授業評価の有効性と限界を十分に踏まえた上で、その適切な利用により教育の改善を図る。

【中期計画 39】 指導法の改善を図るために、各部局単位や全学レベルで学生の授業評価を参考に、授業改善のシステムの確立を図る。

【実施状況】 各学部・研究科等では、学生の授業評価について独自に組織的な取組を行い、個々の教

<p>員の授業内容、教授技術等の改善を図っている。また、授業評価の結果は、担当教員の個別データだけでなく、授業科目別の集計データについても教員に送付し、個々の教員の教育活動の継続的な改善に結び付けている。</p> <p>全学教育では、学生の授業評価アンケートの個別データを集計データとともに各担当教員に送付し、各担当教員は評価結果を受けて、具体的な授業改善策などを科目委員会委員長あてに提出するシステムをとっている。科目委員会委員長は、これらを取りまとめ、毎年発行される報告書で授業内容・方法等に関する「意見及び改善策」の形で代表的事例を公表し、個々の教員の評価結果を質の向上に結び付ける継続的改善の努力を行っている。</p>
<p>【中期計画 57】 必要に応じて学生等による授業評価を導入し、学部長・研究科長等は、その結果を授業担当教員にフィードバックする。</p> <p>【実施状況】 各学部・研究科等における学生の授業評価の結果は、担当教員の個別データだけでなく、授業科目別の集計データについても送付されており、個々の教員の教育活動の継続的な改善に結び付けている。</p> <p>全学教育では、学生による授業評価結果に加え、授業実践記録を活用した授業改善などの取組みが行われており、個々の教員の評価結果を質の向上に結び付ける継続的改善の努力を行っている。</p>
<p>【中期目標】 教員の教育・評価技術の全体的な向上を図る。</p>
<p>【中期計画 56】 学生の学習到達度を適正に測定するため、教員研修等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。</p> <p>【実施状況】 全学教育科目では、学生の学習到達度を適正に測定できるようにするため、授業担当教員に成績分布データを Web 上で閲覧できるようにするとともに、各種の教員研修を実施し、評価方法の改善・向上に努めている。また、担当教員による「授業実践記録」作成を実施し、アンケートと合わせて調査分析し、適切な成績評価システムの構築を進めた。さらに、「授業実践記録」WEB システムを導入し、全学教育の科目毎の情報の共有化と蓄積を行い、適切な成績評価の方法等を改善するシステムの充実を図った。</p>
<p>【中期計画 57】 必要に応じて学生等による授業評価を導入し、学部長・研究科長等は、その結果を授業担当教員にフィードバックする。</p> <p>【実施状況】 各学部・研究科等における学生の授業評価の結果は、担当教員の個別データだけでなく、授業科目別の集計データについても送付されており、個々の教員の教育活動の継続的な改善に結び付けている。</p> <p>全学教育では、学生による授業評価結果に加え、授業実践記録を活用した授業改善などの取組みが行われており、個々の教員の評価結果を質の向上に結び付ける継続的改善の努力を行っている。</p>
<p>【中期計画 58】 不適切な教育指導、学生の学習不足等が生じないように、各部局は教員の教育活動、学生の学習到達度について、自己点検、学生の授業評価、学内外者による評価等を積極的に行う。</p> <p>【実施状況】 不適切な教育指導、学生の学習不足等が生じないように、学部及び研究科は、入学時のオリエンテーション、進級時の履修ガイダンス等の充実を図るとともに、クラス担任やアドバイザーの配置、オフィスアワーの実施により、教員による学生への修学指導体制を強化した。修学指導体制の内容は、学務審議会に毎年度報告を求め、修学指導情報の全学共有化を図った。</p> <p>また、履修状況の保護者への通知、学生による授業評価、自己評価・外部評価を積極的に実施した。面談や指導の必要がある学生に対しては、学部・研究科において適切に対処している。</p> <p>さらに、全学教育では、理系の自然科学総合実験や全員の必修科目である英語の授業を対象として、連続して欠席した学生への修学指導体制を策定した。</p>
<p>【中期計画 60】 教育能力向上のために、IT の多様な利用法を含む教員研修を企画・実施する。</p> <p>【実施状況】 教育能力向上のために、IT の多様な利用法を含む教員研修は、各学部・研究科、学務審議会、高等教育開発推進センターで多様な形で行われている。例えば、全学の新任教員研修内容は、インターネットを通じて公開している。また、「IT 教育と著作権」に関し新たなガイドラインを作成し、それに沿った内容による研修を学内で実施したほか、メディア教育開発センター主催の研修会など外部の研修会なども利用しながら、IT を利用した教育能力向上の組織的な取組を行った。</p> <p>さらに、全学模範授業及び授業改善に向けたeラーニングーDCW（デジタルコースウェア・ポータルサイトシステム）を取り入れた教員研修を実施し、教員の教育能力向上を図ったほか、東北大学インターネッ</p>

トスクール (ISTU) の利用方法に関する研修会を21年度に2回開催した。
<p>【中期計画 61】 教員研修の内容充実のため、模範授業についての研究会への教員の参加を促すとともに、定期的に相互に授業参観する等の工夫に努める。</p> <p>【実施状況】 全学教育科目においては、授業参観型教員研修制度を実施しており、模範授業を取り入れた教員研修などの全学的な取組を行っている。また、次年度授業担当者を対象に実施している「基礎ゼミ FD・ワークショップ」においては、学生から評価の高かった授業の担当教員及び受講学生による授業実践事例を複数紹介し、事例紹介教員・学生が参加してワークショップを行っており、授業実施の成功例・失敗例が共有されている。実際に授業を受講した学生及び TA がワークショップに参加することにより、学生視点による議論が行われ、更に教育力を高めることができた。</p> <p>さらに、学部・研究科等においても、学生による授業評価において、評価の高い教員の模範授業を教員研修として実施するなどの取組を実施している。</p>
<p>【中期目標】 自己点検・評価、外部評価、大学評価・学位授与機構等の各種の評価結果を有効に利用し、教育改善を図る。</p>
<p>【中期計画 59】 外部評価、自己評価の結果を踏まえ、各部局は教育の実施体制の改善を図る。</p> <p>【実施状況】 各部局は、それぞれの特性と役割を考慮して一定のサイクルで独自に外部評価を実施・公表しており、教育研究活動の改善に取り組んでいる。平成 17 年度に、これまでの自己評価・外部評価結果に基づく教育の実施体制改善の具体策について検討し、各部局の自己評価に対する大学執行部による部局評価が実施され、そのヒアリング結果を各部局にフィードバックする体制が整えられ、全学的な取組として毎年度継続実施している。平成 17 年度の部局評価には、教育評価項目の多くに認証評価機関の評価項目・視点を取り入れ、平成 19 年度及び 21 年度には、大学評価・学位授与機構の教育現況調査表の項目を取り入れるなど教育の実施体制についての評価が実施され、改善がなされている。</p>

(4) 学生への支援に関する目標

<p>【中期目標】 学生の履修相談・進路相談、心身全体の健康維持等への支援体制を整備・拡充する。</p>
<p>【中期計画 64】 教員と学生との対話機会を増やしきめ細かい履修指導や進路指導を行うための「指導教員制」を整える。</p> <p>【実施状況】 教員と学生との対話機会を増やし、きめ細かい履修指導や進路指導を行うための、「指導教員制」を整えるため、学部・研究科において、その特性に応じて、学部1・2年次学生についてはクラス担任(学部ごとに50人程度に分け所属学部教員を配置)を置いているほか、少人数の学生を対象とするアドバイザー教員の配置、研究室やゼミへの配属に伴う指導教員制度や副指導教員制度を整備し、履修指導、進路指導を行っているほか、オフィスアワー制度や部局独自の相談室の設置、Webを活用した相談体制等により、教員と学生との対話の機会を増やすなど、きめ細かい履修指導や進路指導の体制が整備されている。</p>
<p>【中期計画 9】 就職情報・大学院情報のデータベース化等により、広くきめ細かい就職・進路に関する情報提供を推進する。</p> <p>【実施状況】 教務情報システムデータベースに就職管理サブシステムを新たに構築し、平成 18 年度から就職・進路情報を一元的に扱えるようするとともに、同年度に設置されたキャリア支援センターが就職・進路に関するガイダンスやセミナーを開催し、きめ細かい支援を実施した。</p>
<p>【中期計画 66】 学生に対する支援相談のための適切な人材確保に努める。</p> <p>【実施状況】 多くの学部・研究科において学生に対する支援相談のための支援室あるいは相談室が設置され、相談員、TA アドバイザー及び相談受理面接者(インターカー)等が配置され、学生相談所と連携して修学上の相談に当たっている。</p> <p>学生相談所は、各学部及び各研究科の学生支援相談担当者の資質向上のために、「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を毎年開催し、さらに平成 18 年度からはカウンセリングの実技に関する研修会(FD)を実施した。これらの取組みは、平成 19 年度以降も継続して実施され、人材確保と人材養成両面からの取組を進めている。</p>
<p>【中期計画 68】 学生の心身の健康に関して、大学病院と連携しつつ保健管理センター、学生相談所等が行う各種の事業やプログラムへの支援体制の充実を図る。</p>

<p>【実施状況】 保健管理センターと大学病院との連携として、大学病院看護部と検査部との人事交流を実施している。また、定期健康診断時における大学病院からの医師及び看護師派遣により学生支援の充実も図られた。二次検査対象学生のみならず日常的に健康相談に訪れる学生のなかで更なる診療が必要な学生は大学病院へ紹介されるなど、学生への支援体制の充実が図られている。</p> <p>保健管理センターと学生相談所は、大学院生のメンタルヘルス等をテーマに、毎年各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を開催し、学生の心身の健康への支援充実を図っているほか、麻疹(はしか)やインフルエンザの流行期には大学病院との連携を取りつつ対策が講じられるなど組織的対応を図っている。</p>
<p>【中期計画 69】 学生の修学相談、進路相談、自己形成過程における、いわゆる「落ち込み」に対する支援を行う。</p> <p>【実施状況】 学生の「落ち込み」への支援のために、学生相談所主催による「部局学生支援相談担当者協議会」を毎年2回開催し、学生相談所と各学部及び各研究科とが実効ある連携を行えるようになり、連携実績が増加した。「落ち込み」から回復し学業へ再挑戦する学生に対しては大学院生のティーチング・アシスタント(TA)等を活用する取組みも進めている。</p> <p>また、学生相談所、保健管理センター及びキャリア支援センターは、毎年、学生のメンタルヘルスをテーマに各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を通じて相談担当者の質の向上を図り、支援体制の充実に努めている。</p>
<p>【中期計画 71】 セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントに関する相談は、予防の観点からも全学的協力体制を更に充実させる。</p> <p>【実施状況】 平成 16～17 年度に、学生相談所は、アカデミックハラスメント防止対策等のための5大学合同研究協議会をオーガナイズして、社会的ニーズの高まっていたアカデミックハラスメント防止対策について学生相談の事例から検討を行い、全国の大学に成果報告を発信した。</p> <p>平成 17 年度末には、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントを包含する取扱規程・ガイドラインを制定、相談体制を整備し、早期解決、予防に関する対応を積極的に進めた。</p> <p>セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントの予防活動は、毎年、各学部が学生相談所との連携で、教職員に対する講義・研修、学生に対する講義として実施している。また、部局のハラスメント相談窓口相談員のための実技研修も、高等教育開発推進センターFDとして実施している。</p> <p>さらに、相談等に関しては、学外を含む相談体制を整備した。</p>
<p>【中期計画 74】 社会人を対象とするリカレント教育、生涯学習等の持続的学習の場を提供するプログラムの整備を進める。</p> <p>【実施状況】 社会人を対象とするリカレント教育、生涯学習等の持続的学習の場を提供するプログラムとして、学部及び研究科において、毎年継続して、社会人向けの公開講座、地域連携講座を開講しており、平成 20 年度には、9の学部及び研究科で18の公開講座等を実施した。</p>
<p>【中期計画 75】 留学生へのサービスの充実や国際交流を促進するために、全学の国際交流事業の推進・支援を行う中核組織として、国際交流センター機能を整備する。</p> <p>【実施状況】 平成 17 年4月に、国際交流センター設置ワーキング・グループにおける検討を経て国際交流センターを設置した。国際交流センターは留学生に対して、修学・生活上の指導助言、地域交流事業への助言、留学生間の交流に関する企画・広報などを行っている。さらにその機能を充実するため、国際交流センター将来構想検討ワーキング・グループにおける検討、国際交流センターを含む国際交流関係組織の機能点検プロジェクトチームにおける検討を重ね、日本語研修教育に関する実施責任体制について関係規程等の整備を行い、国際交流戦略室会議の責任のもとに運営を行う体制に移行した。</p>
<p>【中期計画 76】 留学生を含む、多様な学生の学力・関心の変動、進路に対応した教育プログラムの充実を図る。</p> <p>【実施状況】 英語による学位取得課程は、理学研究科の「先端理学国際コース」(IGPAS)、工学研究科、情報科学研究科、環境科学研究科が連携した「外国人留学生特別コース」、環境科学研究科、医学系研究科、農学研究科及び国際文化研究科が連携した、「ヒューマン・セキュリティー連携国際教育プログラム」がある。</p> <p>平成 21 年度には文部科学省「国際化拠点整備事業(グローバル 30)」の採択により、同事業の推進組織として国際教育院を設置し、優秀な教員の国際公募・採用、海外における戦略的な広報及び留学を</p>

<p>促進し、英語による授業のみで学位を取得できるコース、単位互換等の教育プログラム等充実を図った。</p> <p>共同教育(ダブルディグリー)プログラムによるものとしては、フランス国立応用科学院リヨン校及びフランス国立中央理工科学校5校及び中国清華大学と覚書を締結し、同プログラムを進めた。さらに20年度にスウェーデン王立工科大学と覚書を締結したことにより4機関に増加し、中国清華大学との共同教育プログラムにおいて、20年度10月に2名、21年度に4名を受け入れた。</p>
<p>【中期計画 77】 留学希望者の本学への応募について、来日・入学等の諸手続きが円滑に進むような全学的な支援体制を整える。</p> <p>【実施状況】本学への留学希望者への対応として、英文ホームページの作成及び充実、海外交流協定校学生用の短期留学生受入プログラム応募書類の Web 掲載を実施した。さらに、窓口担当職員に対する入国制度に関する研修、事務職員及び技術職員を対象とした英語研修を実施した。</p> <p>また、平成18年5月に設立した米国代表事務所に次いで二番目の海外事務所として、東北大学における研究、教育成果並びにそのポテンシャルを中国において展開し、東北大学の創造的かつ構造化された知の発信拠点として普及・促進するため、各種事業を実施し、東北大学の世界的プレゼンスを高めるとともに大学の成果の社会的還元を円滑に国際的に展開することを目的として、平成19年4月20日に東北大学中国代表事務所を設立した。</p> <p>さらに、本学への留学希望者向けに、入学手続きや生活(宿舍等)について記載した「東北大学留学案内」及び英文募集要項を集めた CD-R を作成し、来日・入学に関する情報を一覧できるようにするとともに、本学との学術交流協定校から本学への短期留学生受入プログラム受入申請を Web により行う、留学申請システムを立ち上げた。</p>
<p>【中期目標】 きめ細かい修学指導や生活指導を組織的に行うことによって、学生の人間形成を支援し、意欲の喚起や学習支援の充実を図る。</p>
<p>【中期計画 65】 学習面に関するアドバイザー制・チューター制・TA 制度を充実させる。</p> <p>【実施状況】 多くの学部・研究科は、きめ細かに学習等を支援するため、アドバイザー制を導入した。例えば、文学部のクラスアドバイザーは1年次学生に対して14～15名に1名の割合で相談相手を務め、文学研究科では1つの研究課題に複数のアプローチができる研究者を育成するため主アドバイザー・副アドバイザーが配置され、COE 研究員・大学院生の場合は1人当り2人のアドバイザーが異なる視点から指導している。</p> <p>チューター制については、本学では外国人留学生の学習等の支援をする学生をチューターとして委嘱しており、外国人留学生の増加に伴いその人数は増加している。</p> <p>ティーチング・アシスタント(TA)制度については、全学教育の授業科目に対する TA 配置基準等を新たに策定してその充実を図った。また、TA 制度は、学習に不安を感じる学生や、日本語学習を希望する留学生への支援等のための要員として、有効に活用されている。</p>
<p>【中期計画 67】 学生がインターネットで相談できるシステムの構築を進める。</p> <p>【実施状況】 平成18年度までに、各学部・研究科においてキャンパスライフ支援室、学生支援室、学生相談室、教育相談室、学生支援相談窓口、クラス担任あるいは教員にメールで相談できるシステムが作られた。また、各部署はそれぞれのホームページから学生相談所にアクセスできるようリンクを張り、相談へのアクセシビリティを高めた。学生相談所及びキャリア支援センターは個別面接後に、必要に応じてメールでの相談を行っているほか、遠隔地の学生に対し、メール相談及びメールによる情報提供などの援助も行っている。</p>
<p>【中期計画 70】 各種生活相談等に関しては、学生相談所が中心となって支援プログラムを展開し、関係各部署はこれに協力する。これらの支援活動は、予防という観点からも一層の充実を図る。</p> <p>【実施状況】学生相談所は、毎年、予防の観点から、各学部及び各研究科と協働して、オリエンテーション、1年次学生対象の授業「学生生活概論」、その他の機会を利用して、カルト宗教・悪質商法への対応策、アルコールハラスメントやアカデミックハラスメントを含むハラスメント問題への理解と対応、対人関係のスキル向上等について、正課外及び正課教育による予防の観点からの支援プログラムを実施した。</p> <p>また、寮生活で生じる問題への予防を意図して開催された日本人学生一留学生混住寮アドバイザーの会合において、助言を行った。</p>
<p>【中期計画 72】 学生の社会性を涵養するために、学友会文化部・体育部を中心とした部活動の一層の</p>

発展を図る。

【実施状況】 学生生活協議会等の関係委員会は、平成16年度から学友会等の部活動に関する諸ルールの見直しと体制整備について検討し、学友会の改組や体育部各部の指導体制の充実を図るとともに、学友会の部活動の一層の活性化を図るため、寄付なども含めた資金等の導入にも努め、経費的支援を充実させてきた。

平成19年度は、学生の社会性を涵養するため、学友会活動の活性化策として、「体育部運営会議」に比べ実質的活動が低い「文化部運営会議」の運営改善に取り組み、定期的な会議の開催と、意見交換の場を設けるなど、活動活性化に向けた改革を行った。

また、学外者を指導者として委嘱する際の制度を整備し、指導者に対しては学友会の負担により傷害保険及び賠償責任保険に加入させることとした。さらに、体育部、文化部の各部室及び学友会専用の会議室を川内北キャンパスに整備するなど、学友会活動の一層の発展を図った。

【中期目標】 恩恵的援助ではなく、教育サービスの観点に立つ経済的支援を進める。

【中期計画73】 優秀な人材の確保のために、授業料支援等の特別優待生制度を創設する。

【実施状況】各学部・研究科は、優秀な学生を経済的に支援する制度として、授業料相当額のTA及びRA業務の委託、留学あるいは海外派遣させるための奨学金支給、国際会議出席経費補助等を行っている。

また、「国際高等研究教育院」においては、優秀な大学院生に奨学金、論文投稿費、学会出席費用等の支援を行う制度を創設し、平成19年度は修士研究教育院生25名、20年度には修士研究教育院生28名及び博士研究教育院生31名、21年度には修士研究教育院生27名及び博士研究教育院生32名に支援を実施した。

さらに、特別優待生制度策定プロジェクト・チームを設置し、経済的支援のみならず住環境への支援策も盛り込んだ「東北大学エクセレントスチューデント賞(仮称)」の創設を結論とした検討報告書を20年12月に取りまとめ、「部局長連絡会議」等へ報告し、全学的問題としての理解を図った。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○研究水準・研究成果等に関する基本方針

【中期目標】 研究中心大学として、人類の発展に必要な、人間・社会、自然に関する学術研究活動を行い、新たな知識・技術・価値の創造に努め、人類の福祉と社会の発展に貢献する。この目的に向け、国立大学法人として総合的な研究推進の施策を定め、広範な基礎的研究を基盤とした世界水準の先進的な専門領域における研究、新たな学術領域における研究を推進し、優れた成果の創出に努める。

【中期計画78】 総合大学として学術研究活動を展開するにあたり、大学院研究科・研究部は、大学院教育に関連する専門分野の学術研究を推進し、成果の創出とこれを取り入れた高度専門教育による人材育成を目指す。附置研究所等は、学術研究の重要性を基に定められた設置の主旨に沿って高度研究を推進して成果を創出するとともに、互いに連携してプロジェクト等を積極的に展開し、新たな学術領域の開拓と進展を図る。学内共同教育研究施設は、教育研究、成果の社会還元、大学の安全・リスク管理等、大学の使命達成に必要な全学に共通の重要なミッションを持ち、全国、学内、地域等多様な運用形態で教育研究活動を推進する。

【実施状況】大学院研究科・研究部は、研究中心大学としての方針の下に連携して大学院教育に関連する専門分野の学術研究を推進し、自然科学から人文・社会科学にわたる13件の21世紀COEプロジェクトと先進医工学研究機構(TUBERO)プロジェクト採択という成果を創出し、それぞれにおいて高い水準の教育・研究活動を展開している。これらの実績をもとに、平成18年4月には国際高等研究教育院、平成19年には国際高等融合領域研究所を創設し、国際高等研究教育機構として新たな先端学際融合領域を創出し将来の世界の学界をリードする人材養成を目指している。平成19年10月には、全国で5拠点のみの世界トップレベル研究拠点形成促進プログラムに採択され、原子分子材料科学高等研究機構を発足させた。また、平成19～20年度には、12件のグローバルCOEに採択され、活発な教育研

究活動が展開されている。

附置研究所は、高度研究を推進して多くの成果を創出するとともに、4大学附置研間(東北大・阪大・北大・東工大)の連携事業(アライアンス事業)等により、新たな学術領域の開拓と進展を図るとともに、従来の金属材料研究所及び電気通信研究所に加え、平成22年度から全ての研究所が全国共同利用・共同研究型研究所として全国の研究者コミュニティの要請に応える活動を推進することとなった。

学内共同教育研究施設は、大学の使命達成に必要な全学に共通の重要なミッション等について、多様な形態で教育研究活動を推進している。

【中期計画 79】各教育研究組織はその設置主旨の下に、教員の自由な発想と独創性に基づく研究を活発かつ継続的に推進する。学長をはじめ役員会等は、客観的な評価に基づく運営方針に沿って、組織・運営の見直しや改組・新設等を図るとともに、大学として高い実績を有する高度基礎研究を支援し、組織の長と連携してさらに卓越した成果を得ることができるよう、管理運営や施設・設備の整備に努める。

【実施状況】各教育研究組織は、その設置主旨に沿った研究を推進することとしているが、組織・運営の見直し、改組・新設、予算の配分においては、各教育研究組織の研究状況等の部局評価等を通じた客観的評価、プロジェクトの重要性を踏まえるとともに、さらなる研究推進を図り、卓越した成果を得ることができるよう、学長をはじめ役員会等が戦略性・独創性を考慮して審議・決定している。

具体例としては、異分野を融合した新しい研究分野で世界トップレベルの若手研究者を支援する組織である国際高等研究教育院の設置(平成19年4月)、医学と工学の融合分野である医工学研究科の設置(平成20年4月)、医学部保健学科に接続する保健学専攻の設置(平成20年4月)等が挙げられる。トップダウンによる領域横断型の研究を推進することを目的の一つとして、特定領域研究推進支援センターを平成18年4月に設置し、学術領域の創出のため戦略的取組みや大型の競争的資金等獲得のための支援体制を整備した。

また、研究教育の推進に資する研究教育設備等を計画的に整備し、管理運営するため研究教育基盤技術センターが設置され、例えば高性能電子顕微鏡等の整備等が行われた。

【中期計画 80】人類社会が直面する重要課題の解決に役立つ社会・人間科学、医療・生命、食、情報通信、物質・材料、エネルギー・環境等に関する領域横断的課題を研究するため、柔軟かつ機動的な研究体制の充実に努め、新たな学術領域の創出を図る。

【実施状況】領域横断的課題を研究し、新たな学術領域の創出を図るため、21世紀COEプログラムやグローバルCOEプログラムに大学一体となって申請し、21世紀COEプログラムについては13拠点が採択され、グローバルCOEプログラムについては平成19,20年度に12拠点が採択された。

また、21世紀COEプログラム終了後の学術領域として、さらにグローバルCOEの全学的推進のため、異分野を融合した新しい研究分野における世界トップレベルの若手研究者を育成するために、平成19年4月に国際高等研究教育機構を設置した。この国際高等研究教育機構には国際高等研究教育院と国際高等融合領域研究所を配置した。国際高等融合領域研究所は、異分野の融合によって創出された領域を6つの領域基盤に緩やかに分け、領域基盤をプラットフォームのように異分野が交流する場とし、そこに新しい異分野の融合が次々に生起し、時にはその6つの領域基盤さえ流動的で、変化するものとした。したがって、従来の研究科や研究所が伝統的に受け継いできた研究体制で対応しきれない種々の側面を補完する形で新しいタイプの研究所組織の確立を目指している。

さらに、平成20年度には、医工学分野では日本で最初の研究科として、医工学研究科を設置した。

【中期計画 81】包括的研究協力のシステム等を整備して、公正なルールの下に本学内外の組織との共同研究を推進し、学術研究の動向や社会ニーズに応じた柔軟かつ機動的な研究プロジェクトの推進を図る。

【実施状況】産学官連携推進本部は、学外組織との包括的研究の定義及び公正なルールを整備した。モデルケースとして技術交流会と研究プロジェクトからなる組織的連携研究を2社と実施して成果の評価を行うなど、学術研究の動向と社会ニーズに応じた研究推進を進めている。また、民間との共同研究件数や受入金額も年ごとに増加している。

【中期計画 82】本学の基礎・応用研究の中から学外の評価に基づいて拠点候補に認定されたプロジェクト研究を強化し、国際研究拠点機能の一層の充実に努める。

【実施状況】全国で5拠点のみの世界トップレベル研究拠点形成促進プログラムに採択され、平成19

<p>年 10 月に原子分子材料科学高等研究機構を発足させた。国内外で卓越した研究業績を上げている材料科学の Principle Investigator を国内外から採用し、配置している。</p> <p>平成 20 年度には、本学と国立中央理工科学学校リヨン校 (Ecole Centrale de Lyon)、国立応用科学院リヨン校 (INSA-Lyon; L'institut National des Sciences Appliquees de Lyon) の3機関による日仏ジョイントラボラトリーが国立科学センター (CNRS) により国際連携研究所 (LIA) の認定を受けたことにより、これら4機関による協力協定を締結するとともに第1回ワークショップを本学で開催した。</p>
<p>【中期計画 83】 研究成果の産業化を目指す開発研究を重点的に行うセンター、寄附講座・部門の設置を進め、リエゾン機能の支援の下に応用研究を推進する。</p> <p>【実施状況】 東北大学未来科学技術共同研究センター (NICHe) のリエゾン機能は、平成 17 年 11 月から研究推進・知的財産本部に再編し、窓口を一本化して各部局と連携のうえ事業化・起業化の推進を図った。さらに、平成 18 年度及び平成 20 年度に研究推進・知的財産本部を含む産学連携関係組織の改組・拡充を行い、産学連携推進本部とした。これに伴い、リエゾン機能については、「産学連携課」の中に「リエゾン室」を設置して業務を移行し、機能の強化を図った。また、インキュベーション拠点として、東北大学連携型起業家育成施設 (BI 施設) を整備し、平成 19 年度から運用を開始した。さらに、研究成果の応用研究を積極的に推進するための寄附講座・寄附研究部門の設置を進めている。また、微小電気機械システム (MEMS) センターでは、産業化を目指した研究開発プログラムが推進されている。</p>
<p>【中期計画 84】 21 世紀 COE プログラム等、実績と組織編成構想に基づいて評価認定された基礎的研究領域の研究推進と組織構築を重点的に行う。</p> <p>【実施状況】 13 件の 21 世紀 COE プログラム、12 件のグローバル COE プログラム等、各研究分野で大型プロジェクトとして採択された基礎的な研究領域を重点的に取り組む領域として推進し、優れた業績を挙げている。</p>
<p>【中期計画 84-2】 世界トップレベル研究拠点「原子分子材料科学高等研究機構」において、革新的な高度実用材料の創出に係る研究の推進とそのため組織整備を重点的に行う。</p> <p>【実施状況】 インテグレーションラボ棟 (I 期, II 期) が完成し、当初予定の新規占有研究スペースを確保した。また、ラボ棟を融合研究の拠点とすべく、研究者間の情報交換・ブレインストーミングの場としてイノベーションスペースの設置を検討した。設備については、融合研究支援として大型設備投資を行った。</p>
<p>【中期計画 85】 未来情報産業創生等、本学の研究成果を踏まえ産業界が特に期待し大型研究資金が投入されるような研究課題とその展開をより積極的に推進する。</p> <p>【実施状況】 未来情報産業創生等、本学の研究成果を踏まえ産業界が特に期待する研究課題とその展開のため、関連部局は社会のニーズを的確に捉えて新技術の研究開発を行っており、たとえば、企業関係者に本学の研究内容を積極的に広め、企業のニーズ等を把握するため、東北大学と共同開発関連企業及び地域関連企業の関係者等を対象としたフォーラムを開催した。</p> <p>また、未来情報産業創生の関連分野や、産業界と連携した大型プロジェクトを重点的に取り組む領域として推進し、優れた業績を挙げている。</p>
<p>【中期計画 86】 知的クラスター計画等、学外の評価により、本学の地域貢献への適格性が明らかとなった研究課題とその展開を推進する。</p> <p>【実施状況】</p> <p>知的クラスター計画等、本学が地域貢献している5件を重点的に取り組む領域として積極的に推進し、優れた業績を挙げている。</p> <p>先進予防型健康社会創成クラスター構想 (整理番号:11-52)</p> <p>大画面フラットパネルディスプレイの創出 (整理番号:11-53)</p> <p>ユニバーサルコミュニケーション基盤技術の開発 (整理番号:11-54)</p> <p>波長 1.5 μm 帯光周波数高精度制御技術の開発と次世代光通信への応用 (整理番号:11-55)</p> <p>地圏環境のインフォマティクスとウォーター・ダイナミクス (整理番号:11-56)</p> <p>知的クラスター創生事業第2期「平成 19 年度地域科学技術振興事業委託事業先進予防型健康社会創成クラスター構想」については、平成 20 年 10 月 1 日に支援組織を改組し、「地域連携主幹」のもと研究事業を推進した。</p>
<p>【中期計画 87】 学術領域の変化等に対応する大学教育システムの開発に関する研究を展開する。</p>

【実施状況】 大学教育システムの開発研究として、教育学研究科において大学院教育改革プログラム「実践試行型教育専門職養成システムの開発」が実施された。プログラムは多様化する教育現実を熟知し、教育改善方策を企画立案・実践・評価する知識と技術を体験した教育専門職の組織的養成を行い、またそのシステムを開発することを目指しており、優れた成果が上がっている。

また、学術領域の変化等に対応する大学教育システムの開発では、本学における教員の能力開発(FD)の実施状況とその分析、展望に関する研究がなされ、『東北大学のFD実施状況と展望』(平成19年3月)が高等教育開発推進センターから報告されている。多くの部局が教育改善のための多様なFDを活発に実施しており、いずれのFDも高く評価されていることが判明し、その分析結果から、教育改善のための環境整備の改善が提言されている。

全部局の参加している「基礎ゼミ」は、他大学に例を見ない「学際的な学部横断型」クラス編成による全学協力体制の教育システムとして、平成18年度に文科省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択された。「基礎ゼミ」で実践されている教育内容・方法・成果に関する大学教育システムの研究成果は『大学における初年次少人数教育と「学びの転換」』(東北大学出版会、平成19年3月)『大学における「学びの転換」とは何か』(東北大学出版会、平成20年3月)として刊行された。

さらに、大学教育システム開発の取組みとして、平成21年度までの各種の大学教育改革支援プログラムに35件が採択され、学術領域の変化等に対応する教育プログラムとして提案、実践されている。

○研究成果の社会への還元に関する基本方針

【中期目標】 大学の研究が広く社会の知的財産形成に資するものであることに鑑み、研究水準の向上を積極的に進めつつ、研究課題の社会との関係の把握と研究成果の社会還元に努める。

【中期計画 88】 国内及び国際学術会議への研究成果の発表、学会誌への論文投稿を活発に行い、研究成果の社会還元を図る。

【実施状況】 研究科、研究所等は各々の目的に向けて活発な研究活動を展開し、成果を公表している。また、紀要等における論文集発刊、本学ホームページ上での研究成果の公表・研究者紹介等により広く公開するとともに、東北大学機関リポジトリ(TOUR)により、学術論文、授業資料、紀要・学術論文等の東北大学の研究・教育成果を、ネットワークを通じて電子コンテンツとして公開した。

【中期計画 89】 研究情報の発信と包括的研究協力等に基づく研究のさらなる展開のために、本学研究者の個人研究・組織研究の成果に関するデータベースの整備に努める。

【実施状況】 平成16年度に評価分析室において、大学情報データベースを構築した。平成17年度には、これまでJST(科学技術振興機構)との連携により運用してきた研究者データベースを組み込み、研究者が大学情報データベースに入力することによって自動的に研究者データベースが作成されるシステムを整備した。さらに、平成18年度には研究者紹介ページをe-seeds.jpに登録し、産学連携の視点からの研究成果の公開を推進したほか、企業との技術交流会において、シーズ・ニュース情報のマッチングに大学情報データベース(教員データ)を活用し、平成19年度には研究者紹介ページを学内外の利用者がより使いやすくなるよう改修するなど、着実な整備を進めた。

【中期計画 90】 公開講座、公開シンポジウム等を開催し、研究成果の公表に努めるとともに、各種学術団体の主催する研究成果の実用化プログラムへの参画に努める。

【実施状況】 広く市民等を対象とした公開講座、高校生を含む市民の方々にサイエンスの楽しさに触れてもらうための毎月1回のサイエンスカフェ、タイムリなテーマで実施する公開シンポジウム等を開催し、研究成果の公表に努めている。また、東北大学米国代表事務所によるオープンハウス、東北大学/INSA Lyonとのジョイントフォーラム開催、各種学術団体の主催する研究成果の実用化プログラムや各種イノベーションフェアへの参加・出展など、国内外に研究成果の発信及び本学のプレゼンスを高める活動に努めた。

【中期計画 91】 未来科学技術共同研究センター、先進医工学研究機構等の研究組織、及び技術移転機関(TLO)等と連携して、東北大学産学連携ポリシーの下に研究成果の社会還元を図り、迅速な社会貢献を目指す。

【実施状況】 産学連携推進本部では、産学連携推進ポリシーの下、「活用第一主義」の体制を整備し、教員の発明等について出願・権利化・活用の実現に向け、(株)東北テクノアーチ(TLO)や未来科学技術共同研究センター等と連携し、企業等との共同研究、受託研究、技術移転など研究成果の社会貢献を

<p>推進した。</p> <p>【中期計画 92】 研究水準・成果の向上のために、一元化した研究情報データベース等を用いて、定期的に自己評価を実施・公表する。</p> <p>【実施状況】 平成 16 年度に策定した自己評価実施・公表の基本方針に基づき、各部局は平成 17 年度から、全学統一的な新たな部局自己評価報告書等を作成した。部局自己評価報告書は、大学執行部による部局評価に活用し、評価結果のうち優れた取組を、評価年次報告として、ホームページで公表した。また、研究科等では、大学情報データベースを活用し、自己点検評価報告書等を発行した。</p>
<p>【中期計画 93】 各教育研究組織は、専門領域ごとに研究活動とその成果に関する定期的な自己評価・外部評価を通じて、国内及び国際的水準での成果の把握に努め、結果を公表するとともに、外部からの客観的意見等の把握に努める。</p> <p>【実施状況】各部局は一定期間ごとの自己評価・外部評価に関する計画等を定め、自己評価・外部評価を実施した。また、平成 17 年度からは、評価分析室と連携して部局自己評価を実施した。</p> <p>大学では平成 19 年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を、平成 20 年度には法科大学院で大学評価・学位授与機構による認証評価を、会計大学院では会計大学院評価機構による認証評価をそれぞれ受審した。また、各部局は平成 17 年度から行っている評価分析室と連携した部局自己評価の継続実施や各部局の計画に基づく外部評価等を実施し、国内及び国際的水準での成果の把握に努めた。</p>
<p>【中期計画 94】 多様な尺度から見た本学各組織の活動・成果の実態把握のために、多様な外部評価機関の評価活動の協力を努める。</p> <p>【実施状況】評価分析室において、大学・部局の活動・成果実態を把握し、評価するシステムを構築し、平成 17 年度から部局評価を実施した。</p> <p>また、平成 19 年度には、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審するなど外部評価機関の評価活動の活用と協力を推進した。さらに、平成 20 年度には法科大学院で大学評価・学位授与機構による認証評価を、会計大学院では会計大学院評価機構による認証評価をそれぞれ受審した。平成 21 年度には、アジアではじめてとなる欧州大学協会による機関別評価プログラムを受審した。</p>
<p>【中期計画 95】 研究成果、特許の成立・活用状況等は、インターネット等を通じて情報公開するとともに、定期的に市民講座、公開シンポジウム等を開催して社会への周知・活用を図る。</p> <p>【実施状況】研究成果、特許の成立・活用状況等は、研究成果公開のシステムを整備し、本学のホームページや新聞報道などを活用して公開するとともに、各種展示会等に積極的に参加して情報公開及び活用促進を図るための研究推進に関するパンフレットを作成・配布するなどにより、社会への研究成果発信に努めた。</p> <p>また、各地区にて開催した技術交流会等において、本学の研究成果や承継特許一覧を公開したほか、「東北大学イノベーションフェア in 仙台」を宮城県の財団法人みやぎ産業振興機構と共催で開催し、地域に根ざした研究成果の発信に努めた。</p>

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

○研究者等の配置の基本方針

<p>【中期目標】 広範な学術領域を網羅する知の拠点である総合大学として、学問と社会の動向に一体的に対応し、設備の共同利用、人事交流等を機動的に行うことができるような運営体制を整備する。</p>
<p>【中期計画 96】 学術領域の特性に配慮しつつ、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努めるなど、学内外の人事交流・共同研究及び緊密な研究連携を推進する。</p> <p>【実施状況】ユニバーシティプロフェッサー制度(世界的に顕著な研究実績を有する者を招聘し、一定期間教育研究に従事)を導入する一方、21 世紀 COE プログラム終了後も自主的・恒常的に継続発展させるための組織として、6 つの異分野融合研究領域に対して、多くの研究科や研究所から教員が参画している国際高等融合領域研究所の設置や若手研究者萌芽研究育成プログラム等の実施により、若手研究者の戦略的配置を行った。</p>

<p>また、特定領域研究推進支援センターを設置し、教育研究支援体制の整備を行うとともに、宮城県、仙台市及び産業界等との継続的な人事交流を実施したほか、科学技術振興調整費先進融合フロンティアプログラムにおいてテニュアトラック教員を採用し、パイロットプログラムとして若手研究者に競争的環境の中で自立性と活躍の機会を与える仕組みを導入した。研究教育基盤技術センターを設置し、研究教育の高度化・融合化に対応できるよう、その運用職員の戦略的配置を実施した。</p>
<p>【中期目標】 国際的に卓越した教育研究目標を達成するために、国内外から豊かな資質・優れた能力を持つ多様な研究者等を、組織の機能と規模に応じて適切に配置する。</p>
<p>【中期計画 82】 本学の基礎・応用研究の中から学外の評価に基づいて拠点候補に認定されたプロジェクト研究を強化し、国際研究拠点機能の一層の充実に努める。</p> <p>【実施状況】 全国で5拠点のみの世界トップレベル研究拠点形成促進プログラムに採択され、平成 19 年 10 月に原子分子材料科学高等研究機構を発足させた。国内外で卓越した研究業績をあげている材料科学の Principle Investigator を国内外から採用し、配置している。</p> <p>平成 20 年度には、本学と国立中央理工科学学校リヨン校 (Ecole Centrale de Lyon)、国立応用科学院リヨン校 (INSA-Lyon; L'institut National des Sciences Appliquees de Lyon) の3機関による日仏ジョイントラボラトリーが国立科学センター (CNRS) により国際連携研究所 (LIA) の認定を受けたことにより、これら4機関による協力協定を締結するとともに第1回ワークショップを本学で開催した。</p>
<p>【中期計画 96】 学術領域の特性に配慮しつつ、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努めるなど、学内外の人事交流・共同研究及び緊密な研究連携を推進する。</p> <p>【実施状況】 ユニバーシティプロフェッサー制度 (世界的に顕著な研究実績を有する者を招聘し、一定期間教育研究に従事) を導入する一方、21 世紀 COE プログラム終了後も自主的・恒常的に継続発展させるための組織として、6 つの異分野融合研究領域に対して、多くの研究科や研究所から教員が参画している国際高等融合領域研究所の設置や若手研究者萌芽研究育成プログラム等の実施により、若手研究者の戦略的配置を行った。</p> <p>また、特定領域研究推進支援センターを設置し、教育研究支援体制の整備を行うとともに、宮城県、仙台市及び産業界等との継続的な人事交流を実施したほか、科学技術振興調整費先進融合フロンティアプログラムにおいてテニュアトラック教員を採用し、パイロットプログラムとして若手研究者に競争的環境の中で自立性と活躍の機会を与える仕組みを導入した。研究教育基盤技術センターを設置し、研究教育の高度化・融合化に対応できるよう、その運用職員の戦略的配置を実施した。</p>
<p>【中期計画 97】 各種資格の保有等の専門性を重視する選考基準に基づいて、特殊技術や情報処理支援等、大学運営に欠かせない技術職員の採用に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 19 年度に、各種資格の保有等の専門性を重視した選考を行うため、「事務・技術系職員の選考採用に関する指針」を定め、選考採用の趣旨・目的・必要性の明確化を図るとともに、多様な選考方法により、特殊技術や情報処理支援を行う人材の確保に努めた。</p>
<p>【中期計画 98】 各学術領域の特性に応じ、任期制の適切な運用を含めて、教育研究の発展を可能にする任用形態の多様化・最適化に努める。</p> <p>【実施状況】 学術領域の特性に応じ、任期制の導入、任期付き年俸制教員、客員教員の採用を行い、任用形態の多様化・最適化に努めた。研究者等の職制は教授、准教授、講師、助教、助手等を基本とし、必要度と研究能力に応じて特任教授・准教授などの職制を設けた。また、平成 20 年1月に制度構築を行い、平成 20 年度から、各学術領域において優れた業績を上げた教授をディスタイングイッシュトプロフェッサー (Distinguished Professor) として 30 名を発令した。</p>
<p>【中期目標】 研究者等の職制は教授、准教授、講師、助教、助手及び技術職員を基本とし、さらに、必要度と研究能力に応じて、客員教授、その他必要な職制を設ける。</p>
<p>【中期計画 97】 各種資格の保有等の専門性を重視する選考基準に基づいて、特殊技術や情報処理支援等、大学運営に欠かせない技術職員の採用に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 19 年度に、各種資格の保有等の専門性を重視した選考を行うため、「事務・技術系職員の選考採用に関する指針」を定め、選考採用の趣旨・目的・必要性の明確化を図るとともに、多様な選考方法により、特殊技術や情報処理支援を行う人材の確保に努めた。</p>
<p>【中期計画 98】 各学術領域の特性に応じ、任期制の適切な運用を含めて、教育研究の発展を可能にする任用形態の多様化・最適化に努める。</p>

【実施状況】 学術領域の特性に応じ、任期制の導入、任期付き年俸制教員、客員教員の採用を行い、任用形態の多様化・最適化に努めた。研究者等の職制は教授、准教授、講師、助教、助手等を基本とし、必要度と研究能力に応じて特任教授・准教授などの職制を設けた。また、平成 20 年1月に制度構築を行い、平成 20 年度から、各学術領域において優れた業績を上げた教授をディスティングイッシュトプロフェッサー(Distinguished Professor)として 30 名を発令した。

○研究環境の整備に関する基本方針

【中期目標】 研究環境の整備、とりわけ研究に必要な設備の整備と開かれた活用環境及びその維持体制を整える。

【中期計画 104】 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努め、設備の充実を図る。研究期間終了後は、部局内有償利用等によって活用する。

【実施状況】 研究プロジェクトに関する学内外からの連絡・相談窓口の設置、研究者情報の提供、共同研究・受託研究の紹介などを進め、外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努めた。

研究教育の推進に係る研究教育設備等の計画的整備・管理運営を目的として設置された研究教育基盤技術センターのテクニカルサポートセンターは、マスタープランに基づき設備の充実を努め、研究設備・機器等の有償提供を実施している。

【中期計画 105】 大型コンピュータ、情報ネットワークシステム等の償却以前に旧式化する物件については、リース方式、全学的な調整の下での利用者負担制度等を導入し、使用料による計画的な維持管理を図るとともに、適切な時期に教育研究機能強化を達成する機種更新が可能となるような計画的な運用に努める。

【実施状況】 全国共同利用の大型コンピュータについては、利用者負担制度に基づき計画的維持管理を行い、4～5年サイクルで機種更新を行うこととした。平成 19 年度には、利用状況分析、技術動向分析を行い、予算の範囲内で利用者の計算要求を最大限に取り入れた仕様書を策定し、現有システムの約 12 倍の性能を持つ機種への更新を実現し、教育研究機能強化を達成した。

基幹ネットワークシステムについては、インハウスネットワークの部局経費負担による維持管理を継続するとともに、学内ネットワーク整備計画(TAINS…Tohoku University Academic/All-round/Advanced Information Network System)は、東北大学総合情報ネットワークシステム)の将来構想)に基づき、適切な時期に教育研究機能強化を達成する機種更新が可能となるよう整備している。

【中期計画 106】 図書館が中心となって研究活動に必要な学術刊行物・電子ジャーナル及び二次情報データベース等の学術情報とその利用環境を、全学的調整の下で体系的・計画的に整備する。

【実施状況】 学術情報整備の予算的枠組みの検討を行い、総長裁量経費「電子ジャーナル整備経費(基本的ジャーナル部分)」として平成 20 年度から2億円を新たな全学的基盤経費として措置し、整備を開始した。

また、学術雑誌の高騰に対応するため冊子体の削減を実施し、電子ジャーナルオンリー化を進めるとともに、研究に不可欠な電子ジャーナル及びデータベースを充実させ、利用の多い Elsevier, Springer, Oxford University Press 等の電子ジャーナルのバックファイルを整備した。

さらに OPAC の整備による電子ジャーナル検索機能の改善、複合複写機による学内の文献伝送サービス及びキャンパス間搬送システムを導入し、学術資料利用の利便性を格段に向上するなど学術情報等の利用環境の効果的整備を計画的に進めている。

【中期目標】 研究成果がその特質・特性に応じて速やかに社会貢献につながるシステムを整え、研究者や学生にとって励みのある研究環境を創出する。

【中期計画 83】 研究成果の産業化を目指す開発研究を重点的に行うセンター、寄附講座・部門の設置を進め、リエゾン機能の支援の下に応用研究を推進する。

【実施状況】 東北大学未来科学技術共同研究センター(NICHe)のリエゾン機能は、平成 17 年 11 月から研究推進・知的財産本部に再編し、窓口を一本化して各部局と連携のうえ事業化・起業化の推進を図った。さらに、平成 18 年度及び平成 20 年度に研究推進・知的財産本部を含む産学連携関係組織の改組・拡充を行い、産学連携推進本部とした。これに伴い、リエゾン機能については、「産学連携課」の中に「リエゾン室」を設置して業務を移行し、機能の強化を図った。また、インキュベーション拠点として、東

<p>北大学連携型起業家育成施設(BI施設)を整備し、平成19年度から運用を開始した。さらに、研究成果の応用研究を積極的に推進するための寄附講座・寄附研究部門の設置を進めている。また、微小電気機械システム(MEMS)センターでは、産業化を目指した研究開発プログラムが推進されている。</p>
<p>【中期計画 99】 研究資金の基本は競争的資金とする。運営費交付金から配分する研究基盤経費については、研究科等の教育研究の特性に応じ、透明性のあるルールを定め、それに基づく傾斜配分を行う。</p> <p>【実施状況】各部局は、各種プログラムへの応募、寄付金、受託研究、共同研究などを通じ外部資金の獲得に努め、研究活動の活性化を図っている。運営費交付金の一部は、学生充足率、科研費申請率等を勘案した評価指標及び予算配分方針を策定のうえ部局評価を実施し、その結果に基づき教育研究基盤経費等の傾斜配分を行うなど、研究活動の活性化に資する予算配分に努めている。また、一部の研究科等においては、部局内の評価に基づく傾斜配分が実施されている。</p>
<p>【中期計画 100】 全学の戦略的研究プログラムや、各部局における競争的研究プロジェクト等を推進するため、外部研究資金の導入を積極的に進める。</p> <p>【実施状況】 国や助成財団等からの競争的研究資金に関する情報は、ホームページに掲載して周知に努め、競争的研究資金等相談室を設置し、教員の相談等に応じている。</p> <p>また、戦略的、全学的に特定領域を推進するため、特定領域研究推進支援センターを設置するなど外部研究資金導入の推進体制を整備し、その獲得に努めた。</p> <p>平成19年度は、世界トップレベル研究拠点形成促進プログラムに採択された原子分子材料科学高等研究機構を設置し活動を開始した。</p> <p>平成21年度までにグローバルCOEプログラムにおいても12件が採択され、教育研究活動を実施している。</p> <p>さらに、平成20年度に産学連携推進本部及び研究協力部を組織改編し、研究推進・産学連携体制の充実を図っており、本学独自の共同研究の新たな仕組みの検討も進めている。</p>
<p>【中期計画 101】 外部資金のオーバーヘッドは、大学本部と所属組織に戦略的に配分し、研究基盤整備、研究支援事務、知的財産の保護・活用等、組織の研究インセンティブ付与のための経費に充てる。</p> <p>【実施状況】 外部資金のオーバーヘッドは、大学本部と部局の配分比を各50%とし実施している。また、財源の拡大を図るため、新たに共同研究費の間接経費(H17年度から)及びライセンス収入(H18年度から)をオーバーヘッドの対象として加えるなどの改革を進めた。</p> <p>本部への配分金は、総長裁量経費の財源とし、各種データベースの整備、知的財産本部の運営経費、若手研究者萌芽研究育成プログラム支援経費等、本学としての重点施策へ戦略的に配分している。また、部局においても研究基盤整備、研究支援者雇用、研究費支援などに活用されている。</p>
<p>【中期計画 102】 競争的資金の一部を用いて若手研究者の育成を行うほか、優秀な大学院生をTA、リサーチ・アシスタント(RA)に雇用するなど、大学院生に対する経済的支援や教育研究機会の充実に努める。</p> <p>【実施状況】 総長裁量経費により「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施し、若手研究者の支援を行うとともに、平成19年度からは中堅研究者までを対象とした、飛躍・発展支援プログラムを新たに開始し、若手及び中堅研究者の支援の充実を図った。</p> <p>また、科学技術振興調整費の先進融合フロンティアプログラムにおいて、国際公募によるテニユアトラック教員を採用し、若手研究者に競争的環境の中で自立性と活躍の機会を与える仕組みをパイロットプログラムとして導入した。</p> <p>なお、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)の雇用については、部局長裁量経費を増額してその裁量による柔軟な予算編成を可能とし、雇用増を図ることができるような仕組みを導入した。</p>
<p>【中期計画 103】 大学評価・学位授与機構による各部局の教育研究に対する評価結果を、中期計画における大学の研究戦略策定や予算の配分に反映させる仕組みの構築を図る。</p> <p>【実施状況】 平成17年度に大学評価・学位授与機構による認証評価基準を一部に含む教育・研究・社会貢献に関する部局自己評価と、それに基づく部局評価ヒアリングを実施し、概算要求や総長裁量経費等の重点的な予算・人材等の資源配分の施策を講じるシステムを整備した。</p> <p>部局自己評価とヒアリングは平成17年度以降、毎年実施している。なお、度部局評価指標は毎年度見</p>

直しを行っている。
【中期目標】 知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する全学的仕組みを充実する。
<p>【中期計画 107】 研究推進・知的財産本部に特許及びプログラム, データベース著作権等創作物の著作権の扱いを集約し, 知財管理運用規則(仮称)に基づく運用を図る。知的財産の活用にあたっては「活用の早期実現」を柱とし, 技術移転機関, 科学技術振興事業団, 民間企業等複数の利用開示手段の充実に努める。</p> <p>【実施状況】平成 16 年4月から特許管理システムを導入し, このシステムの活用にあたっては, 全学の知的財産の集約・運用の視点に基づき, (株)東北テクノアーチ(TLO)と業務委託契約を締結して特許に関するデータの入力実現を図った。</p> <p>また, プログラム・データベース著作権のガイドライン, 発明等の規程, 商標権・著作物等, 知的財産に関するさまざまな学内ルールを整備するとともに, 弁理士を客員教授に採用して体制を充実させることにより, 平成 17 年 11 月から学内特許相談の毎月開催, 知財関連セミナーの実施, 潜在的な特許の掘り起こしと精査された特許出願の啓発が図られ, 教員等の知的財産活用のレベルアップにつなげている。</p> <p>さらに平成 19 年度には, 海外特許出願の審査・評価基準を策定するとともに国際知財に精通した弁理士を特任助教授として採用し, 国際的知財人材の積極的確保に努めた。また, 特許マップの作成, 共同出願企業等への出願等に係るアンケート調査等を実施して, 特許活用に向けた取組みを推進した。</p>

○研究の質の向上システム等に関する基本方針

<p>【中期目標】 総合的な知の創造拠点として, 研究科, 研究所等は各々の目的に向けて活発な研究活動を展開し, 成果を公表するとともに, 新たな学術研究を創出する。</p>
<p>【中期計画 80】 人類社会が直面する重要課題の解決に役立つ社会・人間科学, 医療・生命, 食, 情報通信, 物質・材料, エネルギー・環境等に関する領域横断的課題を研究するため, 柔軟かつ機動的な研究体制の充実に努め, 新たな学術領域の創出を図る。</p> <p>【実施状況】領域横断的課題を研究し, 新たな学術領域の創出を図るため, 21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラムに大学一体となって申請し, 21 世紀 COE プログラムについては 13 拠点が採択され, グローバル COE プログラムについては平成 19,20 年度に 12 拠点が採択された。</p> <p>また, 21 世紀 COE プログラム終了後の学術領域として, さらにグローバル COE の全学的推進のため, 異分野を融合した新しい研究分野における世界トップレベルの若手研究者を育成するために, 平成 19 年4月に国際高等研究教育機構を設置した。この国際高等研究教育機構には国際高等研究教育院と国際高等融合領域研究所を配置した。国際高等融合領域研究所は, 異分野の融合によって創出された領域を6つの領域基盤に緩やかに分け, 領域基盤をプラットフォームのように異分野が交流する場とし, そこに新しい異分野の融合が次々に生起し, 時にはその6つの領域基盤さえ流動的で, 変化するものとした。したがって, 従来の研究科や研究所が伝統的に受け継いできた研究体制で対応しきれない種々の側面を補完する形で新しいタイプの研究所組織の確立を目指している。</p> <p>さらに, 平成 20 年度には, 医工学分野では日本で最初の研究科として, 医工学研究科を設置した。</p>
<p>【中期計画 88】 国内及び国際学術会議への研究成果の発表, 学会誌への論文投稿を活発に行い, 研究成果の社会還元を図る。</p> <p>【実施状況】研究科, 研究所等は各々の目的に向けて活発な研究活動を展開し, 成果を公表している。また, 紀要等における論文集発刊, 本学ホームページ上での研究成果の公表・研究者紹介等により広く公開するとともに, 東北大学機関リポジトリ(TOUR)により, 学術論文, 授業資料, 紀要・学術論文等の東北大学の研究・教育成果を, ネットワークを通じて電子コンテンツとして公開した。</p>
<p>【中期計画 89】 研究情報の発信と包括的研究協力等に基づく研究のさらなる展開のために, 本学研究者の個人研究・組織研究の成果に関するデータベースの整備に努める。</p> <p>【実施状況】平成 16 年度に評価分析室において, 大学情報データベースを構築した。平成 17 年度には, これまで JST(科学技術振興機構)との連携により運用してきた研究者データベースを組み込み, 研究者が大学情報データベースに入力することによって自動的に研究者データベースが作成されるシステムを整備した。さらに, 平成 18 年度には研究者紹介ページを e-seeds.jp に登録し, 産学連携の視点からの研究成果の公開を推進したほか, 企業との技術交流会において, シーズ・ニーズ情報のマッチングに大学情報データベース(教員データ)を活用し, 平成 19 年度には研究者紹介ページを学内外の利用者</p>

<p>がより使いやすくなるよう改修するなど、着実な整備を進めた。</p>
<p>【中期目標】学内外の多様な評価結果を効果的に活用し、常に研究の質の向上を図る。</p>
<p>【中期計画 108】 研究活動の質を向上させるため、部局等の単位で、それぞれの特性と役割を考慮して研究活動の評価指標等を設定し、自己評価、外部評価等により研究活動の評価を行う。</p> <p>【実施状況】 教育研究活動の質を向上させるため、評価分析室は平成 17 年度から各部局の教育研究活動の実態を把握し、多様な評価尺度を反映させたシステムによる部局評価を実施している。その結果は各部局へフィードバックされるとともに、優れた取組は、評価年次報告「卓越した教育研究大学に向けて」としてホームページで公開されている。</p> <p>また、各部局は、それぞれの特性と役割を考慮して一定のサイクルで独自に外部評価を実施・公表しており、それを通じて教育研究活動及び研究支援体制の改善に取り組んでいる。なお、外部評価においては、各部局の達成目標に即して教育・研究活動の水準や評価指標等を掲げて審査を受けている。</p>
<p>【中期計画 109】 外部評価機関等による客観的評価結果との整合性等にも留意し、研究の質の向上につながる改善策を織り込んだ計画を各部局が作成し、即応的改善を図る。</p> <p>【実施状況】 各部局の研究の質の向上につながるために、平成 17 年度に「研究活動の状況」や「研究の質の向上の取組・改善」状況の項目を含んだ部局自己評価報告書を作成し、それに基づき理事・副学長会議メンバーと部局代表者の間でヒアリングを実施し、特筆すべき事項の推進策、改善すべき事項の対応策を検討した。</p> <p>平成 19 年度は、平成 17 年度から実施している部局評価指標に、大学評価・学位授与機構が平成 20 年度に実施予定の各学部・研究科の教育・研究水準評価項目や、教員個人評価の実施状況を含め、部局評価及び役員によるヒアリングを実施することにより、各部局における研究の質と活動の把握に努めた。</p>
<p>【中期目標】全研究者の成果を一元化した研究業績情報に関するデータベースを整備し、新たな領域横断的研究課題の計画策定等に活用するなど、研究活力を継続的に向上させる。</p>
<p>【中期計画 114】 教育研究組織別、専門分野別に検索できるように、全研究者の研究成果を一元化した研究者情報データベースを整備・拡充する。</p> <p>【実施状況】 既存の研究者情報データベースの機能と収録情報を引き継いで「大学情報データベースシステム」を構築し、平成 16 年 12 月から各研究者による入力を開始した。このデータベースの公開機能により、教育研究組織別、専門分野別の検索を可能とした。</p>
<p>【中期計画 115】 領域横断的分野を含め質の高い研究の推進のため、研究者情報データベースシステムと、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター、その他の学内共同教育研究施設の活用を努める。</p> <p>【実施状況】 学内共同教育研究施設として、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター(NICHE)、高等教育開発推進センター、東北アジア研究センター、サイバーサイエンスセンター(全国共同利用施設)などがある。これらの共同教育研究施設は、共同利用施設の場合には全学の教員が利用したり、または、領域横断的研究分野として、専任教員のみでなく、多数の兼任教員が各部局から配置されたり、各部局とは強い連携の下に研究を推進している。</p> <p>大学情報データベースは、全研究者の研究成果を一元化した研究業績情報であることから、これらの学内共同教育研究施設はもちろん、各部局では、入力された最近の研究業績の閲覧やそのデータ検索機能等を活用することにより、連携強化を図っている。</p>
<p>【中期計画 116】 研究推進・知的財産本部等が共同プロジェクトを企画する等により全学の戦略的研究体制の充実を図るため、研究者情報データベースを活用する。</p> <p>【実施状況】 産学連携推進本部では、評価分析室において構築した大学情報データベースを利用して産学官連携の取組に関係するデータを閲覧・活用できるとし、毎年カスタマイズを実施し、データベース入力強化と質の向上を図った。さらにこのデータベースを利用して、企業との技術交流会等でマッチングするシーズ・ニーズ情報提供、研究者紹介ページを学内の競争的資金相談室にリンクさせ、研究者の情報収集の利便性の向上、グローバル COE プログラムの計画案作成に必要な研究者情報として活用した。</p>
<p>【中期計画 117】 研究者の自己研鑽を図るため、研究者情報データベースの中で公開に支障のない部分を、研究者の研究情報として社会に公開し、積極的に評価・支援を受ける。</p>

【実施状況】個人情報保護法の下、大学情報データベースの一部である研究者データベース(本学ホームページによる研究者紹介)の公開促進に取り組んだ。また、平成18年度には、JSTのReaDによる研究者情報の提供に加え、研究者紹介ページをJSTのe-seeds.jpに登録し、シーズ検索の点からの活用を図った。平成19年度には、産学連携での活用に結びつけるため、研究者紹介ページを一般利用者に使い勝手の良いように、大規模改修を行ったほか、平成20年度には大学情報データベースにDOI(Digital Object Identifier)を追加するとともに研究者紹介ページで公開し、研究者間の検索利便性を向上させた。さらに平成21年度には、大学情報データベースと機関リポジトリとの連携自動化を行った。

【中期目標】学内共同教育研究施設等が、学部・研究科・附置研究所等と密接な連携を取りつつ、教育研究活動の強化・発展に資する体制を作るとともに、学内外の情勢や実績評価によって機動的に研究施設等を新設・改廃する等、柔軟な運用制度を確立する。

【中期計画 110】 本学に設置されている全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等については、現在教育研究上で果たしている役割に基づいて、サービス機能を含む教育研究の質の向上を目指す改善や再編・拡充を図る。

【実施状況】 本学の全国共同利用施設である金属材料研究所、電気通信研究所及び情報シナジーセンターにおいては、それぞれ自己点検評価に基づく外部評価や、理事・副学長によるヒアリング等の部局評価などを通じて、共同利用施設としての質の向上、改善を図った。

また、学内共同教育研究施設は、サービス機能を含む教育研究の質の向上を目指す再編により、平成19年度には融合研究を実施するための国際高等研究教育機構、研究設備・機器を全学共同で利用する研究教育基盤センターを、平成21年度には理学研究科の一部の附属施設を電子光理学研究センター、ニュートリノ科学研究センターとして、情報教育に関する研究開発・支援を行う教育情報基盤センターをそれぞれ設置した。従って、平成16年度の17施設から新設5施設を含めて11施設とし、全学で共同で利用し易いように運営等についても、当該施設の目的に則した改善を図った。

【中期計画 111】 本学全体としての教育研究機能強化のために、特化された目的を持って設置された、学内共同教育研究施設等について、中期計画期間中の適切な時期に学外の専門家を加えた評価等の結果を参考に、再編・拡充を図る。

【実施状況】 担当副学長の下に、学内共同教育研究施設等の在り方を検討する作業部会を設置し、その目的に沿って平成18年度に17施設を8施設に再編・統合した。さらに、平成20年度に「学内共同教育研究施設等の在り方検討タスク・フォース」を立ち上げ、学内共同教育研究施設の現状及び課題、今後の整理の方向についての検討を行い、平成21年度に、11施設とした。

また、学内共同教育研究施設等の自己評価報告書等に基づき、教育研究の推進策、改善すべき事項の対応を検討するとともに、個別に外部評価を実施し、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため見直しを行った。

【中期計画 112】 研究者個人による国際的活動と合わせて、組織的に国内外との共同研究の促進を図るため、本学の海外拠点としてリエゾンオフィスを整備し、学術協定締結機関との研究情報交換、共同研究の相互提案等の交流活動を積極的に推進する。

【実施状況】 国際交流企画室において、既存のリエゾンオフィス環境、研究情報交換システムの整備、共同研究の促進などを含む国際戦略についての検討を進め、平成18年度に米国代表事務所を、平成19年度に中国代表事務所を設置し、リエゾンオフィス13、海外事務所2拠点を整備した。

また、欧州の著名な大学コンソーシアムへ加盟するとともに、世界の著名大学との学術交流協定の締結のほか、南アフリカ、インド、タイ等の大学との国際協力についての検討を行った。

【中期計画 113】 国内外の共同研究を促進するために、公的機関や財団等による研究公募情報の学内への周知と、研究者個人による学術団体等における学術交流活動の推進と合わせて、全国の研究所・施設・センター等の活用を図る。

【実施状況】 本学の教職員用のホームページにおいて、競争的資金獲得の相談に応じる競争的研究資金等相談室をホームページ上に設置し、研究者からの相談に対応する体制を整備している。研究協力情報として、科学研究費補助金や競争的資金等公募情報として公募情報・研究助成公募検索に関する最新の情報を提供している。また、企業等からの共同研究・委託研究情報についても最新のデータを公表している。

研究者個人は、自らの研究分野に関連する学会や協会などの学術団体の活動を推進するとともに、大

<p>学情報データベースを活用した学外への研究者紹介等を通じて、国内外との共同研究及び全国の研究所・施設・センター等との連携促進を図っている。</p>
<p>【中期計画 118】 全国共同利用施設を含む学内共同教育研究施設等は、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため、「教育基盤施設群」及び「学術基盤施設群」に大別し、それぞれについて一体的な運営体制の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 学内共同教育研究施設等は、平成 16 年 4 月から「教育研究基盤群」及び「学術基盤群」の 2 つの施設群に大別するとともに、その組織の特性に応じ、独自の運営を行うものと部局と連携して運営を行うものに分類した。また、平成 18 年 4 月には、一部のサービスの業務を担う組織を、学内共同教育研究施設等内部の業務組織として併置するとともに、埋蔵文化財調査、環境保全、産学官連携、研究基盤推進等の特定事業の推進の推進を担う組織を特定事業組織として分離し、各組織の役割分担を明確化した。</p> <p>それぞれの施設群に所属する施設等の組織、人事、予算その他の運営に関する重要事項を審議するため、それぞれ運営委員会を設置しており、委員長を副学長又は理事と定め、一体的な運営をしている。</p>
<p>【中期計画 119】 21 世紀 COE プログラム終了後の研究組織として、国際高等研究教育拠点(仮称)を設置して国際拠点の継続的発展を支援する。</p> <p>【実施状況】 21 世紀 COE プログラムの終了に際して、これらの国際的に卓越した研究分野の融合と強化、若手研究者の育成を旨として平成 19 年 10 月に国際高等研究教育機構を設置した。</p> <p>本機構は、若手人材を育成する教育プログラムを担う国際高等研究教育院と特別研究員等を配置し横断的研究を実施する国際高等融合領域研究所から構成されており、21 世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラムと連携することにより、国際的・学際的な教育研究の成果を挙げてきた。</p>
<p>【中期計画 120】 柔軟で効率的な教育研究体制の充実のため、学内外の教育研究環境の変化、社会の要請、評価等に基づいて、施設の新設・再編や拡充に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 17 年から本学の国際戦略を推進し、国際交流事業をより機動的に展開するためにグローバルオペレーションセンターを設置した。平成 18 年度は、国際高等研究教育院を設置し教育研究活動を開始するとともに、平成 19 年に国際高等融合領域研究所を設置し、国際高等研究教育機構として活動を開始した。平成 19 年度は、材料科学、物理学、化学、精密・機械工学、電子工学・情報学の融合領域として文部科学省の世界トップレベル研究拠点形成促進プログラムに提案した国際高等原子分子材料研究拠点構想が世界トップレベル拠点の一つとして採択され、原子分子材料科学高等研究機構(WPI)を設置した。</p> <p>平成 19 年度には基礎研究成果を臨床試験・治療に確実に結びつける研究＝トランスレーショナル・リサーチ(橋渡し研究)を実施する「未来医工学治療開発センター」を設置した。このセンターは、東北 6 県に所在する弘前大学・秋田大学・岩手医科大学・山形大学及び福島県立医科大学とともに「東北地区 TR 拠点形成ネットワーク」としての位置づけもあり、センターを中核として、新しい医療技術の開発に努め東北発の先端医療を世界に向けて発信することを目指している。</p> <p>平成 20 年度は、新たな医工学研究のための組織として、日本初となる医工学研究科を設置した。</p>

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>【中期目標】 第一線の研究を基盤とする高等教育によって、中核的人材や指導的人材を養成し社会に貢献する。</p>
<p>【追加計画】 自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図る。</p> <p>【実施状況】 「自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図る」取組では、自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図るため、異分野を融合した新しい研究分野で、</p>

卓越した知識と創造的な「総合知」の要素をもった世界トップレベルの若手研究者養成を支援する組織として、「国際高等研究教育院」を平成 18 年4月に設置した。国際高等研究教育院においては、全研究科から選抜された学生を対象に教育を開始しており、平成 18 年5月に開設した「高度技術経営塾」では、実社会で活躍できる高度技術者の人材養成を進め、そのほか「大学院教育改革支援プログラム」を活用した世界的なリーダーを養成する柔軟かつ高度な大学院教育など、国際的な視野と高度な専門性を備え、自ら主体的に考え行動できる指導的・中核的人材養成のための取組みを積極的に展開している。

また、各研究科においては、学生が自ら設定した課題について、その解決を学位論文として取りまとめる形の研究指導を促進するための取組みを行ったほか、グローバル COE との連携及び国際高等研究教育院への参画を行い、大学院教育の一層の充実化を図った。

【中期計画 129】 地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、ISTU の利用促進、特殊な講義の共有化や分担の推進を図る。

【実施状況】 「知が連携する学都仙台」「知の創造都市仙台」を目指すため、仙台市内及び近郊の大学、短期大学、高専に加えて、行政機関及び産業関連団体が連携した新たな「学都仙台コンソーシアム」の設立に参画し活動している。また、学部においては、学都仙台コンソーシアム単位互換ネットワークに多数の科目を提供し、特別聴講学生を受け入れるなど積極的に活用している。さらに、医学系研究科においては、東北がんプロフェッショナル養成プランにおいて、山形大学、福島県立医科大学との共同講義を ISTU を用いて実施した。また、ISTU においては特別講義について学生のみならず、広く社会に公開している。

【中期目標】 先端的な研究成果を世界に発信するとともに、独創的な応用研究の成果を、社会と連携して産業化につなげる。

【中期計画 124】 研究成果の社会への還元を図るため、技術移転機関への出資を検討し、その活用に必要な措置をとる。

【実施状況】 技術移転機関への出資の可能性については、本学の知的財産管理・活用の戦略を踏まえつつ検討を進めた。他大学の技術移転機関の実態調査、大学における知財管理業務（権利化から活用まで）の分析、大学知的財産部と TLO の好ましい連携形態、TLO の経営見通し、技術移転の実績や今後の見込み等を調査・分析の結果、技術移転機関は、産学連携推進本部と知的財産権、企業情報等を共有し、今後とも外部一体型の東北地域の広域 TLO として連携・推進することとした。

また、産業技術総合研究所との連携により、技術移転実施のためのワーキンググループを立ち上げ、メンバーとして東北テクノアーチに参加を依頼し、連携・協力を進めた。

【中期計画 125】 社会貢献の効果的な推進を図るため、民間企業・地方公共団体・政府等組織との連携のための仕組みを整備する。

【実施状況】 地方自治体や政府機関で開催している東北産学官連携協議会を含む9つの協議会等への参画や、宮城県、仙台市、東北経済連合会のそれぞれの首長等で構成する産学官連携ラウンドテーブル、地域自治体等との人事交流（職員の受け入れと教員の派遣）など、地域の経済・社会の発展に資する連携活動を積極的に推進した。これらは、平成 19 年に大学連携型ビジネスインキュベーション施設の設置やサイエンスパーク構想の検討などの具現化に結びついた。このビジネスインキュベーション施設は、中小機構が、東北大学をはじめ、経済産業省、自治体（宮城県及び仙台市）及び地元経済界（東北経済連合会）とも連携して、主としてライフサイエンス、ナノテクノロジー等の分野における大学発ベンチャーの創出を目的として設立されたものである。

また、産業技術総合研究所及び放射線医学総合研究所などの政府系法人との研究協力協定や共同研究を積極的に進め、東北6県の関係機関と連携して自動車産業集積に向けた展示商談会の実施、富県宮城推進会議への総長の参画など更なる連携推進が図られた。

【中期計画 126】 研究推進・知的財産本部を中心として、産学連携促進計画の立案や研究情報等の公開を推進するとともに、未来科学技術共同研究センターと連携して、新技術開発・技術移転等の支援を図る。

【実施状況】 東北大学未来科学技術共同研究センター(NICHe)のリエゾン機能は、平成 17 年 11 月から研究推進・知的財産本部に再編し、窓口を一本化して各部局と連携のうえ事業化・起業化の推進を図った。さらに、平成 18 年度及び平成 20 年度に研究推進・知的財産本部を含む産学連携関係組織の改

組・拡充を行い、産学連携推進本部とし、機能の強化を図った。

また、特許明細書作成セミナー、特許検索セミナー等を毎年開催し、教職員に対して技術移転等の支援・啓蒙活動に努めたほか、「大学発ベンチャー支援に関するQ&A集」をホームページで公開、TLO（株）東北テクノアーチのホームページに本学の特許情報の公開、本学及び国・地方公共団体が開催する各種展示会等への積極的参加、本学の先端研究・公開特許の企業等へのプレゼンテーションなどに取組んだ。

【中期計画 127】 教員の研究成果の事業化を推進するため、教員・技術職員のキャリアアップを含め専門的なコーディネーターを配置する等の支援策の充実を図る。

【実施状況】 平成 18 年度及び平成 20 年度に産学連携関係組織の改組・拡充を行い、産学連携推進本部とし、教員の研究成果の事業化を推進する専任のコーディネーターを配置、事業化・起業化の支援体制の充実を図った。また、平成 20 年度には、国際的な産学連携体制整備のため海外法務支援のための人材を確保し、さらに国際的知的財産に精通した人材を確保するとともに、国際産学連携コーディネーター等を採用した。

【中期計画 128】 地域を含む学内外との連携により、産業化支援体制、実用化研究・企業化支援体制の充実を図る。

【実施状況】 東北大学発の技術によるベンチャー・中小企業等の育成による新産業分野の創出に向け、経済産業省、自治体（宮城県及び仙台市）及び地元経済界（東北経済連合会）とも連携して、東北大学連携ビジネスインキュベータ BI 施設を設置した。また、地域を含む学内外との連携による産業化支援としては、東北大学未来科学技術共同研究センター（NICHe）における「みやぎ工業会」内への産学連携委員会設置、歯学研究科における研究シーズを地域新産業へ展開する地域貢献システム開発、総務省の情報通信系研究公募事業の一部受託によるベンチャー・中小企業等の育成活動の東北・関東地域担当継続実施などがあり、産業化、実用化・企業化への支援活動を積極的に展開している。

【中期目標】 市民への開放講座、インターネットによる教育を始め、教育活動による社会貢献を積極的に進める。

【中期計画 121】 公開講座、公開シンポジウム、オープンキャンパス等を通して、地域住民との相互理解に基づく文化的な交流を図るとともに、本学の教育研究活動の公開を積極的に推進する。

【実施状況】 公開講座、公開シンポジウム、オープンキャンパス等を通して、地域住民との相互理解に基づく文化的な交流を図るため、公開シンポジウム、部局独自の公開講座、宮城県と連携したみやぎ県民大学、仙台市と連携した学都仙台サテライトキャンパス市民公開講座を実施した。

高校生を主な対象者とするオープンキャンパスには、広く本学の教育研究活動を中心に情報を提供できるように企画内容の充実を図ってきた結果、平成 15 年度は 17,000 名であった参加者が平成 21 年度には約 46,000 名に大幅に増加した。

また、創立百周年にあたる平成 19 年度には、百周年記念事業の一環として「100周年記念まつり」を開催したほか、附属図書館の特別展、文豪夏目漱石展、学術資源研究公開センターの東北大学創立百周年記念展示「東北大学の至宝—資料が語る1世紀—」を開催し、それぞれ多数の市民が参加した。

【中期計画 122】 図書館・総合学術博物館等やインターネット・情報メディアを活用して、本学が保有する学術資料や研究成果等を広く社会に公開するとともに、小・中・高校生を対象とする総合学習、体験学習、出前授業及び社会人を対象とした生涯学習等の支援に努める。

【実施状況】 図書館、学術資源研究公開センター等では、収集資料を電子化し、ホームページを利用して積極的に公開しているほか、ISTU では本学教員の特別講義を公開している。

図書館では、宮城県等と連携して毎年企画展を開催し、本学が保有する学術資料を広く社会に公開している。特に 19 年度は本学百周年記念行事の一環として、図書館が中心となり「東北大学の至宝」展（東京、仙台）及び「文豪夏目漱石」展（東京）を開催し好評を得た。

学部及び研究科においては、継続的に、公開シンポジウム、公開講座、宮城県と連携したみやぎ県民大学、仙台市と連携した学都仙台サテライトキャンパス市民公開講座などを実施し、さらに、仙台市教育委員会の要請による小中学校への出前授業、夏休み大学体験及び宮城県教育委員会との高大連携協定に基づく特別授業を実施した。

また、学部・研究科においてもホームページによる学術資料、研究成果等の公開も進められ、例えば、

<p>理学研究科においては、学術資料や研究成果のみならず、その他の学内資料の一部も一般公開している。</p> <p>図書館では東北大学機関リポジトリ(TOUR)を運営し、大学の学術研究成果及び教育成果を収集し、インターネットを通じて全世界に公開している。</p>
<p>【中期計画 123】 企業研究者等を対象とする専門分野の有料短期セミナー等を開催して、社会人の能力向上を支援する。</p> <p>【実施状況】産学官連携推進本部及び各部局において、「有料開放セミナー等実施基本方針」を策定し、企業研究者等社会人を対象としたセミナー等を実施し、社会人の能力向上を支援している。</p>
<p>【中期目標】 大学の知的財産を有効に活用するため、新技術開発や技術移転を支援する体制を整備・強化する。</p>
<p>【中期計画 126】 研究推進・知的財産本部を中心として、産学連携促進計画の立案や研究情報等の公開を推進するとともに、未来科学技術共同研究センターと連携して、新技術開発・技術移転等の支援を図る。</p> <p>【実施状況】 東北大学未来科学技術共同研究センター(NICHe)のリエゾン機能は、平成17年11月から研究推進・知的財産本部に再編し、窓口を一本化して各部局と連携のうえ事業化・起業化の推進を図った。さらに、平成18年度及び平成20年度に研究推進・知的財産本部を含む産学連携関係組織の改組・拡充を行い、産学連携推進本部とし、機能の強化を図った。</p> <p>また、特許明細書作成セミナー、特許検索セミナー等を毎年開催し、教職員に対して技術移転等の支援・啓蒙活動に努めたほか、「大学発ベンチャー支援に関するQ&A集」をホームページで公開、TLO((株)東北テクノアーチ)のホームページに本学の特許情報の公開、本学及び国・地方公共団体が開催する各種展示会等への積極的参加、本学の先端研究・公開特許の企業等へのプレゼンテーションなどに取組んだ。</p>
<p>【中期計画 127】 教員の研究成果の事業化を推進するため、教員・技術職員のキャリアアップを含め専門的なコーディネーターを配置する等の支援策の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 平成18年度及び平成20年度に産学連携関係組織の改組・拡充を行い、産学連携推進本部とし、教員の研究成果の事業化を推進する専任のコーディネーターを配置、事業化・起業化の支援体制の充実を図った。また、平成20年度には、国際的な産学連携体制整備のため海外法務支援のための人材を確保し、さらに国際的知的財産に精通した人材を確保するとともに、国際産学連携コーディネーター等を採用した。</p>
<p>【中期計画 128】 地域を含む学内外との連携により、産業化支援体制、実用化研究・企業化支援体制の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 東北大学発の技術によるベンチャー・中小企業等の育成による新産業分野の創出に向け、経済産業省、自治体(宮城県及び仙台市)及び地元経済界(東北経済連合会)とも連携して、東北大学連携ビジネスインキュベータ BI 施設を設置した。また、地域を含む学内外との連携による産業化支援としては、東北大学未来科学技術共同研究センター(NICHe)における「みやぎ工業会」内への産学連携委員会設置、歯学研究科における研究シーズを地域新産業へ展開する地域貢献システム開発、総務省の情報通信系研究公募事業の一部受託によるベンチャー・中小企業等の育成活動の東北・関東地域担当継続実施などがあり、産業化、実用化・企業化への支援活動を積極的に展開している。</p>
<p>【中期目標】 国外の優秀な研究者を専任又は客員の教員等に積極的に任用することによって、高度な教育研究の国際拠点づくりを進める。</p>
<p>【追加計画】 国外の優秀な研究者を積極的に任用し、高度な教育研究の国際拠点づくりを進める。</p> <p>【実施状況】 「国外の優秀な研究者を積極的に任用し、高度な教育研究の国際拠点づくりを進める」の取組では、21世紀COEプログラム13拠点終了後の学術領域として、また、グローバルCOEの全学的推進のためや、異分野を融合した新しい研究分野における世界トップレベルの若手研究者を育成するために、平成19年に、国際高等研究教育機構を設置した。</p> <p>また、平成19年に世界トップレベル研究拠点形成促進プログラムとして原子分子材料科学高等研究機構(WPI)が採択され、国外から優秀な研究者を多数採用し、その強化に取り組んでいる。</p> <p>また、国際的に高い評価を得ている多数の研究分野を含めて国際研究拠点機能の充実を図るため、国際交流協定校との研究教育の交流に努めている。また、東北大学ユニバーシティプロフェッサー制度で</p>

<p>は、ノーベル賞級の研究者を招聘し、共同研究や教育が行われ、世界最高水準の教育研究が展開されている。</p>
<p>【中期計画 131】 本学に在籍する研究者・学生の国際交流を積極的に進めるため、国際交流に関するデータベースの構築・活用、相互リエゾンオフィスの活用、支援体制の充実等を図る。</p> <p>【実施状況】 国際交流企画室において平成 18 年度に学術交流協定校との交流実績をデータベース化し、稼働を開始した。また、リエゾンオフィスについては、研究科・研究所等が設置する 11 施設に加えて、米国事務所、中国事務所を設置して常駐者を配置し、教育研究活動の拠点として整備した。</p>
<p>【中期目標】 東北大学と大学間交流協定等を締結している国外の高等教育研究機関等を通して、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れて教育する。</p>
<p>【中期計画 130】 本学が大学間交流協定等を締結している国外の高等教育研究機関等との研究者・学生の交換、本学の海外フォーラムの開催、英語版ホームページを充実させて本学の研究教育活動を紹介することにより、優秀な研究者・学生の本学への受け入れを促進するとともに、国際研究協力を一層推進する。</p> <p>【実施状況】 本学の教育研究活動を国外に積極的に紹介するために、英文ホームページの作成・公開や、ケンブリッジ大でのフォーラム開催、中国における国際シンポジウム開催など、本学の研究教育活動について紹介した。また、フランスや中国の大学の共同教育プログラムとして、共同教育(ダブルディグリー)プログラムを開始し、外国人学生を積極的に受け入れた。</p> <p>また、フランスの協定校の教員・学生に対し、本学紹介フェアなどを実施するとともに、留学推進のために、協定校であるアメリカの関係大学を訪問し、本学紹介を行った。さらに、国内外において開催された各種留学フェアにも本学の関係教職員を参加させ、本学への入学希望者に対して必要な情報を提供した。</p> <p>中国では、優秀な留学生・研究者を確保する体制の一環として、「東北大学中国校友会」を設立した。さらに、本学の米国代表事務所、中国代表事務所において、本学の教育研究活動の広報に努めるとともに、研究者、学生交流の窓口としての機能の充実を図った。</p>
<p>【中期計画 132】 英語による授業・学位取得課程の増設、国外の大学との単位互換の制度化、ISTU 等の情報メディア・インターネットを活用した国外の高等教育研究機関との共通講義の開設や共同研究指導の推進を図る。</p> <p>【実施状況】 英語による学位取得課程は、理学研究科の「先端理学国際コース」(IGPAS)、工学研究科、情報科学研究科、環境科学研究科が連携した「外国人留学生特別コース」、環境科学研究科、医学系研究科、農学研究科及び国際文化研究科が連携した、「ヒューマン・セキュリティー連携国際教育プログラム」がある。</p> <p>単位互換については、留学の成果については相互の認定により実施しているほか、ダブルディグリープログラムによるものとしては、フランス国立応用科学院リヨン校及びフランス国立中央理工科学校5校及び中国清華大学と覚書を締結し、同プログラムを進めている。</p> <p>インターネットを活用した国外の高等教育研究機関との共通講義については、工学部の創造工学研修においてワシントン大学、中国の北京科学技術大学と実施しており、ISTU の活用については医学系研究科が授業(講義科目)の9割をコンテンツ化するなどの取組みを実施しており、国内外の学生に配信する体制の整備・拡充に努めている。</p>
<p>【中期計画 133】 国際交流に関する全学的な企画審議会を設けて、本学の国際交流の目標の明確化・見直し、目標を実現するための戦略の立案を恒常的に行う。</p> <p>【実施状況】 平成 16 年度に国際交流企画室及び国際交流連絡会議を設置し、本学の国際交流戦略の基本方針を策定した。また、文部科学省からの受託事業(大学国際戦略本部強化事業)によりグローバルオペレーションセンターを整備し、目標の具体化を推進した。平成 18 年には国際交流企画室を国際交流戦略室に発展的に改組し、その下に各種ワーキンググループを設置して課題処理の迅速化を図るとともに、室員を増員して機能強化を図った。さらに平成 20 年度には国際交流課に国際企画係を新設して企画力の増強を図った。</p> <p>また、国際交流戦略室と各部局の国際交流部署との連携を図り、海外の著名大学との学術交流協定の締結及び更新を行い、かつ、AEARU(The Association of East Asian Research Universities)、T.I.M.E.(Top Industrial Managers for Europe)、環太平洋大学協会(APRU)などの大学コンソーシアム</p>

<p>を活用して国際的なネットワークの強化を図った。</p>
<p>【中期計画 134】 従来留学生支援を主任務としてきた留学生センターを発展させて、本学の国際交流全般を推進・支援するセンターに再編・整備する。</p> <p>【実施状況】 国際交流企画室の下、国際交流センター設置ワーキンググループにおいて検討を進め、平成 17 年4月に国際交流センターを設置した。さらに、国際交流関係組織の機能点検プロジェクト・チームの報告に基づき、国際交流に関する体制整備を行った。その結果として、日本語教育に関する実施責任体制を国際交流センターの下に移行し、本学の日本語研修教育の運営を行う体制を整備するため、東北大学外国人留学生日本語研修コース運営内規を制定し、平成 21 年度から実施した。また、本学の教育国際交流事業を強力に展開拡大するため、平成 21 年3月に国際交流センター教員1名の増員を図った。</p>
<p>【中期計画 135】 国際研究協力支援と留学生支援の事務組織を一元化し、国際交流をより総合的・効率的に推進するとともに、国際交流を支援する高度の識見・能力を有する要員の国内外からの任用に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 16 年4月に国際研究協力支援と留学生支援の事務組織を一元化して国際交流部を設置するとともに、平成 17 年6月にグローバルオペレーションセンターを設置してタスクフォース職員を国内外から募集し、国際業務経験と語学力のある人材を配置した。</p> <p>20 年度以降、グローバルオペレーションセンターに国際展開マネージャー2名を継続雇用するとともに、プログラムオフィサーを公募により外部から3名採用して配置した。また、国際化に対応した高度な事務体制を整備するため、英語のネイティブスピーカーを国際公募、国際交流と留学生課に各1名配置した。さらに、21 年度には文部科学省「グローバル 30 事業」推進のために国際教育院を設置し、高度な識見及び研究・教育能力を有する人材を国際公募・任用した。</p> <p>また、本学事務系職員及び技術職員を対象に語学研修(英語:初級, 中級, 上級)を継続して実施したほか、20 年度からは語学研修(中国語)を実施し、職員の能力アップを一層推進した。</p>

(2) 附属病院に関する目標

<p>【中期目標】 東北大学病院は、全学的に推進される医学・歯学及び生命科学研究の成果を実践する学際的拠点として発展させる。</p>
<p>【中期計画 140】 特定の部局に附属しない大学病院は、医薬・生命、材料、情報分野の最新の研究成果の臨床研究への円滑な移行促進のため、関連研究科、研究所、先進医工学研究機構と連携・協力して、高度先進医療センター(仮称)を設置する。</p> <p>【実施状況】 医薬・生命、材料、情報分野の最新の研究成果の臨床研究への円滑な移行促進を行うため、設置を予定した高度先進医療センター(仮称)は、全学組織の未来医工治療開発センターとして、平成 20 年2月に病院内に設置した。これにより、全学組織として、学内の他の研究科、研究所等との連携を一層円滑にし、また、東北地区の TR ネットワークの拠点として臨床研究の推進を図っている。</p>
<p>【中期目標】 生命力に溢れた21世紀の健康社会実現のため、質の高い医療を提供し、将来の医療を担う専門性を有する医療従事者及び指導者を養成する。</p>
<p>【中期計画 138】 各種臨床実習・講義等の充実や教育研究施設の充実を図り、指導的臨床研究者養成に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 16 年度に設置したスキルズラボを積極的に活用した学生実習、研修医等への ACLS(二次救命措置)、BLS(一次救命措置)講習会等の実施や各種講習、セミナー等を通じ、指導的研究者養成に努めた。</p> <p>さらに平成 20 年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業(文部科学省)「東北高度医療人キャリアパス支援システム」に採択され、東北地方の連携大学病院、地域の関連医療機関と連携し、高度な専門医療養成システムを構築することを目的としたキャリアパス支援センターを設置した。</p>
<p>【中期計画 139】 指導的医療人養成のために、臨床研修必修化に対応した教育体制の整備に努める。</p> <p>【実施状況】 研修プログラム、メンタル面その他の面でのサポートやバックアップをきめ細かく行うため、卒後研修センターに専任教員を配置し、適宜研修医の指導、相談に応じる体制とした。また、研修医全員をホスト診療科に所属させ、オリエンテーションへの参加はもちろん、医療安全に関する知識を深める</p>

ために、インシデント審議会にも参加させた。

効率的、効果的な研修を実施するため、研修指導医を対象に FD を実施し、資質・能力の向上を図った。

【中期目標】 管理運営体制を見直し、病院経営の効率化、経営改善に努める。

【中期計画 136】 医療サービスの向上を維持しつつ、経営の効率化と自己収入の確保に努める。

【実施状況】 医療サービスの向上を目的に平成 16 年度からクリニカルパスの運用を開始した。また、平成 17 年度には、患者のアメニティ、サービスの向上を目的に患者満足度調査を実施し、満足度やニーズを把握し必要な改善を進めたほか、平成 18 年4月にはホスピタルモールを整備し、売店や喫茶店、食堂等の整備を行った。

経費節減策として、後発医薬品・大容量製剤採用の採用、薬剤納入価格の値引き交渉、医療材料の採用品目削減・安価な材料への切替・在庫数の抑制及び定期的な各部門へのラウンドによる配置定数の見直しによる適正化、手術材料のキット化等を実施した。また、省エネルギー策としては、一部エレベーターの夜間・休日運転停止、西病棟トイレ等への人感センサー設置による電気料節減、空調冷却塔蒸発量の減免申請による下水道料低減並びに節水コマ設置による水道料低減を図った。さらに、未収金対策と利便性向上を目的として、退院前支払い確認の徹底を図るとともに、カード(クレジットカード、デビットカード)支払機の導入を推進した。

増収策としては、包括医療(DPC)の適正な収入を確保するための説明会の開催、包括払いと従来の出来高払いの診療報酬点数比較を行うシステムの開発、稼働率の向上、平均在院日数の短縮、入院診療単価の向上、NICU(新生児集中治療室)の増床(6床→9床)、CT・MRI の時間外稼働、ICU の増床(20 床→30 床)、精神科デイケア、薬剤師増員、理学療法士増員、4床室差額化、新病棟開院に伴う化学療法センターの拡充及び MFICU(母体胎児集中治療室)の整備、7:1看護体制移行による特定機能病院入院基本料の上位取得、出産集中化対応のための GCU 増床(11 床→18 床)等の各事業を積極的に推進した。

さらに平成 19 年度から、各診療科等から提案された事業計画に基づきヒアリングを行い、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を優先的に選定し実施した。

【中期計画 137】 地域医療機関との連携推進等により、地域に開かれた病院作りを目指すため、メディカル IT センターを活用して医療管理情報の効率化に努める。

【実施状況】 平成 16 年6月に「適切な医療を推進する為に地域医療機関等との密接な連携を推進し、あわせて患者及び患者の家族への各種医療相談、退院支援・在宅医療支援のサービス等を行うこと」を目的として地域医療連携センターを設置、メディカル IT センターを活用し活動を行った。主な活動は以下のとおり。

- 「診療情報提供書作成システム」の作成によるスムーズな返書管理
- 退院支援の早期介入を目的として、「後方支援システム」を開発

【中期計画 141】 大学病院の機能に配慮しつつ、一部の医療業務等の外部委託、医療従事者等の適切な配置等により、経費削減及び収入増加につながる方策を推進する。

【実施状況】 麻酔体制確保のため外部麻酔医の雇い入れの実施、特任助手制度の導入、外来・病棟へのクラークの導入、診療技術部の設置、事務組織の見直し等を進め、診療体制の充実と適切な業務分担を推進した。また、医事課医事業務について、一部をアウトソーシングし、職員の削減を行った。合わせて、7:1看護体制移行による入院基本料の上位取得、薬剤師増員による薬剤管理指導業務の充実、理学療法士増員によるリハビリ件数の増加、放射線技師増員による強度変調放射線治療の増加、看護師増員による NICU(新生児集中治療室)、ICU(集中治療室)、GCU(継続保育室)の増床、臨床心理士増員による精神科デイケア開始、PET2台体制によるPET治療の増加などの各種事業を実施した。

【中期計画 142】 病院機能の向上を図るため、管理運営・教育・研究・診療を担う教員の職務分担の検討及び職員の業績評価体制の整備を推進しつつ、職員の能力向上に努める。

【実施状況】 各種委員会の見直しを行い、教育・研究・診療と管理運営業務の適切な分担、効率化を進めた。また、医師の診療業務のうち、特に緊急性、身体的・精神的負担が著しく大きい業務等を抽出し、業務内容を考慮した諸手当の制度について審議検討を行い、救命救急診療手当及び夜間分娩手当を新設した。

<p>また、中央診療施設等部長、同副部長について、院内のより多彩な人材から選考できるように候補者の選考方法等を改めるとともに、医療系管理職に対する任期制導入等を検討し、診療技術部長及び看護部長並びに副看護部長の職に任期を設け、合わせて業務評価制度を導入した。</p> <p>各診療科に対しては、各診療科の稼働率等、病院経営への貢献度を半年毎に評価し、貢献度の高い診療科に特任助手の配置を進めたほか、医師業務軽減の観点からメディカルクラークを診療科に配置した。</p>
<p>【中期計画 143】 教育・研究・診療の各分野における医療倫理の確立のため、倫理委員会の適切な活用を努める。</p> <p>【実施状況】 「医療の倫理に関する委員会」の所掌事項について検討した結果、当面は既存の医学部倫理委員会ですそれをまかなうこととした。</p> <p>医療安全推進委員会において、医療倫理に関する講演会を企画し、平成 17 年度から毎年実施した。</p>
<p>【中期計画 144】 医療の安全と質の向上に資するため、医療安全推進室及びリスクマネージャー等を中心に医療事故防止体制を一層強化し、安全管理を実践する。</p> <p>【実施状況】 専任のゼネラルリスクマネージャー等による医療安全に関する院内巡視、安全衛生管理室及び産業医による職場労働環境に関する巡視を行い、問題点等は、その対策方法や注意点について、必要に応じて問題対策 WG を立ち上げ、検討し、問題解決を図った。また、病院長による医療安全に関わる巡視を全病棟を対象に実施した。</p> <p>全職員を対象とした医療安全に関する講演会やセミナー、勉強会等を開催し、院内の医療安全に関する啓発活動を継続的に行った。</p>
<p>【中期計画 204】 病院事業に関しては、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分に考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。</p> <p>【実施状況】 高度医療機関、教育研究機関であることを踏まえつつ、経費節減及び増収のための取組みを積極的に進め、収入・支出バランスの確保に努めた。</p> <p>経費節減策として、後発医薬品・大容量剤の採用、薬剤納入価格の値引き交渉、医療材料の採用品目削減・安価な材料への切替・在庫数の抑制及び定期的な各部門へのラウンドによる配置定数の見直しによる適正化、手術材料のキット化等を実施した。また、省エネルギー策としては、一部エレベーターの夜間・休日運転停止、西病棟トイレ等への人感センサー設置による電気料節減、空調冷却塔蒸発量の減免申請による下水道料低減並びに節水コマ設置による水道料低減を図った。さらに、未収金対策と利便性向上を目的として、退院前支払い確認の徹底を図るとともに、カード(クレジットカード、デビットカード)支払機の導入を推進した。</p> <p>増収策としては、包括医療(DPC)の適正な収入を確保するための説明会の開催、包括払いと従来の出来高払いの診療報酬点数比較を行うシステムの開発、稼働率の向上、平均在院日数の短縮、入院診療単価の向上、NICU(新生児集中治療室)の増床(6床→9床)、CT・MRI の時間外稼働、ICU の増床(20 床→30 床)、精神科デイケア、薬剤師増員、理学療法士増員、4床室差額化、新病棟開院に伴う化学療法センターの拡充及び MFICU(母体胎児集中治療室)の整備、7:1看護体制移行による特定機能病院入院基本料の上位取得、出産集中化対応のための GCU 増床(11 床→18 床)等の各事業を積極的に推進した。</p> <p>さらに平成 19 年度から、各診療科等から提案された事業計画に基づきヒアリングを行い、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を優先的に選定し実施した。</p>

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

<p>【中期目標】 教員の管理運営業務への負担を可能な限り軽減し、教育研究における教員間の適切な役割分担を図る。また、職員の専門性向上と教員とその他の職員間の適切な役割分担、さらに適切なアウトソーシングを行うことにより、国立大学法人全体として運営の機能強化を図る。</p>
<p>【中期計画 152】 各部局では、教員の管理運営業務の負担軽減を最大限に達成するため、教員間あるいは教員とその他の職員間の適切な役割分担をすることによって、効果的・効率的運営体制の実現に</p>

<p>努める。</p> <p>【実施状況】 すべての部局において、出来る限り多くの教員が研究教育に専念できるように、部局の実情に応じた役割分担や教育研究以外の業務量の縮減に努めており、部局の実情に応じた取組みが継続されている。</p>
<p>【中期計画 153】 法人の組織運営を効果的・機動的に行うため、理事(総長補佐)等を担当責任者として、「評価分析室」等の「室」制度を設ける。</p> <p>【実施状況】 理事・副学長の下に評価分析室、広報戦略推進室、研究戦略推進室、国際交流戦略室、業務改革推進室を設置するとともに、総長と一体となって、企画立案及び総合調整等を行う総長室を整備した。なお、これらは絶えず見直しを行い、法人の組織運営をより効果的・機動的に行える体制としている。</p>
<p>【中期計画 154】 各室には、所管事項に応じて教員、職員(事務職員及び技術職員等)を適宜配置し、それぞれの専門性を活用して業務を遂行する。</p> <p>【実施状況】 各室に以下のとおり室員を配置し、それぞれの専門性を活用して業務を遂行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総長室……………室員 42 名(副学長 4 名, 教員 23 名, 職員 15 名) ○評価分析室……………室員 18 名(副学長1名, 教員 17 名) ○研究戦略推進室……………室員 12 名(理事2名, 副学長1名, 教員 8 名, 職員1名) ○国際交流戦略室……………室員 15 名(副学長3名, 教員9名, 職員3名) ○広報戦略推進室……………室員 13 名(理事1名, 教員 10 名, 職員 1 名, 学外者1名) ○業務改革推進室……………室員 21 名(副学長1名, 教員2名, 職員 18 名)
<p>【中期計画 170】 学問分野の特性等を考慮しつつ、学際科学国際高等研究センター等の学内共同教育研究施設を活用し、一定期間、特定のプログラムに専念することを全学的にサポートする制度を核として、教員が独創的な教育研究に従事できる仕組みの充実を図る。特に若手教員が世界を先導する画期的な教育研究活動に専念できる体制整備に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 16 年度に特定のプログラム及び施策へのサポート制度に関する基本方針を決定し、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、先進医工学研究機構、寄附講座・研究部門においては、教員に対し研究に専念させる仕組みを制度化した。また、人事戦略会議において、研究専念期間(サバティカル制度)の導入について検討し、平成 17 年度に全学的ガイドライン「サバティカル制度を実施するためのガイドライン」を策定した。各部局ではこのガイドラインに基づき検討し、一部の部局ではサバティカル制度を導入した。このほか、科学技術振興調整費において採択された「先進融合領域フロンティアプログラム」において、テニユアトラック制度により国際公募による若手教員の採用を行った。テニユア・トラック制度については、このプログラムを検証しつつ、全学的な導入について継続的に検討を行っている。</p>
<p>【中期計画 197】 教員の負担軽減の観点から、国際交流関連事務業務等に関して、必要な専門性を有する人材の配置を図るとともに、適切なアウトソーシングに努める。</p> <p>【実施状況】 国際交流部、グローバルオペレーションセンター、グローバル30推進室を設置し、国際公募による国際感覚に優れた人材の採用及び配置をした。また、国際化に対応したより高度な事務体制を整備するため、国際公募による英語のネイティブ・スピーカーの採用及び配置、外国語文書の精度向上等を目的とした専門性を有する外国人職員等の採用及び配置、職員研修の開催による人材育成を通じた国際交流関連業務推進体制の着実な構築、外国語刊行物作成等の業務における民間翻訳会社の活用、並びに国際関連事務の増大する時期における派遣職員の活用等を行った。</p>
<p>【中期目標】 総長のリーダーシップに基づいて、法人の戦略的な組織運営及び資源配分等を可能にする制度を設ける。</p>
<p>【中期計画 145】 国立大学法人法の主旨に沿って、大学で実施する教育研究業務について、公正で透明、的確かつ機動的なリーダーシップを総長が発揮できるようにするため、中期目標・中期計画の策定及び執行に責任を持って担当可能な任期を、移行期間を設けつつ、適切に設定する。</p> <p>【実施状況】 経営協議会及び教育研究評議会から選出されたそれぞれ 6 名、合計 12 名からなる総長選考会議を設置し、「国立大学法人東北大学総長の任期に関する規程」及び「国立大学法人東北大学における総長候補者の選考及び総長解任の申出に関する規程」を制定・施行し、総長の任期を中期目標・中期計画の策定及び執行に責任を持って担当可能な期間として、6年と定めた。また、総長の任期</p>

が平成 18 年 11 月 5 日で満了するため、規程により推薦のあった候補者を含め慎重に選考を行い、最終の候補者を決定し、平成 18 年 11 月 6 日に新総長が就任した。

新総長就任後は、総長選考会議において、次期総長選考における具体的な課題や東北大学総長の理想像について意見交換を行い、併せて他大学の総長経験者との意見交換会を実施した。

【中期計画 146】異なる学術分野の特性に考慮しつつ、全学的な視点に立つ教育研究の企画立案・執行について総長を補佐するため、総務、教育、研究等を担当する理事を配置する。

【実施状況】法人化により大学運営に対する責任が増した総長が、戦略的トップマネジメントを推進できるよう、平成 18 年 11 月に下記のとおり整備した。

○理事 4 名(教育・専門職大学院担当、研究・国際交流担当、広報・情報担当、人事労務担当)

○非常勤理事 3 名

○副学長 10 名(総務・財務担当、高等教育開発・学生支援担当、全学教育・大学院教育・教育国際交流担当、大学評価担当、ライフサイエンス・環境安全担当、男女共同参画・学術情報担当、教育研究基盤推進担当、病院経営担当、百周年記念事業・全学同窓会担当、施設担当)

○総長特別補佐 9 名

併せて、新たに総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長室を設置し、総長室のスタッフとして総長を補佐する総長特任補佐(18 人)を配置し、総長補佐体制を強化・整備した。

なお、平成 18 年 11 月からの新体制を基本としつつ、毎年度、さらなる業務運営の効率化等のため、理事及び副学長の役割分担の見直しを行い、平成 21 年 10 月からは以下の体制とした。

○理事 5 名(教育国際交流・情報システム担当、研究・法務コンプライアンス担当、財務担当、人事労務・キャンパス環境・男女共同参画担当、広報・校友会・学術情報担当)

○非常勤理事 2 名

○副学長 6 名(総務・業務統括、病院経営担当、生命倫理・環境安全担当、特別課題担当:第一期中期目標期間評価、特別課題担当:教養教育改革、特別課題担当:次期中期目標・中期計画)

【中期計画 147】膨大で複雑多岐にわたる大学運営に責任を負う総長を、各理事が担当業務を迅速かつ着実に遂行して支えるため、担当理事の下に「企画立案」あるいは「情報収集・分析」業務等を担う体制を整備する。

【実施状況】理事・副学長の下に「企画立案」あるいは「情報収集・分析」業務等を担う室を設置したほか、競争的資金等を戦略的に獲得するための企画立案等を行う研究基盤推進本部、及び広範な領域の学術研究の推進及び本学の知的財産の管理・活用を図る研究推進・知的財産本部を組織して研究推進体制を整備した。

また、平成 19 年度以降、各理事・副学長が担当業務の迅速かつ着実な遂行を支えるため、担当理事・副学長の下にプロジェクト・チーム等を設置し、特定の重要課題を限られた期間内に効率的に処理し、それぞれの課題について検討結果を取りまとめた。

【中期計画 148】法人運営の円滑化のため、部局長から成る協議・調整機関を置く。

【実施状況】教育研究及び運営の円滑な執行に関し必要な事項の協議を行うため、総長、理事、研究科長、研究所長などによって構成される部局長連絡会議を設置・開催することにより、大学執行部と各部署との緊密な連携を図った。また、監事が各部署の教授会に陪席し、大学執行部の考えが部局教授会構成員に対してどの程度伝わっているか、各部署長から報告を受け、部局長連絡会議の運営方法に反映させた。さらに、本学の教育研究及び運営にかかる特定の事項に関して意見交換する部局長懇談会を実施し、積極的に意見交換を行った。

平成 21 年度からは、部局長連絡会議に各部署事務(部)長を 1 名陪席させることにより、大学執行部と各部署との連携が更に緊密なものとなった。

【中期計画 149】全学的な課題について、機動的・専門的な対応を図るため、総長のリーダーシップの下に、必要に応じて各種の委員会を設ける。

【実施状況】役員会、教育研究評議会、経営協議会、部局長連絡会議等を設置した。委員会を役割、機能に応じて設置、統合・再編するとともに、可能な限り縮小を図った。また、平成 19 年度には、特定の重要課題を限られた期間内に効率的に処理するため「プロジェクト・チーム設置運営要項」を制定し、プロジェクト・チームを総長室関係として設置し、毎年度、それぞれの課題について検討結果を取りまとめた。

<p>【中期計画 155】 総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、運営費交付金の一定割合を中央枠として留保する仕組みを確立する。</p> <p>【実施状況】 総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、運営費交付金・外部資金のオーバーヘッド等により総長裁量経費を確保するとともに、教員人件費の5%相当を中央枠予算として確保する基本方針を策定、実施した。</p> <p>総長裁量経費については、毎年度、要求区分や配分方針の見直しを行い、平成21年度は、趣旨及び目的の明確化を図る観点から、「井上プラン 2007」に即した要求区分に見直しを行うとともに、基盤的経費を「全学的基盤経費」(別枠予算)として確保し配分した。</p>
<p>【中期計画 156】 研究実施体制の機動性確保のため、教職員ポストの戦略的配置の方針を策定する。</p> <p>【実施状況】 財務戦略企画室、人事戦略企画室及び財務・人事戦略企画会議において、教員人件費を戦略的に配分するための検討を行い、教員人件費の5%相当を中央枠予算として確保するとともに、世界的に顕著な研究業績を有する分野・領域あるいは飛躍的発展が見込まれる分野・領域のプロジェクト等に対して重点的に人的・物的資源を配分するなどの基本方針のもと、世界的に顕著な研究実績を有するユニバーシティプロフェッサーの招聘、戦略スタッフの充実、病院経営への戦略的支援、新組織関連(国際高等研究教育機構、医工学研究科等)への支援等、本学としての重点施策へ配分を行った。</p>
<p>【中期計画 157】 法人運営に不可欠な安全管理、情報システム管理等の業務を効率的・効果的に行うため、学外の有識者・専門家を必要に応じて積極的に常勤又は非常勤の職員として登用する。</p> <p>【実施状況】 人事戦略企画室において、専門家を必要とする業務分野に関する調査・分析等を行い、戦略スタッフ採用に関する基本方針を定めるとともに、当該方針に基づき戦略スタッフのほか知的財産、産学連携、国際交流、情報及び安全管理に関する有識者・専門家を民間から登用した。</p>
<p>【中期計画 200】 得られた外部資金のオーバーヘッドの一部を活用し、総長のリーダーシップに基づいて、さらなる戦略的な資金獲得、大学としての重点基礎研究、若手研究者の萌芽研究等の具体的な支援に活用する。</p> <p>【実施状況】 外部資金のオーバーヘッドを総長裁量経費の財源とし、さらなる戦略的な資金獲得及び重点基礎研究に対する支援として、環境研究分野における競争的資金獲得に向けた基盤強化、特別教育研究経費、グローバル COE プログラム、国際高等研究教育院運営経費、命科学研究脳科学分野人材育成事業等へ支援するとともに、本学独自の若手研究者萌芽研究育成プログラムへの支援を行った。</p>
<p>【中期目標】 理工系の各研究科、生命系の各研究科、人文社会系の各研究科、文理融合型の各研究科、研究所等の関連する各部局は緊密に連携して柔軟かつ機動的な運営を行う。</p>
<p>【中期計画 150】 各部局は、各教育研究分野の特性等に配慮した機動的・戦略的な運営体制を構築する。</p> <p>【実施状況】 すべての部局において、部局長、副部局長、部局長補佐、各室長、あるいは事務部の長を構成員とする部局運営のための機動的、戦略的な運営体制が確立され、各部局の実情に応じて適切に開催・運営されている。</p>
<p>【中期計画 151】 部局長がリーダーシップを発揮できるように、部局長の補佐体制の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 すべての部局において、部局長を支援するための運営会議や委員会等の補佐体制の構築が行われ、また、多くの部局で役割分担や構成の見直しなどを加えながら、部局長がリーダーシップを発揮できる体制となっている。</p>
<p>【中期目標】 仙台地区、東北地区等の国立大学法人間の連携協力を推進し効率的な大学運営への活用を図る。</p>
<p>【中期計画 160】 仙台地区、さらには東北地区の国立大学法人間で、各法人の特徴を最大限活用しつつ連携協力して、共同の教員、事務職員の研修等を実施するとともに、合同会議等を開催して情報交換等を行うことにより大学運営への効果的な活用を図る。</p> <p>【実施状況】 東北地区事務系職員等人事委員会において実施する研修について継続的に検討を行い、研修を実施した。また、仙台地区においても教職員を対象としてライフプランに関するセミナーを本学が企画し、他の国立大学法人等と共催で実施した。さらに平成20年度には、東北地区の各大学等による研修全般の企画・連絡調整等を実施するため、東北地区事務系職員等人事委員会「東北地区研修企画作業部会」を設置し、平成21年度に、採用後3～5年の職員を対象とした「新任クラス研修」を実施</p>

した。
<p>【中期計画 161】 東北地区の国立大学法人間において情報化推進のため連携協力を図る。</p> <p>【実施状況】 東北地区における国立大学法人等の連携・協力を図るため、毎年度、東北地区国立大学法人等情報化推進協議会を2回、東北地区国立大学法人等情報化専門委員会を1回開催し、平成 19 年度に地区連絡校として国立大学法人等の情報セキュリティ向上のため情報セキュリティ研修会を開催して一層の連携協力を進めた。さらに、平成 21 年度には、東北地区国立大学法人等情報化連絡協議会を設立した。</p> <p>国立大学法人等の担当者向けに新人事・給与システムについての意見交換会、新科研費補助金システムのデモンストレーション及び情報セキュリティ研修会を開催した。</p>
<p>【中期計画 195】 職員等の資質向上のための専門研修を他大学と共同して実施する。</p> <p>【実施状況】 職員等の資質向上のための専門研修を他大学と共同して実施した。また、地区研修の当番校を定めるなど研修実施体制の整備を図った。さらに、平成 20 年度には、東北地区における研修全般の企画・連絡調整等を実施するため、東北地区事務系職員等人事委員会の作業部会として7大学の研修担当者による「東北地区研修企画作業部会」を設置し、東北地区の事務系研修を企画、採用後3～5年の職員を対象とした「新任クラス研修」を実施した。</p>

2 教育研究組織の見直しに関する目標

<p>【中期目標】 長期的視野に立って、具体的な成果が現れるのに長期間を要する教育研究の特性に沿った望ましい組織の在り方を継続的に検討することにより、大学の社会に対する最も重要な「第一線の研究を基盤とする高等教育によって指導的人材を養成する」という役割を達成するために最善な教育研究体制を確保する。</p>
<p>【中期計画 162】 各学術領域の英知を継承するという役割を着実に果たしつつ、学術の動向や社会の要請等に迅速に対応する仕組みの整備に努める。具体的には、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター等を活用して、一定期間、特定のプログラムに学内外の人材を結集し学内の各部署が緊密に連携してサポートする制度を核として、必要と判断されるプログラムや組織の立ち上げを柔軟かつ機動的に実施する施策を推進する。</p> <p>【実施状況】 平成 18 年4月に領域横断並びに部局横断の研究を推進するための特定領域研究推進支援センターを設置した。併せて、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター等において、社会の要請等を調査し、産業分野に結び付く特定プログラムを実施したほか、戦略的大型プロジェクトの支援として、21 世紀 COE プログラム、先進医工学研究機構、ナノスピ、IT21、などのプロジェクトの支援を行った。さらに平成 21 年度には、未来科学技術共同研究センターにおいて、学内研究組織による横断的な取組みを推進するため、領域横断型の企画研究会活動を継続し分野拠点型プロジェクトの設立を行ったほか、プロジェクト企画立案機能の強化により、レアメタル、ロボティクス、タンパク、安全・安心等の各省庁が重点政策として推進する新規の大型研究拠点づくりが進行中である。また、学際科学国際高等研究センターでは萌芽的領域創成研究を立案し、学内公募による支援が行われたほか、海外国際共同研究への派遣を行う等、国際化の支援も行われている。</p>
<p>【中期計画 164】 学際分野を含む新しい学問分野あるいは産業分野に対応できる研究者・技術者の教育と養成を目指し、新たな大学院設置に向けた組織を、研究所等の連携を基盤に検討し、整備に努める。</p> <p>【実施状況】 国際高等研究教育機構(平成 19 年度)及び医工学研究科(平成 20 年度)を設置したほか、社会的要請を踏まえた放射線医学総合研究所との連携による複数研究科にまたがる分子イメージング教育コースを設置し、教育研究を実施している。</p>
<p>【中期計画 166】 平成 16 年度から法学研究科に綜合法制専攻(法科大学院)及び公共法政策専攻(専門職大学院)を、歯学研究科に歯科学専攻修士課程を設置し、それぞれ「法務博士(専門職)」、「公共法政策修士(専門職)」及び「修士(口腔科学)」を授与する。</p> <p>平成 17 年度から経済学研究科に会計専門職専攻(専門職大学院)を設置し、「会計修士(専門職)」を授与する。</p> <p>【実施状況】 平成 16 年度から法学研究科に綜合法制専攻(法科大学院)及び公共法政策専攻(専門職大学院)を、歯学研究科に歯科学専攻修士課程を設置し、それぞれ「法務博士(専門職)」、「公共法</p>

政策修士(専門職)及び「修士(口腔科学)」を授与した。平成17年度からは経済学研究科に会計専門職専攻(専門職大学院)を設置し、「会計修士(専門職)」を授与した。各年度の入学者数及び学位授与数は以下のとおり。

		法科	公共	歯	会計
H16度	入学者数	100	29	6	36
H17度	入学者数	99	28	9	
	学位授与数	45	23	5	
H18度	入学者数	97	27	9	40
	学位授与数	79	26	8	34
H19度	入学者数	119	23	10	47
	学位授与数	93	23	8	36
H20度	入学者数	103	17	8	33
	学位授与数	108	22	4	34
H21度	入学者数	102	24	7	43
	学位授与数	83	14	7	33

【中期目標】最先端の学術研究機関としての社会の動向への迅速な対応と、人材養成を行う教育機関としての柔軟な対応を、両立して行える組織を構築する。

【中期計画 163】 総合大学として、幅広い人文社会科学領域の継承・展開と科学技術の飛躍的發展との調和を基本とするとともに、「教育」と「研究」のそれぞれの特性を尊重し、評価に基づいて大学院組織・研究所組織等の再編や拡充を図る。

【実施状況】 学内共同教育研究施設等の総合学術博物館、史料館、植物園を統合して「学術資源研究公開センター」を平成18年4月に設置した。また、異分野を融合した新しい研究分野で世界トップレベルの若手研究者養成を支援する組織として「国際高等研究教育院」を平成18年4月に、異分野の学術領域の融合により形成された新融合領域における世界的なトップランナーとしての若手研究者を養成する「国際高等融合領域研究所」を平成19年4月に設置し、この2つの組織から構成される「国際高等研究教育機構」が平成19年4月に完成した。同機構においては、その教育研究の充実を図るため、研究科、研究所との連携のほか、グローバルCOEプログラム参加者との連携を図るなど組織整備に加え、教育研究面での協力を進めている。

平成20年度には、教養教育カリキュラムの高度化・多様化の一層の推進を目的に「教養教育院」を設置した。また、平成21年11月には、国際的な教育環境を整備(英語による授業のみで学位が取得できるコース及び全学教育英語コースの企画、実施及び支援、留学生の受入体制の充実等)し、国際社会で活躍する指導的人材の育成が強力に推進されている。

【その他】

【中期計画 165】 教職員の定年・任用制度の在り方を総合的に検討し、教育研究の充実、その支援体制の高度化と経費削減を可能とする柔軟で機動的な施策等の策定を進める。

【実施状況】 人事戦略企画室において、高年齢者雇用法の対応や本学の教育研究の充実に資するよう、定年・再雇用制度の基本方針を策定し、教員以外の職員については、「65歳までの継続雇用システム」を策定し、再雇用を実施した。教員については、「人事戦略企画室」、「教員の63歳定年後の継続雇用」検討PT等を等で検討を行った結果、部局、経営協議委員等の意見を踏まえ、平成23年度から段階的に65歳まで定年延長することとした。また、年度末年齢が64歳以降の給与については、原則3割減にするとともに、リサーチプロフェッサー等のいくつかのオプションを制度化することとした。

【中期計画 173】 教育研究体制の効果的・効率的な運営のため、管理運営・教育・研究を行う教員の職務区分を緩やかに分化させる工夫を図る。

【実施状況】 平成16年度以降、教員の職務内容を明確にするためのエフォート制導入に関する基本方針を策定し、教育・研究・管理運営等の諸活動についてのエフォートを調査・分析し、管理運営及び教育研究体制の効果的・効率的な仕組みの検討や整備を行ってきた。また、平成19年度から教員の個人評価を行い、自己評価申告書で把握した諸活動の状況結果を検討し、必要に応じて見直しを行い、役割分担の改善に努めた。

【中期計画 185】 人事交流により得られる人材の育成、組織の活性化等の効果を一層高めるよう配慮しつつ、他の国立大学法人、国立高等専門学校機構、文部科学省及び地方公共団体等との間で必要に応じて人事交流を行う。

<p>【実施状況】 国立大学協会東北地区支部に東北地区事務系職員等人事企画調整会議を設置し、人事交流の在り方等について方針を定めた。その方針に基づき組織の活性化等の効果に配慮しながら他国立大学、高専機構等機関との間で人事交流を実施した。</p>																						
<p>【中期計画 203】 企業研究者等社会人を対象とした専門分野の有料短期研修セミナー開催等、収益源の多様化を図る。</p> <p>【実施状況】 研究推進部・各部局において、企業研究者等社会人を対象とした専門分野の有料短期研修セミナー等を下記のとおり実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 16 年度</td> <td>東北大学先端研究セミナー</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度～</td> <td>金属材料研究所研究会(夏期講習会)(金属材料研究所)</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>臨床心理カウンセリング(教育学研究科)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>子宮体内膜細胞診ワークショップ(医学系研究科)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リカレント教育講座(工学研究科)</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度～</td> <td>教育指導者講座(教育学研究科)</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>社会教育主事講習(教育学研究科)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>先端工学セミナー(工学研究科)</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度～</td> <td>リカレント公開講座(環境科学研究科)</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>極限知能デバイス工学, 極限表面制御半導体プロセス工学(工学研究科)</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>軽水炉高経年化対応セミナー ほか5講座(工学研究科)</td> </tr> </table> <p>なお、セミナーの中には、仙台等地元開催に加えて、大阪での開催を試みたものがあり、その結果、例年の参加者とは異なる企業から多数の参加者を得て、好評を博することとなった。平成 21 年度以降、仙台と大阪を年毎に交互に開催することを決定している。このことは、新たに仙台(東北)以外の地域に収入源を拡大することとなり大きな実績となった。</p>	平成 16 年度	東北大学先端研究セミナー	平成 17 年度～	金属材料研究所研究会(夏期講習会)(金属材料研究所)	平成 18 年度	臨床心理カウンセリング(教育学研究科)		子宮体内膜細胞診ワークショップ(医学系研究科)		リカレント教育講座(工学研究科)	平成 18 年度～	教育指導者講座(教育学研究科)	平成 19 年度	社会教育主事講習(教育学研究科)		先端工学セミナー(工学研究科)	平成 19 年度～	リカレント公開講座(環境科学研究科)	平成 20 年度	極限知能デバイス工学, 極限表面制御半導体プロセス工学(工学研究科)	平成 21 年度	軽水炉高経年化対応セミナー ほか5講座(工学研究科)
平成 16 年度	東北大学先端研究セミナー																					
平成 17 年度～	金属材料研究所研究会(夏期講習会)(金属材料研究所)																					
平成 18 年度	臨床心理カウンセリング(教育学研究科)																					
	子宮体内膜細胞診ワークショップ(医学系研究科)																					
	リカレント教育講座(工学研究科)																					
平成 18 年度～	教育指導者講座(教育学研究科)																					
平成 19 年度	社会教育主事講習(教育学研究科)																					
	先端工学セミナー(工学研究科)																					
平成 19 年度～	リカレント公開講座(環境科学研究科)																					
平成 20 年度	極限知能デバイス工学, 極限表面制御半導体プロセス工学(工学研究科)																					
平成 21 年度	軽水炉高経年化対応セミナー ほか5講座(工学研究科)																					
<p>【中期計画 205】 大学で蓄積してきた独自の技術・計測サービス機能等を集約化した「テクニカルサポートセンター(仮称)」を設け、そのサービスを社会に提供することなどによって、事業収入の増加に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 19 年度にテクニカルサポートセンターを設置し、学内研究用設備等の有償による学外提供を開始したほか、学術指導に係る制度を設け、企業等への教育、研究、技術指導等を行い、社会貢献と収益源の拡大等を図った。</p>																						
<p>【中期計画 206】 入学検定料、入学金、授業料等に関しては、国立大学の役割を踏まえつつ適正な金額の設定に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 16～21 年度の入学検定料、入学金、授業料等は、標準額を参考とした適正な金額に設定した。</p> <p>会計大学院(専門職大学院)の授業料は標準額の 110%の額、これ以外は標準額と同一の額とし、いずれも適正な金額に設定した。また、平成 22 年度に標準額の見直しが想定されていることから、本学の授業料等のあり方を検討する「授業料等あり方検討タスク・フォース」において報告書を取りまとめ、平成 22 年度以降の金額の設定についての考え方を提示した。</p>																						
<p>【中期計画 215】 大型設備等の利用・整備については、全学的な視点による利用者負担制度・全学的支援制度を含む管理運営システムの構築を図る。</p> <p>【実施状況】 既設設備の共有化・効率的維持管理・新規設備の整備を検討する委員会を設置し、マスタープランの策定を行い、高性能電子顕微鏡の調達等を行ったほか、マスタープランの更新を行いつつ設備の充実に努めた。併せて全学の研究設備のうち共用可能な設備について抽出し、有償外部提供に向けた準備を進め活用を開始した。</p>																						
<p>【中期計画 217】 施設設備の機能保全・維持管理に関し、インフラ設備の更新・改修等の整備計画を策定し、その実現に努める。</p> <p>【実施状況】 施設維持保全に関する調査方針の下、インフラ設備8項目の長期保全計画を策定し更新・改修等を進めた。加えて事業計画に基づき耐震補強・バリアフリー対策事業を実施した。</p>																						

3 人事の適正化に関する目標

【中期目標】 教育研究機関としての特性を発揮し大学全体の機能強化を図ることを人事システム

の基本とし、教員系、事務系、技術系という枠組みで扱われてきた人事制度を抜本的に見直して、教員とその他の職員との連携協働に積極的に取り組む。また、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用し、その専門性の活用と適切な役割分担によって、大学の管理運営業務、企画立案業務等の円滑な推進を目指す。

【中期計画 171】 教員数等について、配置定員等の一定の学内基準の下で運用するが固定化せず、学問分野の特性に配慮しつつ、各部局の責任で、すべての職種について、新たな発展領域等への人的資源の戦略的な配置・活用ができる仕組みの充実を図る。

【実施状況】 人事戦略企画会議及び財務戦略企画会議において、人的資源の戦略的配分方法等について検討し、基本方針を策定するとともに、人件費管理に関する基本方針に基づく各部局配置職員数・人件費総枠を設定し、教員人件費の配賦を行った。各部局では、配分された人件費及び外部資金を活用し、部局の研究戦略に基づき、新領域・分野の新設・改編、部門構成の改編等を検討し、人件費の戦略的配分を行い人的資源の戦略的配置を実施した。

【中期計画 186】 教育研究の技術的業務を直接的に担うことで教員を支援する技術職員の高度職業人としての育成を図る。

【実施状況】 技術職員の高度職業人としての育成を図ることを目的に各種の技術職員研修を実施するとともに、必要に応じて内容を見直しつつ対象者を東北地区に拡大し、研修の充実を図った。また、研修の企画・運営に技術職員を参加させ、高度職業人としての動機付けを行った。さらに自己啓発研修に教室系技術職員、医療系技術職員を参加させ技術職員研修の充実を積極的に図った。

平成 20 年度には技術職員の在り方の検討を進め、平成 21 年 6 月に全学的な組織として、東北大学総合技術部を設置し、全ての教室系技術職員の所属を総合技術部とした。また、総合技術部運営委員会において、「技術職員の採用のあり方」及び「再雇用の配置及び技術職員の研修の方針」等を策定した。

【中期目標】 役員人事等を含め、教育研究機関としての国立大学法人に即した体制に円滑に移行することを目指す。

【中期計画 174】 学問分野の特性を考慮しつつ 検討を進め、テニユア制の導入、教員公募の制度化、任期制教員数の拡大等を考慮した新制度への適切な移行を図る。

【実施状況】 人事戦略企画室において、本学におけるテニユア制度について検討し、平成 17 年度に導入のための基本方針を定めた。

各部局においては、この基本方針に基づき、平成 19 年 4 月に実施される新教員組織における新制度の導入及び移行に関する方針の中で、学問分野や学問領域の特性を踏まえ、公募制、任期制、テニユア・トラック制についての導入の検討を行い、ほとんどの部局において公募制を実施し、多くの部局において、任期制も実施した。また、一部の部局では外部資金によるテニユア・トラック制を導入した。

【中期計画 176】 任期制教員には、生涯賃金等において任期を付さない教員との間に著しい差が出ないように配慮するとともに、年俸制の積極的導入や、管理運営業務への一層の負担軽減を図る。

【実施状況】 人事戦略企画室において、任期制の趣旨を踏まえた基本方針を検討し、プロジェクト研究等に従事する任期制教員の年俸制を積極的に導入した。これらの教員には管理運営業務の負担軽減がなされている。また、任期制職員の位置づけ等を整理するため、21 年 4 月に新たに「有期雇用職員就業規則」を制定した。

【中期計画 177】 産学官連携等の推進のため、兼業については弾力的に扱う。また、必要に応じて勤務時間等の運用緩和を図る。

【実施状況】 産学官連携の推進のため、兼業に関する弾力的な運用基準を定めるとともに、兼業申請許可手続を簡素化した。また、職員の理解の一助として兼業制度 Q&A を作成し、利用に供した。教員の勤務時間については、裁量労働制を適用し、時間による拘束を緩和した。

【中期計画 179】 教員の任期制等を適切に運用することによって、特に先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等にふさわしい人材の機動的採用を図る。

【実施状況】 先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等の任期制導入に関する基本方針を策定し、それに基づいて、先端的・学際的領域、委託研究プロジェクト、COE に任期付き教員を採用した。これら増加する任期制教員に対応するため、また、任期制職員の位置づけ等を整理するため、21 年 4 月に新たに「有期雇用職員就業規則」を制定した。また、若手育成の観点からテニユアトラック教員を採用した。

<p>【中期目標】 大学が現在有する機能を強化発展させるために必要な移行措置を適宜とりつつ全学共通の人事制度を整備するとともに、学問分野の特性に配慮し、かつ各部局の責任で、能力・業績主義を適切に運用することにより、すべての職種において適正な人事を行う体制整備を積極的に図る。</p>
<p>【中期計画 167】 目に見える形で成果が現れるのに一定の時間を要する「教育研究」の特性を十分考慮した人事評価システムの整備に努める。</p> <p>【実施状況】 評価分析室における全学的な評価の動向を踏まえつつ検討を行い、平成 18 年度に全学的なガイドライン「教員個人評価のあり方について」を策定した。毎年度、このガイドラインに基づいた教員の個人評価を実施し、評価結果は、インセンティブ(昇給・勤勉手当・研究費・表彰等)付与や任期制教員の再任審査等に反映されている。</p>
<p>【中期計画 168】 大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的なインセンティブ付与基準(競争的資金の交付状況、受賞歴等の客観的評価等)に基づき、教育・研究成果の適切な給与等への反映を推進する。</p> <p>【実施状況】 教員の評価に関する全学的なガイドラインの検討内容を踏まえ、平成 18 年度に「教員の新たな昇給及び勤勉手当の全学基準」を策定し、これに基づき、勤勉手当や昇給に評価結果が反映された。また、先導的な役割を担う優秀な人材の確保を図るため、本学独自のディスティングイッシュドプロフェッサー制度を導入した。</p>
<p>【中期計画 169】 客観的で納得性のある事務系職員の評価システムを整備し、評価結果を人事配置の適正化、適切な給与等への反映に供する。</p> <p>【実施状況】 事務系職員の具体的な評価システムを整備し、平成 19 年度からの事務系管理職を対象とした第一次試行、平成 20 年度からの事務系一般職員、技術系職員を含めた全職員(教員を除く。)を対象を広げた第二次試行を実施し、必要な改善を図り、平成 21 年度から全職員(教員を除く。)に対象とした本格実施を開始した。</p>
<p>【中期計画 172】 専門性の高い国際交流、病院管理、法的な問題解決等の役割が特化されたポストについては、当該ポストに必要な能力を有する人材の選考採用を行う等の弾力化を図る。</p> <p>【実施状況】 人事戦略企画室において、高度な専門性が求められる職についての調査を行い、戦略スタッフ等の登用を積極的に進めるための具体的な運用方針を定め、広報担当、新キャンパス整備計画事業推進担当の戦略スタッフの採用や知的財産、産学連携及び国際交流に関する有識者・専門家を民間から登用した。また、病院では新たな「事務・技術職員の選考採用指針」に基づき、医療事務の専門的な資格及び知識を有する事務職員の選考採用を進めた。</p>
<p>【175】 教員選考過程を積極的に開示することにより、教員人事の透明性の確保に努める。</p> <p>【実施状況】 学問領域の特性に配慮しつつ教員の選考過程の公表に関する検討を行い、ほとんどの部局において公募制を実施、選考過程の一部や教授会議事要録をホームページ上で公開し、教員選考過程のより一層の透明性確保に努めた。</p>
<p>【中期計画 178】 公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、性別、国籍、出身校、宗教等を問わず開かれた採用制度の下で優れた教育研究者の選考採用を行う。</p> <p>【実施状況】 ほとんどの部局でホームページや JREC-IN(研究者データベース)などを利用した公募制が実施されているほか、選考にあたっては、性別、国籍、出身校、宗教等の制約は一切ない開かれた採用制度となっている。また、一部の部局では、国の内外で発行されている関連分野の主要雑誌等に公募情報を掲載するなどして優れた教育研究者の選考採用を積極的に行った。</p>
<p>【中期計画 181】 女性教員数の増員について積極的に取り組むとともに、社会的・文化的につくられた性差からの解放の問題解決等に努める。ただし、女性教員人材数に限界がある学術領域においては、単純な数確保につながらないよう慎重な配慮に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 16 年度に男女共同参画委員会において策定した「女性教員採用計画に関する基本方針と実施策」に基づいた取組及び平成 21 年度から実施している「女性研究者養成システム改革加速社の都ジャンプアップ事業 for 2013」により、本学女性教員比率は 10%(16 年度以前 6.7%)に上昇した。</p> <p>また、本学教職員の両立支援・環境整備の観点から、平成 17 年度に学内保育園「川内けやき保育園」を、平成 21 年度に「星の子保育園」を設置した。</p>

<p>【中期計画 182】 職員等の男女の比率を改善し、男女共同参画体制の早期実現のため、任用において、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価するように努める。</p> <p>【実施状況】 平成 16 年度に男女共同参画委員会において策定した「女性教員採用計画に関する基本方針と実施策」に基づき、職員等の男女比率の改善のための取組みが継続的に実施され、女性教職員の採用において、研究・教育上の能力等は公正に評価されている。さらに、平成 21 年度には、女性研究者養成システム改革加速事業「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」を新たに実施し、多様な人材の育成・確保及び男女共同参画の推進の観点から、特に女性研究者の採用割合が低い分野である、理学系、工学系、農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速するため、工学系 2 名及び農学系 1 名の女性研究者を採用し人件費、研究費等の補助を行った。</p> <p>また、育児のための短時間勤務制度の施行、育児休業取得の任期制教員の任期の延長も実施されているほか、公募の際に男女共同参画を推進している旨を明記するとともに、男女共同参画委員会のホームページアドレスを明記し本学の取組みを周知するなど、女性教員の積極的採用への取組みが継続されている。</p>
<p>【中期計画 183】 職員の採用については、国家公務員採用Ⅱ種試験と同程度の試験を課し、当該試験の合格者の中から本学職員として真に適格と認められる者を選考する。また、国際化対応等のため TOEIC 試験成績等の語学力についても選考指標の 1 つに加える。</p> <p>【実施状況】 事務系職員については、国立大学法人等職員統一採用試験の合格者に対し、第二次試験として、平成 17 年度からコンピテンシーに基づく面接、さらに平成 18 年度から役員面接の他に、従来の TOEIC 試験成績等に加え、最終面接者全員に英語面接試験を行い、より能力の高い人材を選考した。また、既に雇用している准職員等の中から有能な人材を選抜するため、平成 20 年度から、国立大学法人等職員統一採用試験を活用した本学独自の「東北大学職員登用試験」を実施した。</p>
<p>【中期計画 188】 教職員の業績及び能力の評価を適切に反映できる給与制度を構築するとともに、各部署等に配置可能な教職員の上限数、総人件費の運用枠を設定し、適切な人件費の管理に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 17 年度に適切な人件費管理を行うための基本方針を定め、それに基づく各部署配置職員数及び人件費総枠を設定し、教員人件費の配賦を行った。また、平成 18 年度に「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」を含む「教職員の評価を反映した給与制度の基本方針」を策定し、勤勉手当への実績反映の拡大、昇格基準等の整備を実施し、適切な人件費の管理を行った。</p>
<p>【中期計画 189】 人件費の有効かつ適切な支出を行えるようにするため、教員の教育負担・教育活動を適切に評価し、それに応じた給与体系の構築を図る。その一環として、大学院教員に一律に支給されている大学院手当の見直しを行う。</p> <p>【実施状況】 人事戦略企画室において、基本方針を策定し、教員の教育負担・教育活動の評価に応じた給与体系を検討した。また、学校教育法の一部改正に伴い策定された「東北大学の教員組織における新制度の導入及び移行に関する方針」を踏まえて必要な見直しを行い、教員の教育負担・教育活動の評価を取り入れた昇格基準や初任給決定方法等を整備し、可能なものから実施した。更に、大学院教育・学部専門教育の教育負担と教養教育の教育負担に応じ、教養教育に対するインセンティブを与える制度について検討し、平成 21 年度に「教養教育特任教員制度に関する要項」を制定し、22 年度から導入した。これは、教養教育特任教員について、教養教育の負担に応じて特別手当を支給することにより、給与体系の見直しを図ったものである。</p>
<p>【中期目標】 教職員の厚生、各種の業務向上を目指す研修等の充実を図る。</p>
<p>【中期計画 180】 教育研究に従事するにふさわしい能力を有する外国人の採用を積極的に行うとともに、英語で業務処理ができる人材を配置する。併せて、単身・世帯用宿舎等、生活基盤の整備を含めた教育研究支援体制の整備に努める。</p> <p>【実施状況】 学問領域の特性に配慮しつつ外国人教員の採用計画等に関する基本方針を策定し、採用の促進を図るため国際公募を実施し、外国人教員の積極的な採用に努めた。また、東北大学グローバルオペレーションセンターには語学力の高い職員を雇用したほか、職員採用試験において英語面接を導入し英語力のある職員の採用に努めた。国際交流部では、平成 16 年度から引き続き外国人研究者・留学生向けの優良民間宿舎情報を大学のホームページを使い情報提供を行っている。</p>
<p>【中期計画 184】 研修制度と効果的な人事配置の連携により、短期的には中期目標達成のため、長期</p>

<p>的には法人の人的基盤を確固たるものとするため、計画的なキャリア養成システムを構築する。</p> <p>【実施状況】 人事戦略企画室において、民間企業等の調査を行い本学における研修制度の検討を行うとともに、平成 17 年度に新人事システム検討タスクフォースにおいて「能力開発に関する基本的考え方」を策定した。その基本方針に基づき、「OJT 研修(全学的な職場内訓練として実施)」「評価者研修」「人材マネジメント研修」「課長補佐研修」及び「新任クラス研修」等を実施し研修の充実を図った。人事配置については、平成20年度に「事務職員(図書系・施設系を除く)の人事配置・異動等」の方針を策定し、21 年度から実施した。</p>
<p>【中期計画 187】 教職員の厚生支援体制の整備を図るとともに、業務の高度化に対応するため、国内外機関等での研修制度の充実に努める。</p> <p>【実施状況】 教職員の厚生支援体制整備の一環として、AED(自動体外式除細動機)の導入、職員相談体制の整備、学内保育所の設置、教職員の子育て支援に関する学内ホームページの開設等を行ったほか、「育成支援者研修」、「初任者フォロー研修」初任者、中堅クラスの職員を対象とした「メンタルヘルス講習会」を開催し、厚生支援体制の一層の充実を図った。</p> <p>業務の高度化に対応するため、外部機関を利用した英語研修を実施したほか、文部科学省の制度による国外機関への研修に職員を派遣するとともに、本学米国代表事務所の開設に伴い職員を派遣し、国外での研修制度の充実に努める等研修制度の整備を図った。</p>
<p>【中期計画 159】 適切な内部監査の実施と、その結果を受けて実効性ある改善に努めるため、監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>【実施状況】 監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、会計検査院主催の「各政府関係機関等内部監査業務講習会」や「公会計監査フォーラム」など全国規模で開催された監査業務に関する講習会や監査体制、監査手法等に関する説明会に職員を積極的に参加させた。また、民間企業において長年内部監査業務に携わってきた専門家を外部講師として招へいし、内部監査及び内部統制に係る研修会を開催し、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図った。さらに、本学会計大学院に2名の職員を派遣した(1年間)。</p>
<p>【中期目標】 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
<p>【中期計画 189-2】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p> <p>【実施状況】 人件費の削減計画に基づき、18 年度以降、毎年総人件費改革の基準となる人件費予算相当額の概ね1%を削減しており、21 年度までには累計で4%相当を削減した。</p>

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

<p>【中期目標】 大学に求められる機能の維持・強化に必要な事務活動等を効率的に進める観点から、業務の範囲、担い手、活動の効率性、費用対効果等の関係を常に見直して、必要な措置を講じる。</p>
<p>【中期計画 208】 教育研究における大学の役割、社会に対する大学の使命等の観点から、既存組織の管理運営体制等について、必要に応じた再編・集約化等により、管理的経費の削減に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 17 年度に設置した「事務部門の再構築」検討タスク・フォースにおいて全学的な業務量の削減、業務処理の効率化の検討を行い、各部から提案のあった業務改善案を「業務改善計画」としてとりまとめ、実施可能なものから順次実施することにより管理的経費の削減を図った。また、総人件費改革による職員削減計画の着実な実施のほか、本部事務機構の部課の廃止統合を行うことで一定数のポストを削減するとともに、役職ポストを実務職員である一般職員へ振替えを行った。さらに、平成 21 年度には、全学の旅費計算業務を一元処理するための組織として旅費計算室を設置し、全学処理を開始した。</p>
<p>【中期目標】 本部、部局及び相互の事務分掌等について抜本的な見直しを図るとともに、適切な分担・共通化、部局内の事務執行の合理化を推進し、効率的で機動性のある事務組織の編成と専門性の向上に努める。</p>
<p>【中期計画 192】 効率化・合理化を推進するため、特定の事務業務については、必要に応じて全学的に集約化あるいはアウトソーシングを行う。</p>

<p>【実施状況】 事務業務の効率化・合理化の推進について検討し、病院当直、医事業務、セクハラ・健康・メンタル相談、広報コンセプト等企画案作成のためコンサルタント導入、金属材料研究所(大洗)宿泊所管理業務、青葉山新キャンパス整備事業の一部などについてアウトソーシングを実施した。また、産休者に係る特別休暇期間及び育児休業期間の代替職員として派遣職員を活用したほか、その他の業務についても派遣職員の活用を図った。</p> <p>平成21年12月支給分からの扶養手当、単身赴任手当の全職員分の認定処理を一括して人事課で処理するよう業務の集約を行った。平成22年1月から入学料・授業料免除業務を学生支援課に集約し、平成22年度以降の申請を一括処理することとした。さらに、平成21年度から複写機契約のオールインワン方式(賃貸借・保守契約を総括した契約)を実施したほか、旅費計算室を設置し、全学旅費計算業務の集約を行った。</p> <p>病院会計窓口においてはクレジットカード及びデビットカードによる支払い方法を採用し、患者の利便性の向上と料金徴収事務の効率化を図った。</p>
<p>【中期目標】 事務等の情報化による窓口業務要員の削減や、銀行等への業務委託の推進により、効率化・合理化を目指す。併せて、多様な事務情報を各種の要望に応じて迅速に検索・編集・提供できる柔軟で機動性ある体制の整備を目指す。</p>
<p>【中期計画 190】 組織面と法的整備・情報セキュリティを含めた総合的な検討に基づいて、個別に稼働している事務用業務システムから全学統合情報管理システムへの移行を推進する。</p> <p>【実施状況】 国立情報学研究所が全国共同電子認証基盤(UPKI)構想の一環として取り組んでいる各種実験、プロジェクト等に参加し、統合電子認証システムの導入に活用した。同システムは、各情報システムの統合に向けた調査・分析を行った上で平成17年度に仕様を策定し、平成21年度から段階的に稼働を開始(教職員7月、学生22年3月)した。</p>
<p>【中期計画 191】 窓口業務の効率化・予算執行の迅速化・学生サービスの向上を図るため、全学統合情報管理システムに人事・予算・会計・研究情報・学務等の各システムを順次組み込むことを推進する。</p> <p>【実施状況】 学生対応の迅速化及び窓口業務の軽減化を図るため、平成18年度に教務情報システム、就職サブシステム、学部入試サブシステム等を集約化し、さらに20年度にはデジタルコースウェア・ポータルサイト(DCW)システムを統合した。</p> <p>平成19年度に人事事務システム、給与事務システムを統合した新人事・給与システムを本稼働させた。また、平成20年度に、統合電子認証システムに人事、学務等のデータを統合連携するための設計を行い、平成21年度に同システムに教務情報システム及び人事・給与システムのマスターデータを取り込み、認証基盤の整備を行った。</p>
<p>【中期目標】 大学運営に係る会議・委員会等の大幅な見直し・削減を行い、会議業務にかかわる事務等の効率化・合理化を図る。</p>
<p>【中期計画 193】 会議等に係る事務の効率化・合理化を図るために、総長あるいは各部局長のリーダーシップを基本とする運営体制の確立に合わせて、会議や委員会の整理・統廃合に努める。</p> <p>【実施状況】 役員会、教育研究評議会、経営協議会、部局長連絡会議等の開催は、必要最小限の回数となるように努めるとともに、電子メールを利用した議事要録の事前確認などによる諸手続きの簡素化・効率化等を行った。また、学内共同教育研究施設ごとに設置していた運営委員会を、教育基盤施設群運営委員会及び学術基盤施設群運営委員会に統一する等の見直しを行うことで、運営の効率化・合理化を図った。</p> <p>平成18年度には総長室を設けることにより中期計画推進室、教育・学生支援企画室、人事戦略企画室、財務戦略企画室、施設マネジメント企画室を廃止するなど、総長のリーダーシップのもと経営及び教育研究の企画立案と総合調整を行う体制を整備するとともに各会議の整理を行った。</p> <p>本部会議室の一室に平成20年度からペーパーレス会議室システムを導入し、毎月3回程度開催されている理事・副学長会議を中心にその会議室を利用する会議に活用している。これに伴い、紙の消費を抑えることによる複写料金等の削減、会議開催に関わる事務作業の軽減、会議資料の検索向上・ストック削減などの経費削減や業務効率化・合理化に大きく寄与している。</p>
<p>【中期目標】 本部と各部局間で日常的に行われてきた連絡的業務の抜本的見直しにより、大学運営に係る多くの企画立案業務や新たな課題への対応に事務職員が多くの時間を充当できるようにする。</p>

【中期計画 153】 法人の組織運営を効果的・機動的に行うため、理事（総長補佐）等を担当責任者として、「評価分析室」等の「室」制度を設ける。
 【実施状況】 理事・副学長の下に評価分析室、広報戦略推進室、研究戦略推進室、国際交流戦略室、業務改革推進室を設置するとともに、総長と一体となって、企画立案及び総合調整等を行う総長室を整備した。なお、これらは絶えず見直しを行い、法人の組織運営をより効果的・機動的に行える体制として

IV 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

【中期目標】 大学の頭脳を結集して新しい研究領域を生み出すための競争的資金確保に、全学的体制で取り組む。

【中期計画 198】 研究推進室を中心に、戦略的研究プログラムの企画・立案を行う。
 【実施状況】 連絡・相談窓口や研究受入れに関する各種要項、支援体制等を整備し、これらをホームページ上で公開するなど産業界等への積極的な広報を行うとともに、関係部署における国内外の企業等との組織的連携を図り、共同研究等の外部資金獲得を推進した。
 また「特定領域研究推進支援センター」を設置し、全学的な戦略的研究プログラムに対応した支援体制の整備を行ったほか、平成 20 年度に研究協力部に戦略支援組織を新設するとともに、研究戦略推進室と連携して戦略的プログラムの企画・立案体制の強化等を行った。
 さらに、平成 21 年度には、本学における主要なプロジェクト研究を高度化することを目的とした「東北大学教育研究高度化支援プログラム」を推進し、外部資金獲得に資する戦略的情報を収集するためのスタッフを配置するとともに、同情報を学内の教職員に提供するための WEB システムを構築した。また、「世界最先端研究支援強化プログラム(仮称)」に申請するに当たり、対応検討タスク・フォースを立ち上げ、同プログラム計画が戦略的かつ効果的に展開するための具体案を検討するなどの支援を進め、2 件が採択された。

【中期目標】 民間との共同研究推進等による外部資金確保に、積極的に取り組む。

【中期計画 201】 民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を、公正なルールと契約に基づいて積極的に受け入れ、産業側のニーズに的確に応えつつ外部資金確保を進める。
 【実施状況】 法人化に対応し、知的財産の大学帰属を基本とした柔軟な受託研究、共同研究の受け入れシステムを整備し、新たな共同研究モデルとして、研究者の人的費等を研究経費に盛り込んだ新構想の提案や、イノベーションフェア等の研究紹介及び企業との技術交流会並びに企業訪問を実施するなど、受託研究、共同研究の獲得増を目指した取組を実施した。また、平成 20 年度には、法人化後から使用してきた、共同研究契約、受託研究研究契約に係る契約書雛形について見直しを行い、分かり易さ及び企業交渉の円滑化を進め、迅速な契約締結による受託研究、共同研究の獲得増を目指した取組を実施した。

	受託研究及び共同研究の件数等	件数の対前年度伸率	金額の対前年度伸率
16 年度	848 件	—	—
17 年度	1,012 件	19%	18%
18 年度	1,189 件	17.5%	8.7%
19 年度	1,252 件	12.8%	12.4%
20 年度	1,382 件	10.4%	3.6%
21 年度	1,448 件	4.8%	5.7%

【中期目標】 研究成果に基づく大学発のベンチャーの起業と大学への還元、技術移転機関の活用等を積極的に推進する。

【中期計画 202】 本学の研究成果に基づく特許収入、技術移転機関等を通じたベンチャー企業育成等による収入増に努める。
 【実施状況】 ㈱東北テクノアーチと技術移転に関する基本契約を締結し、発明等の積極的活用を図り、積極的な技術移転を展開、ロイヤリティ収入の増額に努め、法人化後のロイヤリティ収入の対前年度伸率は 17 年度が約 3 倍、18 年度が約 12 倍、19 年度が約 1 倍、20 年度が 1.4 倍あったが、21 年度は 0.4

倍であった。

平成 18 年度及び平成 20 年度に産学連携関係事務の改組・拡充を行い、技術移転や産学連携活動をさらに推進させるよう支援組織を整備した。平成 19 年度に、ベンチャー起業化の一層の強化を図るため、東北イノベーションキャピタル(株)及び技術士青葉会との業務協力協定を締結したほか、平成 21 年度には東北イノベーションキャピタル(株)との連携を強化し、「イノベーションサポートキャラバン」により、事業化・起業化に関する支援、研究シーズの発掘を実施した。

【中期目標】 卒業生や民間企業からの寄付、各種グッズ販売、出版会の業務の収益性増大等により収入増を図る。

【中期計画 207】 大学事業の公共性、公益性、母校の振興を通じた社会貢献等に期待する民間企業、卒業生等からの寄附に対する受け入れシステムと窓口を整備し、継続的に寄付を募り、大学基金の整備を図る。

【実施状況】 平成 19 年度に東北大学創立百周年を迎えることから、百周年記念事業室を設置し、東北大学研究教育振興財団を通じた募金活動を積極的に進めた。また、これらの活動を恒常的に進めるための基金を平成 20 年 4 月に創設するとともに、基金担当係を設置した。主な活動は以下のとおり。

- 遺贈による寄附制度の導入
- ホームページ開設、充実
- 基金運用管理システムの構築
- 同窓会関係の催事への参加及びメールマガジンを活用した募金活動
- 寄附者への特典整備、研究成果等の情報発信
- 基金による助成事業の基盤整備

【中期目標】 独創的な教育研究分野で世界を先導するために、自己収入を積極的に確保することを目指して、各種の公募型教育研究プログラム等に応募する教員を支援する全学的な体制の整備を図る。

【中期計画 199】 外部資金獲得増のため、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援を行う。

【実施状況】 プロジェクト研究等の申請準備促進のため、全学教職員に対しての委託先(国、独法)の事業についての事前説明会やヒアリングを行うとともに、外部資金獲得の方策を指導・助言する体制及び研究推進の体制を整備した。

併せて異分野融合による研究の促進を図るための体制を整備し、大型研究費への申請支援を行った。また、研究推進支援体制の整備や、研究契約の早期締結、早期研究開始により受託研究及び共同研究の契約件数・契約金額の増加を図った。さらに、グローバル COE プログラム獲得のための検討委員会を立ち上げ支援を行い、平成 19 年度には 5 件、平成 20 年度には 7 件が採択された。

平成 21 年度には、本学における主要なプロジェクト研究を高度化することを目的とした「東北大学教育研究高度化支援プログラム」を推進し、外部資金獲得に資する戦略的情報を収集するためのスタッフを配置するとともに、同情報を学内の教職員に提供するための WEB システムを構築した。また、「世界最先端研究支援強化プログラム(仮称)」に申請するに当たり、対応検討タスク・フォースを立ち上げ、同プログラム計画が戦略的かつ効果的に展開するための具体案を検討するなどの支援を進め、2 件が採択された。

2 経費の抑制に関する目標

【中期目標】 教育研究の機能強化を基本に、既存組織について見直しを行い、必要に応じて再編・集約化等を実現することにより、管理的経費の削減を図る。

【中期計画 208】 教育研究における大学の役割、社会に対する大学の使命等の視点から、既存組織の管理運営体制等について、必要に応じた再編・集約化等により、管理的経費の削減に努める。

【実施状況】 平成 17 年度に設置した「事務部門の再構築」検討タスク・フォースにおいて全学的な業務量の削減、業務処理の効率化の検討を行い、各部から提案のあった業務改善案を「業務改善計画」としてとりまとめ、実施可能なものから順次実施することにより管理的経費の削減を図った。また、総人件費改革による職員削減計画の着実な実施のほか、本部事務機構の部課の廃止統合を行うことで一定数のポストを削減するとともに、役職ポストを実務職員である一般職員へ振替えを行った。さらに、平成 21 年

<p>度には、全学の旅費計算業務を一元処理するための組織として旅費計算室を設置し、全学処理を開始した。</p>
<p>【中期目標】 諸経費についてトータルミニマムの考え方により会議の数を大幅に廃止・削減するなどの合理化を図り、節減する。</p>
<p>【中期計画 209】 管理経費の抑制を図るため、会議を抜本的に見直し、真に必要な会議についても、合理的な開催方法の徹底に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 15 年度までに設置されていた全学的委員会等を見直し、再編、削減を行った。開催方法についても教育研究評議会、部局長連絡会議等は、必要最小限の回数となるよう努めるとともに、電子メールを利用した議事要録の事前確認、会議開催通知の発出及び出欠確認などによる諸手続きの簡素化・効率化等を行った。また、平成 19 年度より、会議資料を学内専用ホームページへ掲載し情報の共有を行い、類似の会議の縮減、重複議題の回避、時間短縮、部局における会議資料の収集及びコピーに係る業務の負担の軽減を図った。さらに、平成 20 年度から、一部会議室に電子会議システムを導入し、ペーパーレス会議として実施することにより、管理的経費の抑制と会議の簡素化・合理化等を推進した。</p>
<p>【中期目標】 必要経費等の算定方式の見直しによりアウトソーシング等も含め、抑制に努める。</p>
<p>【中期計画 194】 地域の複数大学等と協議し、物品・サービス購入の一本化による効率化・合理化について推進する。</p> <p>【実施状況】 平成 16 年度に東北地区国立大学法人等会計部課長会議において、東北地区の各大学等に対しアンケートを実施し、その後東北地区7大学と1高専の実務者による検討会を実施した。共同調達等については、以下のとおり他大学、高専と実施した。</p> <p style="padding-left: 2em;">宮城教育大学…(平成 17 年度から)A重油, ガソリン, 軽油, 白灯油, コピー用紙 (平成 19 年度から)トイレトペーパー, 健康診断業務 (平成 20 年度から)学生健康診断業務, 一般廃棄物収集排出業務</p> <p style="padding-left: 2em;">山形大学……………(平成 18 年度から)A重油</p> <p style="padding-left: 2em;">福島大学……………(平成 20 年度から)トイレトペーパー</p> <p style="padding-left: 2em;">仙台高等専門学校…(平成 21 年度から)トイレトペーパー</p>
<p>【中期計画 196】 授業料納入、給与支給業務等については、銀行等への業務委託を始め、学生寄宿舎、留学生会館等の管理業務、駐車場・警備・病院サプライ等のアウトソーシングを積極的に図る。なお、アウトソーシングの導入に際しては、大学の機能強化を前提に、費用対効果の観点から総合的に考慮する。</p> <p>【実施状況】 従来の警備、清掃等のアウトソーシングに加え、病院クラーク(外部委託)及び医事業務のアウトソーシングの拡大、自動車運転手の雇用の一部縮小によるタクシー利用への切り替え、全学の図書館・図書室間の資料等集配搬送業務、青葉山キャンパスの不審者への防犯対策のため夜間巡回の警備業務、病院の医療材料に関する調達から供給までの管理業務の委託、PFI 方式による(三条)学生寄宿舎の運営管理業務についてアウトソーシングを実施した。また、平成21年4月に旅費計算室を設置し、全学旅費計算業務の集約を行った。</p> <p>なお、授業料納入、給与支給業務の銀行等への業務委託は、授業料の口座振替が 95%に達していたこと、及び平成 16 年度に財務戦略企画室による給与支給業務の業務委託に係る検討の結果、費用対効果が得られないことから、必要がないと結論を出した。</p>
<p>【中期計画 210】 節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底し、実施する。</p> <p>【実施状況】 省エネルギー対策の実施は、環境・安全委員会環境保全委員会の主導のもと、要項を制定し、団地ごとの省エネルギー対策調査や指導の徹底、学内 ESCO 事業などを推進するとともに、新キャンパスの施設整備事業に関しては、土木工事及び建物工事の実施設計において具体的なエネルギー方策の策定を完了した。そのほか、都市ガスの契約変更や基本料金の単価見直し及び契約電力低減による電力料金削減等の実績を上げている。</p>
<p>【中期計画 211】 学内共通の全学統合情報管理システムを整備し、学務等の窓口業務を含め学内業務に係る管理的経費の抑制を図る。</p> <p>【実施状況】 統合電子認証システムの導入と履修登録、成績登録のウェブ処理への移行を完了させ窓</p>

口業務等の縮減を図ったほか、教務情報システムの統合を推進し、入学から大学院修了までの学籍情報等の一元管理を可能とし、教務関連業務の効率化を推進した。また、人事事務システム及び給与事務システムを統合した新人事給与システムを導入し、管理的経費の抑制、事務の効率化を推進した。

さらに、事務用メールシステムを、処理能力の高い新システムに更新したことで、利用者がこれまでspam対策に割かれていた時間を有効に利用できることとなり、業務の効率化を達成した。

このほか、学生向け証明書自動発行システムの機能を拡張し、証明書発行業務の負担が大きく軽減されるとともに、学生にとっての利便性が一層向上した。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

【中期目標】 大学の資産である施設(土地及び建物等)・設備を適切に確保しかつ有効に活用するため、戦略的かつ経営的視点に立って施設の整備、維持保全、管理運営を一体的に実施し、教育、研究環境の質的向上を図る。

【中期計画 213】 部局単位のスペース配分から全学的な統一基準による戦略的かつ効果的なスペース利用への転換を図るため、施設のデータベース化及び点検評価による弾力的なスペース配分システムを構築する。また、レンタル制による共同利用スペースの確保に努め、萌芽的研究に対する支援を機動的に行う。

【実施状況】 スペース配分システムの構築については、共同利用スペースの創出を目的とした「規程」を定め、全学的な統一基準の下に整備面積の一定割合を確保し、そのうち「競争的スペース」と位置付けた面積のなかから、約 12,000 m²をレンタル制の対象スペースとして供した。また、施設のデータベース化については、平成 16 年度に全部局と連携して作成し、継続的にデータの更新を実施している。

【中期計画 219】 外部の専門家の意見を取り入れつつ、これらの資産の有効活用を図るとともに適切なリスク管理体制を整備する。なお、管理等は、適切な民間企業等に委託し、適切かつ合理的な運営に努める。

【実施状況】 リスク管理等に関する調査方針を決定・調査のうえ、「土地及び建物リスク一覧」を作成し屋外環境及び建物外周部の現地調査・データ整理を実施した。また、適切なリスク管理を実施するため、インフラ設備8項目に加え、建物の耐震・困障・高圧ガス・危険物貯蔵庫・放射線管理区域を含めたハザードマップを作成し、必要に応じて見直しを行った。

財産保険など国大協の総合損害保険、自動車保険及び医師賠償責任保険等に参加し、随時見直しを行い適切な保証内容に改めるなどリスク管理体制を整備した。さらに平成 20 年度においては、外部委託しているアドバイザーの助言により海外活動賠償責任特約を滞在期間 120 日以内から1年以内に延長して長期出張者に対応させるとともに、大学が占有管理している他省庁等からの借入物品についても総合損害保険の対象に加えた。

【中期目標】 大学の経営基盤である施設の長期利用を図るとともに、適切に維持管理するため、必要な財源を確保し、資産の有効な運用を図る。

【中期計画 212】 全学的な視点に立って資産の運用管理に関連する委員会及び事務体制を再構築し、施設マネジメントの導入等に対応する体制を整備する。

【実施状況】 資産の運用管理を担う委員会として、施設整備・運用委員会を設置するとともに、担当課として施設管理課を設置し、施設マネジメントを推進した。また、共同利用スペースの運用体制・維持管理方針等の検討を行い、平成 20 年度には、病院再開発によって創出した共同利用スペース 3216 m²について、星陵キャンパス整備委員会においてスペースマネジメントを実施した。さらに、平成 21 年度には、共同利用スペースの現状調査を行うとともに、施設整備・運用委員会において共同利用スペースに関する運用ルールの検討を行うための作業部会を立ち上げた。

施設整備事業の担当課において、工事設計でコストマネジメントを推進し、コスト縮減を達成した。さらに、施設管理業務の担当課において、ハザードマップに基づく保全計画を実施し、クオリティマネジメントを推進した。

【中期計画 214】 大学の施設(会議室、講義室、駐車場等)を教育研究に支障のない範囲で広く一般市民の利用に供し、資産の効率的運用を図る。

【実施状況】 資産開放を前提とする施設活用を目標に全部局と連携して施設のデータベースを作成し、教育研究に支障のない範囲で、一般市民に講演会・セミナーの開催等のため講義室や駐車場等を

<p>開放した。さらに、東北大学百周年記念会館(川内萩ホール)は、興業場の許可を得て 20 年 11 月から貸館業務を開始し、講演会、コンサートの開催等一般市民への開放を開始した。</p>
<p>【中期計画 216】 資産の有効な運用を図るため施設の維持管理について、運営費交付金及び各種の学内経費等の多様な財源等を活用して必要な経費を確保するとともに、効率的な配分システムを構築する。</p> <p>【実施状況】 施設維持管理に関する基本方針を平成 16 年度に策定し、効率的な配分システムに基づく評価により、営繕工事等を実施した。</p> <p>また、学内資金による事業(青葉山東キャンパスセンタースクエア整備、川内厚生会館増改築、片平プロジェクト総合研究棟新営、片平流体研共同研究棟新営、星陵加齢研自走式立体駐車場新営、富沢電子光理学研究センター光源加速器棟新営)を実施し完成させた。</p>
<p>【中期目標】 ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産に関しては、外部の専門家の意見を取り入れながら、国立大学法人の設置目的に対応した適切な運用とリスク管理を行う。</p>
<p>【中期計画 218】 ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産を一元管理する体制を確立する。</p> <p>【実施状況】 平成 16～19 年度において、寄附金を含めた学内保有資金の安全な管理を図るため、メインバンクでの一元管理を実施するとともにファームバンキングを導入した。また、物件費の支払いを集約し振込手数料の節減を図るとともに、財務・経営センターからの借入時期を見直し、利息の低減を図った。一方、財務収益の増を図るため、学内保有資金の一部を活用して、大口の定期預金又は国債の購入などの運用を行った。平成 20 年度においては、新たに設立した東北大学基金の安全管理を図るため、メインバンクでの一元管理を実施した。</p> <p>ソフトウェアや特許等の無形固定資産を一元管理する知財管理システム(TOPAM)を整備したほか、同機能を利用した企業の知財活用への情報提供を行った。</p>

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

<p>【中期目標】 一定期間ごとに自己点検評価を実施し、収集整理した情報を一般公開して説明責任を果たすとともに、外部評価を定期的実施し、そこで得られた学外の有識者等の意見・助言を積極的に受け止め、運営の改善・充実を図る。</p>
<p>【中期計画 224】 評価結果は、インターネットで公開するとともに、継続的な改善に資するため自己点検評価の過程で活用する。</p> <p>【実施状況】 平成 16～20 年度の業務の実績に関する評価結果をインターネットで公開したほか、20 年度に実施された中期目標期間評価の結果をホームページに掲載し、情報の共有化を図った。</p> <p>また、平成 17 年度から部局評価を実施し、評価結果を基準に基づきインターネットで公開し、継続的な改善に資するため学内の自己点検に活用した。なお、評価指標は必要に応じて毎年見直している。</p>
<p>【中期計画 225】 全学的に統一管理を実現した個人及び部局の評価データベースについては、教員・部局ごとに整理・集計を行い、その結果は自己評価報告書として一般公開する。中期目標・中期計画等についても、データベース化し、一般公開する。</p> <p>【実施状況】 平成 16 年度から学内統一基準に基づく大学情報データベースシステムを構築し、各教員による入力を行った。その入力データに基づき、各部局が部局自己評価報告書を作成し、総長、理事、副学長による部局評価を平成 17 年度から実施した。なお、部局評価結果は、ホームページに掲載し自己評価報告書として一般公開した。また、評価結果や中期目標・中期計画等は、ホームページに掲載し公開している。</p>
<p>【中期計画 221】 本学全体の教育研究・管理運営等の充実に努め、学内外の有識者等の意見・助言等のみでなく、公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を受け、その結果を公開する。</p> <p>【実施状況】 文部科学大臣により選任された会計監査人と会計監査契約を締結し、本部事務機構及び全部局を対象とした法定監査を実施するとともに、会計処理についての指導・助言等に基づく改善の実施のほか、監査終了後には監査報告書をホームページ上において公表した。また、監査業務等の充実に資することを目的に会計監査人、監事、大学、監査室による協議会を開催し、情報交換を行った。</p>
<p>【中期計画 158】 適切な人事・会計運用の実現を図るため、学内に、「監査室」を設置する。学外の有識</p>

<p>者・専門家と協力して全学の業務等の円滑・効率的な遂行に関する実態を点検評価し、必要な改善等の助言・勧告を行う体制の充実を図る。</p> <p>【実施状況】平成16年度に財務部内に設置した「監査室」を総長直属とするなどその独立性を高めるとともに、内部監査に係る学内規程を整備して監査手法等の改善や監査体制の充実を図った。</p> <p>平成20年度からは、会計監査人とは別の公認会計士と内部監査支援業務の契約を結び、監査の専門家として内部監査への助言や参画を得て、監査内容の充実を図ったほか、定期的な実地監査に加えて、日常的な書面監査を実施し、よりきめ細かく監査を行った。</p>
<p>【中期目標】学術領域や研究対象等の多様性を基本とする総合大学として、各部局及び全学の評価の充実とその連携的活用を進めることによって、各部局の独自の活動・情報発信と、全学的な戦略との統一性を確保できるようにする。</p> <p>【中期計画222】部局ごとの自己点検・評価は、中期目標・中期計画期間内に行われる関係機関等による全学や部局の外部評価等との整合性をとって、効率的に実施する。</p> <p>【実施状況】平成17年度から部局評価を実施し、自己評価報告書の提出とともに、総長、理事、副学長によるヒアリングを行った。この部局評価においては、認証評価や中期目標期間評価に対応する評価指標を策定することにより、大学が受審する第三者評価と整合性の取れた、効率的な自己点検評価が実施されている。また、評価指標には、各年度に重点的に実施する項目を取り入れる等、毎年、必要に応じた見直しを行っている。</p>
<p>【中期計画226】評価結果のフィードバック体制を充実し、教員への資金重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図る。</p> <p>【実施状況】部局評価結果に基づく傾斜配分方針を策定し、教育研究基盤経費等の傾斜配分を実施した。部局評価指標は毎年見直しを行い、年度毎の重点事項にウェイトをかけた傾斜配分を行っている。また、多数の部局において、本学の教員評価ガイドラインに即した教員の個人評価を実施し、その結果を研究費の傾斜配分や昇給・勤勉手当等の査定、サバティカル付与等のインセンティブ付与に反映している。</p>

2 情報公開等の推進に関する目標

<p>【中期目標】情報公開を一層推進することで、主たる財政基盤を国民に負う国立大学法人としての説明責任を果たし、教育研究活動に対する理解が得られるように努める。</p> <p>【中期計画227】役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録については、原則として一般公開し、大学運営の透明性を確保する。</p> <p>【実施状況】役員会、経営協議会、教育研究評議会及び総長選考会議の議事要録をホームページに公開した。また、学内専用のホームページにも役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長連絡会議の議事要録のほか、会議資料を掲載することにより、全学への会議情報の迅速かつ一層の周知に努めるとともに、部局における会議資料の収集及びコピーに係る業務の負担軽減及び同資料の活用促進を図っている。</p>
<p>【中期目標】大学の教育研究の成果たる学術情報をデータベース化して、積極的に社会の利用に供する。</p> <p>【中期計画223】教育研究に関する個人及び部局の評価データ・情報の基準化・データベース化を図る。</p> <p>【実施状況】平成16年度に大学情報データベースを構築し、毎年、改良を図っている。また、同データベースを部局評価や教員評価に利用するなど、活用面での改善の取組みを進めている。なお、本学が開発したデータベースは、私立大学を含む32大学等に導入されている。</p>
<p>【中期目標】図書館、総合学術博物館等の一般への公開を進める。</p> <p>【中期計画220】図書館、総合学術博物館等の一般公開を拡大・促進するとともに、図書館等で所蔵する貴重な資料等の計画的な複製出版によって、資産の効率的運用を図る。また、公開にふさわしい広報、閲覧、セキュリティシステム等の体制及び施設の整備に努める。</p> <p>【実施状況】図書館、学術資源研究公開センター、史料館、植物園では、毎年、様々な企画展や公開講演を行った。また、収蔵資料に関するデータベースを整備し公開した。</p> <p>図書館では、所蔵の狩野文庫及び漱石文庫の資料をモチーフとしたグッズや、これまで開催した企画</p>

展の図録等の委託販売を行ったほか、貴重図書のレプリカ作成や修復を行うことにより、貴重図書の利用機会の拡大に努めた。史料館では、展示図録「歴史のなかの東北大学」「鲁迅と東北大学」を刊行・発売し、資産の効率的運用と情報発信の推進を図った。

【中期目標】 東北大学の優れた教育研究活動とその成果を広く社会に周知し、社会の幅広い理解と支援を得るために、広報及びその企画に関する体制を整備し、教育研究活動等の広報の充実に努める。

【中期計画 229】 大学の教育研究活動や学内の文化的資源の、一般市民への公開を進める。

【実施状況】 高校生を中心とする一般市民に本学をより知ってもらうことを目的に、欧米で広く行われているサイエンスカフェを導入、仙台市内で定期的な実施できる体制を整え、河北新報社及び地元ケーブルテレビと協力し、毎月1回の定期開催を実施するとともに、平成20年度には県内各地、関西地区にも活動の場を広げ、積極的に本学の教育研究活動の発信に努めた。さらに、平成21年度には、脳科学GCOE「脳カフェ」と共同で実施するなど多彩な内容としたほか、新たに文系分野の楽しさを紹介する「リベラルアーツサロン」を実施した。

東日本放送との共同企画によるテレビ番組「東北大学の新世紀」の制作及び放送を行い、本学の教育研究活動の情報発信と併せて情報の有効活用促進も行った。その他、河北新報社、読売新聞社との連携により各種セミナーを開催した。

また、創立百周年記念事業の一環として、日本経済新聞社との共催により東京で「100周年記念セミナー」を8回、河北新報社との共催により仙台で「100周年記念仙台セミナー」を2回、毎日新聞社との共催により仙台で「理系白書シンポジウム」、福岡、名古屋で「サテライトセミナー」を開催したほか、平成20年に完成した百周年記念会館の広報展示ギャラリーにおいて展示会を開催し、大学の保有する文化的資源を一般市民へ公開した。

【中期計画 230】 本学の歴史を整理するとともに、オープンキャンパスを積極的に企画・実施し、一般市民への公開を進める。

【実施状況】 本学の歴史を整理した『東北大学百年史(通史3巻、部局史4巻、資料4巻)』の編纂を完了した。

毎年度、オープンキャンパスを積極的に企画・実施し、平成21年度には、19部局で実施、45,921名の参加があった。本学のオープンキャンパスは、外部のメディアからも高い評価を得ており、平成20年度実施のオープンキャンパスは、2010年版大学ランキング(朝日新聞出版)で「参加者数」全国第4位、「入学定員を基準とした参加者の倍率」全国第1位にランキングされているほか、実施内容も、学部案内、公開講義、研究室訪問、模擬実験、公開実験、在学生との懇談等多彩な内容になっており、参加者からのアンケートでも非常に高い評価を得ている。

【中期計画 231】 英語等外国語による広報メディアを充実するとともに、国外での研究フォーラムや留学フェア等を開催し、本学の教育研究活動を国際的に紹介する。

【実施状況】 ホームページの多言語化(英語、中国語、韓国語)、「東北大学概要」、「東北大学アニュアルレビュー」の英語版の発行、その他の広報誌・刊行物の多言語版の発行による国際的な広報活動の充実を推進するとともに、学術交流協定校、国際大学間コンソーシアム等関係機関とのネットワークを活用した研究フォーラムや留学生フェアを開催した。また、中国からの優秀な留学生等を確保するため「東北大学中国校友会」を設立した。さらに、平成21年度には、文部科学省「グローバル30事業」の推進に資することを目的とした英語・中国語・韓国語・ロシア語版リーフレット・パンフレットを作成・刊行し、諸外国機関への配布等を通じて、本学のグローバル30事業の取組を積極的にPRした。

加えて、平成21年12月に中国・上海交通大学、平成22年3月に中国・東北大学及びインドネシア・バンドン工科大学において「東北大学デイ」を開催した。

【中期計画 232】 受験生、保護者、高校、本学卒業生及び後援会等に対する大学情報の積極的な広報活動を推進する。

【実施状況】 高校生、受験生及びその保護者を対象として、ベネッセコーポレーション提供のCSテレビ番組の制作に協力し、本学を紹介する番組を放映した。また、本学の研究内容に高校生がより関心を深められるよう、(株)フロムページが制作している高校生のためのサポートサイト「夢ナビ」にディスティングイッシュトプロフェッサーを紹介した他、ディスティングイッシュトプロフェッサーを講師とした講演会を数回にわたり開催した。さらに、仙台放送と連携し大学情報を主体としたオープンキャンパスの番組を放映し

<p>た他、NTTレゾナンドと連携し予備校等で大学の紹介番組を放映した。</p> <p>本学の同窓会組織である「萩友会」の運営体制を整備し実質的な運用を開始するとともに、会費納入会員の募集も開始した。なお、会費納入会員に対しては、メールマガジンを始め各種広報誌を配付・配信している。また、平成 19 年度から継続的にホームカミングデーを開催したほか、関東や関西で交流会を開催し、卒業生、在校生、教職員間の親睦と交流を図った。</p>
<p>【中期目標】 教育研究機関としての個性とアイデンティティーを地域及び社会に対し、積極的に広報する。</p>
<p>【中期計画 228】 本学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化して、社会が容易に認識できるようにするため、地域社会及びマスメディアの協力も得て、本学の「ブランドイメージ」と広報コンセプトを確立し、国内外で戦略的広報活動を積極的に展開する。</p> <p>【実施状況】 広報コンセプト等企画案作成のため外部コンサルタントを導入し、平成 19 年度の本学 100 周年に向けた本学ブランド力向上を目指し、ブランドイメージを高めるための「ロゴマーク」を作成、ロゴマークを使用した様々なグッズを作製する等、その普及のための工夫を行った。</p> <p>また、本学の季刊誌「まなびの杜」（及びその単行本）、本学の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を紹介する冊子「東北大学アニュアルレビュー（日本語版、英語版）」を発行する一方、東北大学研究教育振興財団と連携し、本学の研究・教育活動、歴史等をコンパクトに紹介する単行本「TOHOKU UNIVERSITY」（日本語版、英語版）を発刊した。</p> <p>さらに、英国科学雑誌「Nature」に仙台市と共同で、東北大学を中心とする仙台市を紹介する広告記事を掲載するなど、広報活動を展開し、本学のブランドイメージアップに努めた。</p> <p>そのほか、株式会社チャイナコンシェルジュに本学の情報を提供し、中国（北京、上海、広州）に配布される情報誌 A[ei]に本学の情報を掲載したほか、英語版に加え中国語及び韓国語によるホームページの多言語化を図ることにより、海外に向けた広報活動を積極的に行った。</p>

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

<p>【中期目標】 「研究中心大学」及び「世界と地域に開かれた大学」として、機能性、快適性、歴史性、文化性、国際性を備えた知的創造活動や知的財産の継承の場にふさわしいキャンパス環境を創出する。</p>
<p>【中期計画 233】 本学のキャンパス将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来的な発展、地域社会との連携に資するキャンパス計画に関する基本的な考え方を策定する。</p> <p>【実施状況】 キャンパス将来計画委員会を設置し、キャンパス全体の計画に関する基本的考え方を検討した。平成 18 年度には新キャンパス計画の集大成となる「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」を策定・公表した。平成 19 年度に、青葉山新キャンパスマスタープランに基づき造成工事の実施設計業務を実施し、平成 20 年度には造成工事に着手し、平成 21 年度に完成した。</p> <p>また、平成 18 年度から既存キャンパスのマスタープランの策定、見直し、検討を進め、平成 19 年度には片平及び川内、平成 20 年度には星陵、青葉山の各キャンパスについて、順次、マスタープランを策定したほか、平成 21 年度には各キャンパスマスタープランをホームページ上に掲載するとともに、広報用パンフレットを作成する等、学内外へ周知を図った。</p> <p>さらに平成 21 年度には、キャンパスマスタープランの具現化に向け具体的な事業を推進するとともに、仙台市営地下鉄東西線の開業に向けて新たな整備計画（地下鉄青葉山駅周辺整備計画）について、施設整備・運用委員会において検討を開始した。</p>
<p>【中期計画 234】 主要キャンパスを片平地区、星陵地区、青葉山・川内地区の3カ所に再編するとともに、青葉山キャンパスに隣接する新たなキャンパスを取得・整備するために、具体的なキャンパス整備計画を策定し、その実現に努める。</p> <p>【実施状況】 平成 16～20 年度において、整備計画の検討を経て新キャンパス用地を取得し、環境評価、開発許可等の手続きを完了、以後、着実に整備工事を進めている。また、既存キャンパスについても、平成 18 年度から順次マスタープランの策定、見直し、検討を進め、その具現化に向け事業を推進している。</p>
<p>【中期計画 235】 学都仙台にふさわしい最先端の教育研究拠点として、歴史的建築物や緑地保全にも</p>

<p>配慮した地域連携型のキャンパスづくりを進める。郊外に位置するキャンパスは、既存の自然環境に配慮した「自然共生型」として位置付け、市街地に位置するキャンパスは、都市とのかかわりに配慮した「都市公園型」を基本として整備する。</p> <p>【実施状況】 キャンパス将来計画委員会を設置し、キャンパス全体の計画に関する基本的考え方を検討し、平成 18 年度に自然環境に配慮した環境調和型の「青葉山新キャンパスマスタープラン(基本計画・基本設計)」を策定・公表した。また、平成 18 年度から既存キャンパスのマスタープランの策定、見直し、検討を進めその実現に向けた整備事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○片平キャンパス……東北大学発祥の地としてのアイデンティティの継承 利便性を活かしたエクステンション教育の展開 仙台都心の豊かなオープンスペースとしての市民開放 ○川内キャンパス……青葉山から広瀬川にわたる自然・文化・歴史と調和した「大学の顔」の形成 地下鉄東西線整備と連携した歩行者中心の公園型キャンパスの創出 初年次教育の場にふさわしいアメニティーの向上を目指した施設の整備 ○青葉山キャンパス…杜の都仙台を象徴する豊かな青葉山の自然を活かした環境調和型キャンパスの創造 自然と調和し、青葉山駅を中心とした交流・融合型キャンパスの実現 公共交通利用を基本とした安心安全で快適な歩行者中心のキャンパスの形成 ○星陵キャンパス……21 世紀医療の革新を目指す先進メディカルサイエンス創生の拠点形成 最先端医療の教育・研究・実践の場にふさわしい豊かなキャンパス環境の創出 機能性と快適性を両立させた、歩行者中心の交通環境の実現
<p>【中期計画 236】 施設整備に関する国のグランドデザインに沿って施設整備を推進するとともに、産学官連携、研究者交流、国際交流等に必要な施設の充実を図る。また、耐震補強、ユニバーサルデザインの導入など今日的課題の対応に努める。</p> <p>【実施状況】 「国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画」に沿った耐震対策事業、ライフライン再生事業、病棟整備事業などの施設整備を推進した。また、PFI による学生寄宿舎や産学連携施設の整備などのほか、学内財源による建物新営整備学内財源による建物新営整備を進めた。</p>
<p>【中期目標】 最先端の教育研究拠点として、国際的に遜色のない水準の教育研究環境の形成と維持のため、豊かな学生生活を過ごす基盤となる施設の充実を図る。</p>
<p>【中期計画 237】</p> <p>学生の教育研究活動を直接的に促す施設の整備を図るとともに、人間形成の場となる交流スペース、福利厚生施設、屋外環境施設等の充実に努める。</p> <p>【実施状況】 キャンパスアメニティーの改善とキャンパスライフの充実を図るため、学内予算を重点配分することにより、福利厚生施設等や屋外環境の整備を実施した。主な整備事業は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○川内キャンパス: 川内プラザ(屋外環境整備)・サブアリーナ棟・土俵を備えた課外活動施設の建設、川内厚生会館増改築、文系厚生施設・プール更衣室の改修、川内百周年記念会館周辺外構整備、交通環境整備 ○青葉山キャンパス: 北青葉山厚生施設の改修、食堂等の建設(けやきダイニング、こもればいカフェ) また、学内資金による事業(青葉山東キャンパスセンタースクエア整備、川内厚生会館増改築、片平プロジェクト総合研究棟新営、片平流体研共同研究棟新営、星陵加齢研自走式立体駐車場新営、富沢電子光理学研究センター光源加速器棟新営)を実施し完成させた。
<p>【中期目標】 先端的・独創的研究を推進するため、全学的な視点で重点的・戦略的なスペースの充実を図る。</p>
<p>【中期計画 239】 プロジェクト研究等に対応した共通利用スペースを整備し、戦略的優先度を踏まえて利用に供するとともに、保有施設の弾力的使用の拡大により教育研究スペースの有効活用を促進する。</p> <p>【実施状況】 「共同利用スペース整備規程」を制定し、各年において、建物新営・改修に伴う一定面積の割当及び既存スペースの配分見直し等によって、新たに共同利用スペースを確保し、そのうち約 42,000 m²の面積を競争的スペースとして創出した。また、これらの競争的スペースを先端的な研究プロジェクトに充て、部局枠を超えた有効利用を推進した。</p>
<p>【中期計画 238】 施設マネジメントを徹底し、民間手法も参考に施設整備と運営管理を一体的に行う。</p>

<p>【実施状況】 施設マネジメントを推進するために、施設整備・運用委員会を設置した。また、共同利用スペース整備規程を制定し、これに基づき共同利用スペースを確保するとともに、既存スペースの配分見直し等により、新たなスペースを創出し有効活用を図るなど、スペースマネジメントを推進した。</p> <p>また、PFI方式を導入した学生寄宿舎の整備事業を実施し施設整備と運営管理を一体的に行うとともに、工事設計においてコスト削減を継続的にを行い、また、契約方式の見直しによるエネルギーコストの削減を行う等、コストマネジメントを推進した。</p> <p>さらに、ハザードマップを作成し、これに基づく保全計画を実施し、クオリティマネジメントを推進した。</p>
<p>【中期目標】 施設整備における財源の多様化及び新たな発想に基づく整備手法の導入に積極的に取り組む。</p>
<p>【中期計画 240】 競争的資金や寄附金等の外部資金の活用、PFI(Private Finance Initiative)の採用など新たな整備手法の導入に積極的に取り組むこととし、具体的には三条地区の学生寄宿舎をPFI事業として確実に推進する。</p> <p>【実施状況】 新たな整備手法の導入に関し、PFI事業として三条地区の学生寄宿舎を、産学官連携事業として起業家育成施設「T-Biz」(中小企業基盤整備機構)／産業技術研究拠点「NICHe II」(経済産業省)を、寄附金事業として百周年記念会館「萩ホール」を、知的財産収入事業として「ブレイン・ダイナミクス研究棟」を、さらに、学内財源による整備事業(川内厚生会館増改築、片平プロジェクト総合研究棟新営、戦略本部棟改修、エクステンション教育研究棟新営、青葉山東キャンパスセンタースクエア整備、星陵旧西病棟改修)を推進した。</p>
<p>【中期目標】 環境に配慮したキャンパス創りの観点から、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等を進める。</p>
<p>【中期計画 241】 関係法令及び国等の施策に則り、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等に関する実施計画を策定し実施するとともに、結果を的確に把握し学内に周知する。</p> <p>【実施状況】 「国等による環境物品等の調達に関する法律」に基づき、平成 17 年度に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、本学ホームページで公表した。また、平成 16 年度にリサイクル、廃棄物対策等に関する実態を調査し、資源ゴミ分別収集の徹底を図り、一般廃棄物処理費用の軽減に努めた。</p> <p>毎年度の光熱水量の使用実績については、団地・学部ごとに前年度比使用量を確認できるよう平成 16 年度よりホームページに掲載し、省エネ意識の向上に向けた啓発を行った。</p> <p>省エネルギー対策として、第1種エネルギー管理指定事業場現地調査を実施し、各団地の省エネルギー推進委員会に調査結果を報告し、さらなる省エネルギー対策等に対する改善指導を実施した。また、平成 20 年度に「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を策定し、省エネ設備の更新、省エネ機器の導入、省エネ照明への交換など省エネと温暖化ガスの削減に取り組んだほか、平成 21 年度に省エネルギー活動の基本や実務を解説した「エネルギー管理業務マニュアル」及び設備毎の管理方法を解説した「エネルギー管理標準取扱マニュアル」を発行し、ホームページに掲載するとともに、各事業所のエネルギー管理員及び補助者等を対象に説明会を実施して省エネルギーに関する理解と知識の向上を図った。さらに、エネルギー管理員等の資質向上のため、エネルギー管理講習の受講を促すと同時に選任資格要件の講習受講を行った。</p> <p>環境配慮促進法への対応として、環境保全専門委員会で環境マネジメントに関する事項並びに、環境負荷及びその低減に向けた取組に関する事項を決定し、平成 18 年度から環境報告書を作成し環境目標を示すと同時に本学ホームページで公表した。</p>

2 安全管理に関する目標

<p>【中期目標】 教育研究活動における安全と健康を確保するため、事故等に適切に対応した全学的体制の整備を図るとともに、関係法令等に則り、適切な対策を講ずる。</p>
<p>【中期計画 242】 関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。</p> <p>【実施状況】 全学の環境・安全推進室、大部局における安全管理室の設置を行い、安全衛生委員会と連携し事業場の巡視による種々の安全点検を実施するなど全学的に安全衛生管理体制を整備・充実するとともに、労働安全衛生法に基づき継続的に実験研究室の作業環境測定を実施し、改善指導に努め</p>

た。また、労働安全コンサルタントによる実験研究室の安全診断を実施・報告指導し、労働安全環境の改善を図ったほか、局所排気装置及びスクラバー定期自主検査デモ説明会を実施し、状況をホームページに掲載、また、全学的にAED設置を推進するなど安全衛生環境の整備に努めた。

さらに、実験の適法性の確保及び実験に係る安全管理を推進することを目的として動物実験センター、遺伝子実験センターをそれぞれ平成 21 年 4 月に設置し、実験計画の審査、法令遵守及び安全管理、実験実施者等の教育訓練等を実施した。

【中期計画 243】 総合的な安全衛生対策を推進するため、資格を有する安全管理責任者の適正配置、教職員等に対する安全教育の徹底、並びに各種マニュアルの作成等を行う。

【実施状況】 平成 16 年度に施設・安全管理企画室を設置し、各事業場に資格を有する安全管理責任者を配置するとともに全学の安全管理手引書として安全衛生管理指針を作成した。また、新規採用者への安全教育の実施や、安全衛生管理者及び安全管理担当者連絡会の開催、労働安全衛生コンサルタントによる改正労働安全衛生法等の説明会を必要の都度開催し、安全衛生対策を推進した。なお、平成 18 年度には安全衛生管理指針の見直しを行い改定版を作成し配付した。

平成 20 年度からは、環境・安全推進室の設置に伴い安全衛生管理者に加え部局に環境・安全推進担当責任者を配置し、毎年連絡会で全学の情報のフィードバックと共に安全衛生コンサルタントによる安全教育を実施している。さらに、実験研究室の安全診断の結果報告、局所排気装置及びスクラバー定期自主検査デモ説明会の報告を行い、安全教育の充実を図った。加えて、局所排気装置など 10 項目について自主点検マニュアル(点検報告書)を作成し、学内ホームページで公開し、機器等の安全管理を図った。

平成 21 年度からは、従来2年に1回実施していた安全衛生研修会を発展的に解消し、安全衛生管理者の資格を取得するための研修費用、受験費用、旅費等を含む一切の費用を大学が負担し、免許取得を義務付けることとし、着実な衛生管理者の増員に向けた取組を実施した。

【中期計画 244】 関係法令等に則り、化学物質及び放射性物質等の適切な管理を行うとともに、廃棄物の適正な処理を図る。

【実施状況】 平成 16 年度に施設・安全管理企画室を設置し、25 事業場と連携・協力して実験室等の安全標識掲示の徹底を図った。

化学物質の管理については、平成 17 年度に全学の危険物質総合管理システムの整備計画を立案し、平成 18 年度には薬品管理システム、平成 19 年度には廃液管理システムを導入し適切な管理に努めた。平成 21 年度には、適切な管理を強化するため、新たに化学物質等管理規程、同細則及び化学物質等管理マニュアルを策定した。また、特別管理責任者による PCB 保管状況の点検を実施するとともに、各事業場に特別管理責任者を配置するため、資格取得を促すなど法定に期限内処理に向けた取組を行っている。

放射性物質については、法令、装置の安全な取扱、放射性同位元素及び放射線障害の防止、汚染処理などについて、原子科学安全専門委員会が主催し、毎年、放射線と RI の安全な取扱に関する全学講習(3コースの安全教育)を開催し、放射性物質の適切な管理を行っている。

廃棄物については、各事業場において金属、ガラス類、ペットボトル、古紙は資源回収に努め、産業廃棄物や一般廃棄物は外部委託により適正に処理している。また、平成 20 年度には PCB 廃棄物の処理について、廃棄処理費に加え処分場までの運搬費用を算出し、期限内処理に向けた準備を行った。

【中期計画 246】 学生に対する傷害保険の加入、安全教育の徹底、安全意識の向上、学生の安全確保のための対応体制の強化、マニュアルの整備に努める。

【実施状況】 学生に対する安全意識の啓蒙・教育等のため、「学生生活案内」、「学生の皆さんへー安全・安心キャンパスライフー」等の冊子・パンフを配布するとともに、入学式後に実施された新入生全学オリエンテーションにおいて、学生生活における諸注意等について注意喚起を行った。

また、学生教育研究災害傷害保険(学研災)への加入勧奨に努め、学部新入生について9割を超える加入率を維持した。平成 18 年度には学研災付帯学生生活総合保険(学研災付帯学総)に大学として登録し、平成 19 年度よりパンフレットを各学部に配付し、平成 20 年度からは入学手続き完了者にチラシを郵送し、保険加入を勧奨した。

この他、平成 20 年度は、各学部等において、安全意識を啓蒙するためのガイダンス等での安全教育、学生の安全確保のための対応体制の強化を図るための緊急時の連絡方法の周知、学部等の実状に即

した安全マニュアル作成を進めた。また、「学生協だより」に、大学近辺でおきた交通事故の詳細及び事故への対処法、自転車等二輪車の危険・禁止運転の一例等についての記事を掲載し、全部局に配布、交通安全意識の向上を図った。

【中期目標】 キャンパスにおける安全確保のため、適切な防災対策及び防犯対策を講ずる。

【中期計画 247】 学生及び教職員等の安全確認、安全確保及び防災意識の向上のため、災害発生時における全学的な安全対策マニュアルの作成や防災訓練等を実施する。

【実施状況】 平成 16 年度に施設・安全管理企画室及び危機管理委員会を設置し、災害時の安全対策の徹底等、危機発生時の連絡体制を整備するとともに災害対策マニュアルの手引きを作成し、全事業場と連携して防災訓練等を実施した。また、「東北大学災害対策規程」及び「災害対策マニュアル」の見直し、危機管理の体系を策定するとともに「東北大学災害防止対策講習会」の実施により、同規程等の周知、防災意識の向上を図った。さらに、学生及び職員にかかる効果的な安否確認の方法について検討した。安全管理専門委員会においては、全学的な安全対策マニュアルとして「安全衛生管理指針」を作成し、必要に応じ指針の見直しを図った。部局においても防災並びに安全に関するマニュアルを作成し、その周知に努め、防災意識の向上を図るために防災訓練を実施した。さらに、安全衛生管理者及び安全管理担当者連絡会を開催し、労働安全衛生コンサルタントによる改正・労働安全衛生法等の説明を実施した。

また、災害に強いキャンパスを目指して、仙台市、宮城県のほか国レベルの防災対策とも連携を図りつつ、総合的に学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施することを目的とした「地震対策基盤プロジェクト・チーム」を設置し報告書を取りまとめ、その実現に努めた。

【中期計画 248】 必要な防犯設備の整備として、建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。

【実施状況】 平成 16 年度に防犯・警備体制の対応状況を調査、その結果を活用し、随時、防犯・警備の巡回経路等の見直し、警備員に対する警備体制の指導強化、外灯の整備及び施設設備の整備点検等を実施した。また、新たに取得した建物には入退室管理や機械警備を導入した。

部局においては、IC カードや監視カメラを導入した入退室管理や夜間(20～24 時)のキャンパス巡回警備等を実施した。

【中期目標】 大学の知的資源を最大限活用して、情報ネットワーク・知的財産等のセキュリティに対する全学的仕組みを充実する。

【中期計画 245】 情報の安全対策として、情報ネットワークセキュリティ・ポリシーを策定するとともに、セキュリティ維持の専門家等を配置して運用体制を整備する。

【実施状況】 平成 18 年3月に情報の安全対策を目的として「情報ネットワークセキュリティポリシー」を策定し、情報化統括責任者(CIO)、CIO 補佐官を配置した。また、平成 18 年4月に情報セキュリティ係、平成 18 年 11 月に情報コンプライアンス・セキュリティ室及び通信基盤システム運用室を設置し、ポリシーに基づき情報セキュリティの維持を推進した。

なお、「情報ネットワークセキュリティ・ポリシー」は平成 20 年度に「東北大学情報セキュリティポリシー」として改訂し、引き続き情報セキュリティの維持を推進している。

IV 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差引増△減額
収入			
運営費交付金	315,067	315,067	-
施設整備費補助金	10,232	29,842	19,610
施設整備資金貸付金償還時補助金	3,305	9,916	6,611
補助金等収入	7,168	17,996	10,828
国立大学財務・経営センター施設費交付金	705	705	-
自己収入	210,543	236,728	26,186
授業料、入学料及び検定料収入	62,038	60,894	△ 1,144
附属病院収入	140,952	151,296	10,344
財産処分収入	-	1,907	1,907
雑収入	7,552	22,631	15,079
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	80,517	101,771	21,254
長期借入金	25,219	24,979	△ 241
承継剰余金	-	193	193
旧法人承継積立金	-	-	-
計	652,757	737,198	84,442
支出			
業務費	422,516	439,287	16,772
教育研究経費	292,299	292,839	540
診療経費	124,428	146,046	21,618
一般管理費	80,386	90,887	10,501
施設整備費	36,157	55,526	19,370
補助金等	7,168	17,807	10,638
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	80,517	79,679	△ 838
長期借入金償還金	31,802	38,236	6,435
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	-	93	93
計	652,757	721,113	68,356
収入－支出	0	16,086	16,086

2. 収支計画

(単位:百万円)

	予算額	決算額	差引増△減額
費用の部	633,962	670,857	36,895
経常費用	633,962	663,435	29,473
業務費	532,276	548,415	16,139
教育研究経費	100,720	100,101	△ 619
診療経費	65,536	85,841	20,306
受託研究費等	55,897	45,880	△ 10,017
役員人件費	782	1,110	328
教員人件費	177,786	177,981	195
職員人件費	131,556	137,502	5,946
一般管理費	22,181	25,279	3,098
財務費用	7,813	7,855	42
雑損	-	115	115
減価償却費	71,692	81,771	10,079
臨時損失	-	7,422	7,422
収入の部	637,970	690,416	52,446
経常収益	637,970	679,427	41,457
運営費交付金	301,632	291,229	△ 10,402
授業料収益	51,390	54,752	3,362
入学金収益	8,230	8,565	335
検定料収益	1,737	1,596	△ 141
附属病院収益	140,952	154,340	13,388
受託研究費等収益	60,212	66,715	6,503
寄附金収益	19,328	21,529	2,202
補助金等収益	6,492	15,216	8,724
施設費収益	-	4,069	4,069
財務収益	181	247	66
雑益	7,854	19,329	11,475
資産見返負債戻入	39,962	41,838	1,876
臨時利益	-	10,989	10,989
純利益	4,008	19,559	15,551
目的積立金取崩額	-	609	609
総利益	4,008	20,168	16,160

3. 資金計画

(単位:百万円)

	予算額	決算額	差引増△減額
資金支出	659,430	1,006,421	346,991
業務活動による支出	549,964	575,741	25,777
投資活動による支出	64,686	353,634	288,948
財務活動による支出	31,802	50,585	18,783
次期中期目標期間への繰越金	12,978	26,462	13,483
資金収入	659,430	1,006,421	346,991
業務活動による収入	613,114	691,835	78,721
運営費交付金による収入	315,067	315,067	-
授業料及入学検定料による収入	62,038	60,894	△ 1,144
附属病院収入	140,952	151,401	10,449
受託研究等収入	60,002	67,151	7,148
寄附金収入	20,515	33,923	13,409
補助金等収入	7,168	20,561	13,393
その他の収入	7,372	42,837	35,465
投資活動による収入	14,423	279,887	265,463
施設費による収入	14,243	30,547	16,305
その他の収入	181	249,339	249,159
財務活動による収入	25,219	34,700	9,480
前年度よりの繰越金	6,674	-	△ 6,674

注) 前年度よりの繰越金には、奨学寄付金に係る国からの承継額(6,674百万円)が含まれている。

別表(学部, 研究科等)

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 農学部
研 究 科	文学研究科 教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学系研究科 歯学研究科 薬学研究科 工学研究科 農学研究科 国際文化研究科 情報科学研究科 生命科学研究科 環境科学研究科 医工学研究科(平成20年4月設置) 教育情報学研究部・教育部
附置研究所	金属材料研究所 ※ 加齢医学研究所 流体科学研究所 電気通信研究所 ※ 多元物質科学研究所
医療技術短期大学部 (平成19年3月廃止)	看護学科 診療放射線技術学科 衛生技術学科

※は全国共同利用の機能を有する附置研究所